

令和3年度第5回 豊中市産業振興審議会

議事次第

開催日時：令和4年3月29日（火）10時～11時
開催場所：とよなか起業・チャレンジセンター
開催方式：Zoomを使用したオンライン開催方式

〔 次 第 〕

1. 豊中市新・産業振興ビジョンの策定報告について
2. 令和4年度新規施策について
3. 豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見に係る諮問について
4. その他

（参考資料：1・2は当日までに送付予定）

【参考資料1】豊中市新・産業振興ビジョン【本編】

【参考資料2】豊中市新・産業振興ビジョン【概要版】

【参考資料3】令和4年度事業者向け支援施策一覧
重点エリアの指定について

※諮問書（写） 豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見について
（諮問）

Toyonaka City New Industrial Development Vision

豊中市 新・産業振興 ビジョン

～地域経済の好循環による成長をめざして～

令和4年(2022年)3月
豊中市



目次

序章	豊中市新・産業振興ビジョン策定の背景と目的	1
1	策定の背景と目的	
2	旧ビジョンのねらいと到達点	
3	これまでの産業施策の取組み実績	
4	計画期間	
第1章	社会経済環境の変化	14
1	新型コロナウイルス感染症の大流行	
2	グローバル化の進展	
3	持続可能な開発に向けた国際協調の動き	
4	長期化する国内のデフレ経済	
5	デジタル化の進展	
6	人手不足・働き方改革	
7	経営者の高齢化・事業承継の課題	
8	サービス産業の拡大・顧客価値の変化	
9	インバウンドの拡大と急減	
第2章	本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性	22
1	本市の特徴	
2	本市の産業の現状	
3	エリアごとの特性	
第3章	新型コロナウイルス感染症の影響	40
1	事業者の概要	
2	事業の現状について	
3	今後の見通しについて	
4	ICTの導入について	
5	設備投資について	
6	行政の施策について	
第4章	これから求められる産業施策の視点	64
1	アフターコロナを見据えた新しい地域づくり	
2	地域課題の多様化	
3	引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援	
4	産業振興に地域経済振興の視点を	
5	豊中らしい“豊かさ”の追求	
第5章	本市産業のめざす姿と基本方針	68
1	本市産業のめざす姿	
2	基本方針	
3	施策展開	
第6章	ビジョンの推進に向けて	89
1	推進体制の構築	
2	進捗管理と中間見直し	
資料編		88
	□用語集	
	□産業振興審議会の開催	

序章

豊中市新・産業振興ビジョン策定の背景と目的

1 策定の背景と目的

本市では、平成2年(1990年)に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」(以下「旧ビジョン」)を策定し、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。

グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢化、長引く不況など、近年の社会経済環境は当時から大きく変化していますが、本市では旧ビジョンの基本的な方向性は引き継ぎつつ、その時々新たに生じた課題等に対しては、個別に計画等を策定し対応してきました。

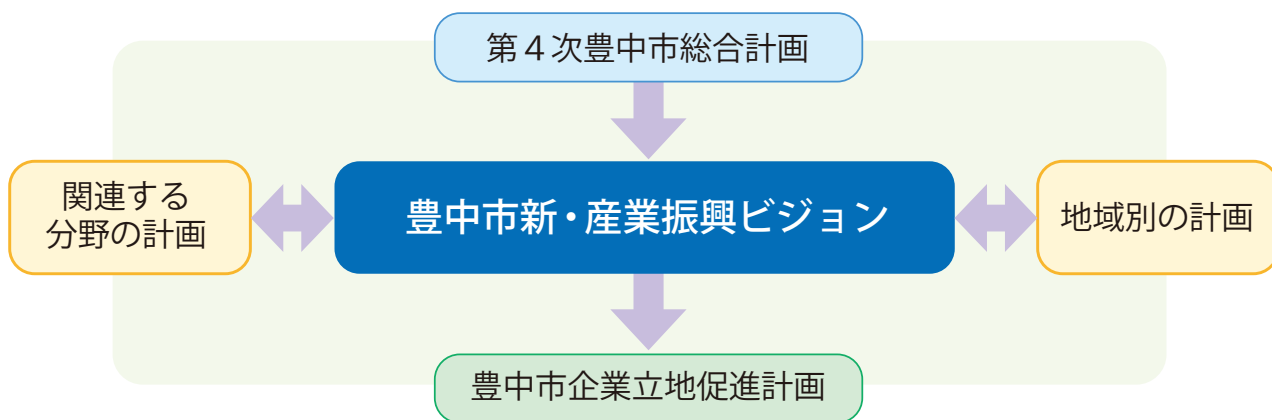
住工混在を防ぎ、安定した操業環境の維持・形成のため、平成20年(2008年)には企業立地促進条例を施行し、工業・準工業地域への産業集積(製造業・運輸業・卸売業)を進めるとともに、揺れ動く時代の変化にも適応できる強い中小企業への成長を促す環境づくりを進めるため、平成24年(2012年)3月には「中小企業チャレンジ促進プラン」を策定しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、eコマースやキャッシュレス決済といったデジタル化の進展、シェアリングエコノミーの浸透といった新たな経済の潮流が生まれ、IT技術の進展により、リモートワークや副業、オフィスの分散化といった新たな働き方も拡がりつつあります。

まさに、これまでの産業構造や事業の仕組み、慣行が大きく変容しようとする現在においては、新たな時代の産業振興の方向性を示す必要があります。

このため、上位計画である「第4次豊中市総合計画」や関連する分野の計画、地域別の計画との整合を図りながら、「豊中市新・産業振興ビジョン」(以下「ビジョン」)を策定するものです。

なお、ビジョンは旧ビジョンを引き継ぐ後継計画となるものであり、「中小企業チャレンジ促進プラン」の理念や施策を包含し、「企業立地促進計画」の上位計画として位置づけます。



2 旧ビジョンのねらいと到達点

(1) ねらい ■ ■ ■ ■ ■

旧ビジョンは、まちづくりと産業振興の一体化を掲げていることに大きな特長があります。都市の将来像を「豊かな居住環境をベースとした環境適応都市」と描き、「活力ある都市型産業の育つまち」「都市に働く人々に快適で利便性の高いまち」という具体的な2つの都市像を示しています。そのうえで、こうした都市にふさわしい、めざすべき産業像として「ハイモビリティ（交通利便性）とハイタレント（豊かな人材）を活用した都市型複合産業」「快適居住都市を支える多様な生活関連産業」「人とまちを輝かせる教育文化産業」といった3つの方向性を明らかにしています。

産業振興のための舞台「まち」づくりに加え、市民や事業者、行政それぞれが果たす「しくみ」づくり、それらを支える人材、組織などの「ひと」づくりを通して、既存産業の高度化や新しい産業の創出を図り、めざすべき産業像の実現に取り組むこととしています。

なお、サブタイトルに掲げる「まち・ひと・しごとづくり」の考え方は、現在、全国各地の地方創生を進めるにあたってのコンセプトとなっています。

(2) 産業振興施策の到達点 ■ ■ ■ ■ ■

旧ビジョン策定直後には、豊中市まちづくり条例（現：豊中市地区まちづくり条例）（平成4年（1992年））を制定し、市内駅前で「まちづくり協議会」「まちづくり研究会」の活動支援を行ってきました。これは、その後の中心市街地活性化の取り組みや、豊中商工会議所を主体とした「とよなかTMO」の設立など、各地でのまちづくり、商業者同士、商業者と住民・企業の連携事業の土台となっています。

さらに、商業・サービス分野では、まちづくりと連動した商業振興、リーダー育成、リーダー同士の交流、個店の経営強化、新たな業態へのチャレンジの支援に取り組み、まちの魅力と産業をけん引するプレイヤーの育成を行ってきました。また、ものづくり分野では、事業所訪問、ものづくりフォーラム等を開始し、経営強化と取引先の拡大を支援するなど、既存事業所の高度化や新しい産業の創出につながる取組みを重ねています。「中小企業チャレンジ促進プラン」は、市内事業所の9割以上を占める中小企業の新たなチャレンジを応援するスタンスを明確にしました。

こうした取組みは、新規創業や事業所の経営改善を支援する「とよなか起業・チャレンジセンター（旧とよなかインキュベーションセンター）」を拠点に展開し、工業系事業所、商業サービス事業所、新規創業者など、業種業態に捉われない事業者間の連携をいくつも生み出し、今も、こうした事業者間の独自のネットワークによる連携が継続・発展しています。

連携の事例として、具体的には以下のようなものがあります。

- 本市が実施していた地域商業起業塾（通称：あきんD o クラブ）
- 暮らし応援ゼミの卒業生が主体的に立ち上げた「meet-up とよなか」による豊中版「まちゼミ」
- コロナという“災害”時に、市民が最も求めるサービスを提供しようと事業者が立ち上がり、ネットワークとチャレンジ精神を駆使して構築した「豊中テイクアウト報道」
- 各駅前での飲食店イベント「バル」

meet-upとよなか
【とよなかまちゼミ】



豊中の飲食店を応援し隊
【豊中テイクアウト報道】



駅前でのバルの開催
【庄内バル】



さらに、企業の操業環境の維持・形成と新規投資の誘発策として、平成20年(2008年)に「企業立地促進条例」を制定するとともに、大阪国際空港周辺の移転補償跡地をまちづくりと産業再生に活用すべく、国土交通省や空港運営会社との連携により、産業用途での優先的利用を進め、企業立地促進を行いました。

この企業立地促進の取組みにより、本市が市内事業所の操業継続と発展を応援しているとの姿勢が明確に表明されることとなり、市内での操業継続の意欲を大きく刺激することとなりました。

関係機関との連携という観点では、豊中商工会議所との「とよなかTMO」や「とよなか起業・チャレンジセンター」の共同運営、国土交通省や空港運営会社との連携による空港周辺移転補償跡地の産業優先利用、豊中商工会議所・日本政策金融公庫と連携して、起業相談の総合支援を行う「とよなか創業ナビ」、池田泉州銀行・北おおさか信用金庫(旧摂津水都信用金庫)との産業連携協定など、連携の幅を格段に広げています。

このように、旧ビジョン策定以降、産業振興の守備範囲の拡大と内容の充実・高度化を進め、事業所の経営強化のしくみ、とりわけ、事業所間で連携し支援し合うコミュニティが自立発展するしくみを構築したことは、今後の産業振興施策の展開においても、大きな財産となりうるものです。

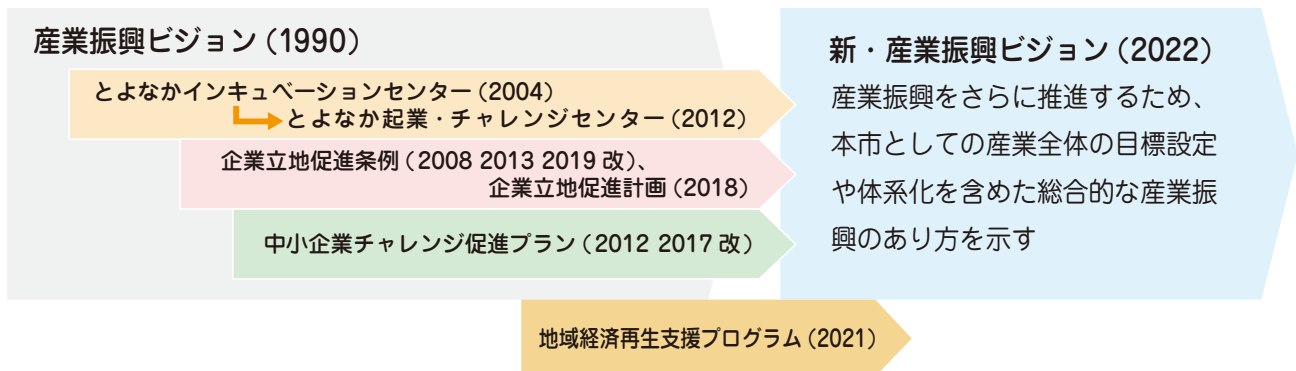
(3) 雇用労働分野での取組み ■ ■ ■ ■ ■

産業振興と関係の深い雇用労働分野では、従来からの労働相談や中小企業勤労者互助会といった労働福祉分野に加え、平成15年度(2003年度)から地域就労支援事業、平成18年度(2006年度)から無料職業紹介事業、平成27年度(2015年度)からは生活困窮者自立支援事業と雇用分野の事業を拡充しています。さらに平成30年度(2018年度)には、庄内駅前庁舎に豊中しごとセンターを開設し、無料職業紹介事業を拡充しました。

雇用分野の事業においては、さまざまな阻害要因によって就労が難しい人を主な対象に、市内を中心とした事業所への就労を支援しています。

3 これまでの産業施策の取組み実績

旧ビジョン策定以降、この20年間ほどのうちに取り組んだ計画や施策のうち、主なものは次のとおりです。



(1) とよなか起業・チャレンジセンター ■ ■ ■ ■ ■

【概要】

- ・平成16年(2004年)事業開始。平成17年(2005年)から本格稼働。
平成16年(2004年)～平成24年(2012年)5月まで「とよなかインキュベーションセンター」として、その後「中小企業チャレンジ促進プラン」の策定を機に、「とよなか起業・チャレンジセンター」として、起業に限らず、産業全般の支援を実施。
- ・事業開始以来、蛸池駅前を拠点としていましたが、令和3年(2021年)4月からは岡町駅前に拠点を移しました。令和4年度末(2022年度末)、庄内駅前庁舎に現在と同等の規模・機能を有し、本移転をします。
- ・起業希望者、創業者への相談対応や、創業後も含めたフォローを実施。
- ・既存の中小企業の経営相談にも対応し、課題解決を支援。
- ・センターを拠点とした市内中小企業と創業者のネットワークを構築。
- ・創業者同士、中小企業と創業者などの交流を促し、新規事業の立ち上げなどに取り組んでいます。

【事業】

入居企業の事業進捗管理

- ・入居企業との日々のやりとりから、起業者の心身の状態や事業の進捗具合などを注意深く観察し、必要に応じた支援を行っています。
- ・何気ない会話のやりとりから、場合によっては深刻な相談に至ることもあります。
- ・これらは、インキュベーション施設として最も重要な事業です。

相談事業

- ・「起業相談」をはじめ市内事業所の経営全般にわたる相談に対応しています。
- ・阪急宝塚線岡町駅前の新施設移転後、入居に関しての問い合わせが多く、相談内容は事業計画や起業プランに関するものが増えています。コロナ禍にあり、創業融資や資金調達の相談も増える傾向にあります。

交流事業

- ・入居企業の出会いや幅を広げるための事業。地域の企業や他の創業者などを施設に呼び、交流を図っています。
- ・毎週水曜日ランチ会を実施し、令和元年度（2019年度）まで700回実施してきました。（令和2年度（2020年度）からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり停止中。）食事をしながら会話をする場が、事業のアイデアや新サービスの価格、新しいアライアンスについて他の事業者と相談するなど、さまざまな取組みが始まる場となりました。

セミナー事業

- ・セミナーは、創業セミナーや先輩起業家の体験談のほか、その時話題になっているトピックス的な内容のセミナーを開催してきました。
- ・また、概ね月に1回「インターネットを活用した営業販売に関する勉強会」を実施しており、顧客へのアプローチ方法やホームページ・SNSの活用方法などについて、レクチャーの受講やディスカッションを行ってきた結果、参加者の売上アップ応援金やチャレンジ事業補助金などへの申込みにつながっています。

【実施件数等】

- ・会員企業 累計56社。
- ・起業・一般相談件数…1年度あたり約90件～140件程度、のべ1,037件。
- ・相談を通して、新たなチャレンジを促進。
- ・地域課題に対応する事業展開を行う新たな事業者を創出。

年度別とよなか起業・チャレンジセンター相談件数

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
起業一般 合 計	105	143	94	112	128	144	97	111	103

年度別起業セミナー実施回数等(※)

	とよなか起業・チャレンジセンター事業として実施			
	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
回 数	2	2	2	—
参 加 者 (人)	17	19	27	—

※上記に加えて、平成27年度創業ナビセミナー(2回 参加者:39人 交流会:12人)、平成28年度創業フォローアップセミナー(2回)、平成29年度創業フォローアップセミナー(1回)、平成30年度起業家トークイベント(2回 参加者:14人)、令和元年度起業家トークイベント(3回 参加者:25人)を開催しました。

(平成24～28年度の起業セミナーについては、「豊中市中小企業チャレンジ支援事業」にて実施)

【取り組み実績】

- ・会員起業家の育成・支援の実施、事業内容や進捗状況に応じた情報提供、利益を生む仕組みづくりのための経営支援を重点的に行ったため、卒業後の事業継続力が高くなっています。
- ・セミナーや交流会などの実施により、市内起業家の掘り起こしや新規事業展開の促進が図れました。
- ・また、センターを中心とした事業者間ネットワークの構築が図れ、異業種同士でのイベント開催や各種補助金等への申込みなどにチャレンジする事業者が増えています。

以下は、とよなか起業・チャレンジセンターの入居・卒業企業の事例です。

【(株) あたらすファミリー】— 地域に根ざした事業の事例①

同社は、平成26年(2014年)創業。

高齢者サポート、育児・子育てサポートなど「家族サポート」を手掛けています。

平成29年(2017年)から「歩こうほたるがいけ」を発行。子育て世代の方や高齢者の方たちが参加できる地域のイベント情報をまとめ、人と人がつながり交流の場が増えることで地域の活性化につなげています。



【くつろぎミュージック(同)】— 地域に根ざした事業の事例②

同社は、平成22年(2010年)創業。

ピアノや歌のレッスンのほか、世代やテーマに沿った音楽イベント等の企画・運営も行っています。

シニア世代を対象に、皆で童謡や懐メロを歌う「うたごえサロン」を定期的に開催。声を出す機会を増やすことで、誤嚥性肺炎の予防やストレス発散等にもつなげています。



【(株) スノーウェイ】— 地域に根ざした事業の事例③

同社は、平成23年(2011年)創業。

WEBサイト制作を得意とし、スキー・スノーボードに関する口コミサイトやチャレンジ事業補助金を活用して開発したアプリを運営。センター卒業者等で構成されたグループでWEBコンサルティングからサイト制作を請け負うほか、センター主催の勉強会の講師や中小企業チャレンジ支援事業の受託業者を担うなど、地域経営者のサポート役としても活躍しています。

令和3年(2021年)には豊中市蛸池にシェアオフィス sono(市内事業者と共同運営)を設立するなど、地域密着型のビジネスを展開しています。



【(株)H2コンサルタント】— チャレンジ事業補助金の活用事例①

同社は、平成22年(2010年)創業(平成30年(2018年)法人化)。
身体の健康、心の健康に関する事業を展開。ストレスチェック制度が義務化されたことから、中小企業チャレンジ事業補助金を活用して、ストレスチェックシステムを開発しました。

現在、ストレスチェックサービスは同社の収益の柱の一つとなっています。



【C J I BOX (株)】— チャレンジ事業補助金の活用事例②

同社は、平成20年(2008年)創業。平成30年(2018年)「ゲストハウス日本宿屋168」を開業。

ネットワークや中華圏の強みを活かすなど他社との差別化を図りながら、中華圏旅行客などを誘致しています。

中小企業チャレンジ事業補助金を活用して、他社の宿泊予約サイトでは表現しきれない独自のコンテンツを掲載した自社サイトを制作し、さらなる販路拡大をめざしています。



【リンクフード(株)】— チャレンジ事業補助金の活用事例③

同社は、平成30年(2018年)創業。

食料・飼料原料の輸入と食品の輸出に関する事業を展開しています。
同社にて試作開発した「エンドウミート」(主原料はエンドウ由来の植物性タンパク)を国内市場に流通させるため、チャレンジ事業補助金を活用し、エンドウミートを使った商品の開発や販売促進ツールを制作しました。

現在、本格的な営業活動による新規顧客の獲得と事業拡大を図っています。



【とよなかstyle(同)】— チャレンジ事業補助金の活用事例④

同社は、令和3年(2021年)創業。

市の特産品や市を象徴するブランドをつくり地域を盛り上げたい、という思いから、豊中市宮山町にある春日神社に流れる湧き水を使った「神社ビール」を開発。

本商品の販路開拓を行うため、チャレンジ事業補助金を活用して、自社通販サイト等の販促ツールを制作したほか、市のふるさと納税返礼品にも登録。事業の拡大と地域ブランドの創出を図っています。



(2) 企業立地促進計画 ■ ■ ■ ■ ■

企業立地促進奨励金

- ・平成20年(2008年)に「企業立地促進条例」を施行し、企業の立地を行う事業者に対する奨励金制度を開始。
- ・平成31年(2019年)に「企業立地促進条例」を一部改正し、産業誘導区域の設定・奨励金制度の拡充を実施。

【実績】

- ・交付件数は、増加傾向にあり、のべ交付件数は191件。
- ・12年間(平成21年度(2009年度)～令和2年度(2020年度))の交付件数は44事業所で、交付金額合計は7億5千961万5千円。

年度別企業立地促進奨励金交付件数等

年度	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
交付件数	2	6	8	11	15	16	19	21	24	22	22	25
交付金額 (千円)	196	16,571	17,251	99,243	98,898	117,224	113,022	107,664	44,001	42,453	22,591	80,501

市有地・場外用地の産業利用

- ・令和元年度(2019年度)、市有地(服部給食センター・北部事業所・南部事業所)の売却を、企業立地促進条例の対象業種に限定して実施。
- ・平成25年(2013年)に新関西国際空港株式会社と覚書を締結し、同社が保有する場外用地のうち、産業利用を優先する用地について、特定業態(企業立地の促進及び操業環境の維持向上に支障がない業態)の先行入札方式による売却を実施。

【実績】

- ・全16件の物件のうち、12件の売却(うち2件は賃貸)を実施。

建築協定の締結

- ・平成28年(2016年)に「原田中一丁目地区」で、事業者と市による建築協定を締結し、住宅規制を実施。

企業立地促進計画に基づく施策の実施

- ・「企業立地促進計画」(平成30年(2018年)策定)に基づく施策(前述の産業誘導区域の設定・奨励金制度の拡充のほか、下記の①～④の施策)を実施。
 - ①操業環境対策補助金(事業者が実施する騒音等の対策に対する支援)
 - ②産業利用補助金(事業者への土地の売却、貸工場の建築への支援)
 - ③不動産仲介時のルールづくり(宅地建物取引業者に居住希望者への「工業系用途地域の趣旨や特性」の説明を要請)
 - ④住宅建築時のルールづくり(産業誘導区域内で住宅を建築しようとしている建築主に、近隣事業所への事前説明を要請)

【取組み実績】

平成21年度(2009年度)～令和2年度(2020年度)の企業立地促進奨励金の交付件数も44事業所となり、交付件数の推移も増加傾向で、市内への企業立地が進んでいます。一方で、住工混在問題が発生している地域もあり、「企業立地促進条例」の目的である、産業の振興及び空洞化の防止並びに雇用機会の拡大を図るためには、事業所の安定した操業環境の維持・形成が必要不可欠となっています。

本市では、こうした課題を解決するため、平成30年(2018年)に「企業立地促進計画」を策定し、事業所の安定した操業環境の維持・形成に向けた施策を展開しています。

(3) 中小企業チャレンジ促進プラン ■ ■ ■ ■ ■

◆中小企業チャレンジ支援事業(事業所訪問、セミナー等)

事業所訪問

- ・景況感や課題のヒアリングなどを実施し、市内事業者の現状を把握。
- ・課題解決に向けた支援(セミナーや補助金等の案内やマッチング)の実施。

【訪問件数等】

- ・1年度あたり約100件～200件、のべ1,126件訪問。
- ・聞き取りによる景況感は、「好調・安定」が減少、「悪化」が増加。
- ・課題意識は、「コスト対策」「海外との競争」「取引先・仕事の確保」「人材の高齢化」「人材育成」「設備等の老朽化」「自社商品開発・新規事業参入」「外注先確保」「事業承継」と答える事業所が多くなっています。

年度別事業所訪問件数

年 度	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
製造業	126	127	122	109	177	65	90	60	60
商業・ サービス業	54	19	52	27	16	12	10		
合 計	180	146	174	136	193	77	100	60	60

【取組み実績】

- ・事業所訪問を通して、人材不足や事業承継、設備の老朽化、営業先の開拓などの課題が明らかになりました。
- ・それらの課題に対して、緊急度や優先順位の高い課題・悩みを抱える事業所を関係機関に案内するなどの支援を行ってきました。

各種セミナー

- ・多様化、複雑化する中小企業、創業者の課題に対応し、各種テーマ設定によるセミナーを通じて、情報提供を実施。
- ・セミナー終了後の交流会等の実施により、事業者同士の交流を深める契機を創出。

【実施回数等】

- ・1年度あたり14回～16回実施、のべ参加人数2,020人（オンライン視聴含まず）。
- ・令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでも実施、総視聴回数490回。

年度別経営セミナー実施回数等（※1）

年度	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	
回 数	16	13	14	17	19	14	14	14	8	
参加者(人)	243	183	176	300	321	208	212	228	オフライン 10	オンライン 490回
交流会(人)	—	—	75	93	94	100	27	102	—	
相談会(人)	—	—	3	—	—	—	—	—	—	

※1…経営セミナーには、ものづくりフォーラム（平成24、25年度実施）、商業チャレンジセミナー（平成24、25、26年度実施）、ビジネスゼミナール（平成27年度～令和元年度）、とよなかおしごと部（平成29、30年度実施）、TOYONAKA BUSINESS UP CAMP!（令和元、2年度）を含みます。

年度別起業セミナー実施回数等（※2）

	中小企業チャレンジ支援事業として実施				
	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)
回 数	2	1	2	3	1
参 加 者 (人)	25	21	34	49	10

※2…平成27年度は、上記に加えて、起業家フォーラム（1回 参加者15人）を開催しました。
（平成29年度以降の起業セミナーについては、「とよなか起業・チャレンジセンター事業」にて実施）

【取組み実績】

- ・「中小企業チャレンジ促進プラン」の策定に伴い、セミナーを再編し、平成24年度（2012年度）から経営安定や事業成長につながる考え方や知識を提供する「経営セミナー」などを実施。また、同プラン改定に伴い、平成29年度（2017年度）から幅広い層を対象にテーマトークを行い、参加者同士の意見交換や交流を図る「とよなかおしごと部」を、令和元年度（2019年度）からは、「TOYONAKA BUSINESS UP CAMP!」を実施しました。
- ・平成25年度（2013年度）には、創業における相談やサポートをスムーズに行えるよう、豊中市、豊中商工会議所、とよなか起業・チャレンジセンター、日本政策金融公庫（十三支店）の4機関で、「とよなか創業ナビ」という仕組みを立ち上げ、創業支援を展開し、創業セミナーも実施しました。

◆中小企業チャレンジ事業補助金

【概要】

- ・市内事業者や市内事業者で構成されるグループまたは団体が新たに取り組む、市内事業者のビジネス拡大や市内での消費拡大が期待される事業に対する補助制度。
- ・業種・業態を限定しない、幅広いビジネス展開を支援します。
- ・令和２年度（2020年度）に「コミュニティビジネスコース」を新設し、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した資金調達の支援を行っています。
- ・補助対象費目の拡充として、令和２年度（2020年度）に「改装工事費」、令和３年度（2021年度）に「車両改修費」を新設し、補助上限額の上乗せを行いました。

【実施回数等】

平成 24 年度（2012 年度）～令和 2 年度（2020 年度）
 のべ申込件数 94 件、関連事業所数 10 団体 146 事業所
 のべ採択件数 48 件、関連事業所数 9 団体 74 事業所

年度別中小企業チャレンジ事業補助金実施件数等

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
申込 件数	13	16	10	6	8	10	11	7	13
実施 件数	9	6	5	5	5	6	4	3	5
関連 事業 所数	2団体 27事業所	3団体 31事業所	1団体 23事業所	2団体 9事業所	2団体 11事業所	13事業所	11事業所	8事業所	13事業所
分野別 内訳	ものづくり ：4件 商業：4件 サービス ：1件	ものづくり ：2件 商業：2件 サービス ：2件	ものづくり ：2件 商業：1件 サービス ：2件	ものづくり ：0件 商業：3件 サービス ：2件	ものづくり ：1件 商業：2件 サービス ：2件	ものづくり ：3件 商業：2件 サービス ：1件	ものづくり ：1件 商業：2件 サービス ：1件	ものづくり ：1件 商業：1件 サービス ：1件	ものづくり ：2件 商業：1件 サービス ：2件

【取組み実績】

- ・「中小企業チャレンジ促進プラン」の策定に伴い、本補助金を設置。補助金事業を展開する中で、事業者のニーズをふまえて、申込要件を２者以上から１者での申込を可とすることや補助対象経費を拡充するなど、事業者にとって利用しやすい補助金となるよう、随時、制度の見直しを行ってきました。
- ・審査体制については、産業振興審議会に部会を設置し、平成 29 年度（2017 年度）から申込事業の審査への意見具申を諮問。部会への意見聴取を実施しています。

(4) 新型コロナウイルス関連経済対策 ■ ■ ■ ■ ■

【概要】

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業者への深刻な影響に即座に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施するとともに、「地域経済再生支援プログラム」【計画期間：令和3年度(2021年度)～令和4年度(2022年度)】を策定することで、事業活動の下支えとコロナ後の新たな社会に対応できる環境づくりに取り組んでいます。

主な事業者向け支援策一覧
(令和2年度(2020年度))

事業名	事業概要	件数	
新型コロナウイルス対策信用保証料助成金	新型コロナウイルス対策による融資が実行された中小企業者の信用保証料を助成(上限額20万円)	実施件数	316件
休業要請支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から休業要請を受け、深刻な影響を被っている事業者に休業要請支援金を支給 ※府との共同事業(中小企業100万円、個人事業所50万円)	実施件数	1,340件
小規模事業者応援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める市内の小規模事業者に対する、事業継続支援のための独自の応援金(支給額：20万円)	実施件数	1,119件
産業活動助成金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に要するマスク、消毒液等の衛生用品やテイクアウト容器の購入費を助成(上限額：第1期3万円、第2期1万円)	実施件数	742件
売上アップ応援金	新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで販路開拓、売上アップに取り組む事業者グループに経費を補助(上限額：30万円)	実施件数	87件
キャッシュレス決済ポイント還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗でPayPayを使用した利用者に決済額の最大20%をポイント還元	参加事業所数	2,542件
プレミアム付商品券事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行(総発行数：60万冊(36億円))	参加事業所数	1,772件

(令和3年度(2021年度))

(令和4年(2022年)2月28日時点)

事業名	事業概要	件数	
小規模事業者事業継続応援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める市内の小規模事業者に対する、事業継続支援のための独自の応援金(上限額：10万円)	実施件数	2,449件
売上アップ応援金	新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで販路開拓、売上アップに取り組む事業者グループや、地域の賑わい創出や消費喚起に取り組む団体に経費を補助(上限額：売上アップ30万円、賑わい創出50万円)	実施件数	74件 (うち賑わい：15件)

キャッシュレス決済ポイント還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗でPayPay・d払いを使用した利用者に決済額の最大20%をポイント還元	参加事業所数	PayPay 3,372件 d払い 1,819件
プレミアム付商品券事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用できるプレミアム付商品券(総発行数:64万冊(38億4千万円))とデジタル商品券(総発行数:20万口(12億円))を発行	参加事業所数	1,988件
ITコンシェルジュ派遣事業	市内事業者のデジタル化を推進するため、豊中商工会議所と連携し、ITに関する課題を抱える事業者へIT専門家を派遣(上限:3テーマ・3回まで)	実施件数	143件

(5) 雇用・労働分野 ■ ■ ■ ■ ■

雇用分野においては、地域就労支援事業や無料職業紹介事業を実施しています。平成30年度(2018年度)には豊中しごとセンターを開設し、無料職業紹介事業を拡充しました。また、緊急雇用創出基金事業、地方創生加速化交付金事業、生涯現役促進地域連携事業、地域雇用活性化推進事業などもあわせて実施し、施策の充実を図っています。

労働分野においては、中小企業勤労者互助会の運営による福利厚生への支援や、勤労者ニュースの発行などによる労働法規に関する啓発事業のほか、令和2年度(2020年度)には働き方アドバイザー派遣制度を創設し、市内事業所の支援をしています。

【就労支援事業】年度別 新規相談者数等

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規相談者数	604人	611人	624人	556人	1,131人
相談者数	1,024人	1,078人	1,073人	1,037人	1,960人
相談件数	5,260人	5,337人	5,577人	5,924人	8,99人
相談者のうち就労決定数	242人	173人	178人	191人	194人

【無料職業紹介事業】年度別 新規求職者数等

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規求職者数	449人	551人	1,209人	1,174人	1,046人
求人企業数	242社	312社	1,559社	1,094社	1,061社
紹介件数	356件	504件	791件	963件	860件
就職件数	97件	141件	225件	285件	252件

4 計画期間

本ビジョンの計画期間については、第4次総合計画の終期にあわせ、令和4年度(2022年度)～令和9年度(2027年度)までの6年間とし、目まぐるしく変化する社会経済環境に伴うニーズの変化に対応した施策を展開するため、概ね2年から3年ごとに計画内容の見直しを行います。

第1章 社会経済環境の変化

本ビジョンにおける「めざす姿」や「基本方針」等を示すにあたって、本章では、その背景となる国内外における近年の社会経済環境の変化を概観します。

1 新型コロナウイルス感染症の大流行

令和2年(2020年)に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、全世界に影響を及ぼしました。人々の移動や接触が大幅に制限されたことから、旅行や飲食・サービスなどの需要が大きく抑制されたほか、出社制限やサプライチェーンの分断など、企業活動にも多大な被害を及ぼしました。

このため、日本をはじめ各国政府は、大規模な経済対策を相次いで打ち出し、経済的影響の緩和を図りましたが、経済活動抑制の影響は大きく、各国とも令和2年(2020年)前半の経済成長は大幅なマイナスを記録することとなりました。

日本でも、緊急事態宣言が発出された令和2年(2020年)4～6月期のGDP(国内総生産)は、前期比－8.3%と比較可能な平成6年(1994年)以降最大の下落を経験しました。7～9期、10～12月期と続けてプラス成長に回復しましたが、その後も感染症の流行が収まらず、人々の行動抑制が続いたことにより、欧米など主要国の経済回復に遅れをとるような状態が続いています。令和3年(2021年)に入ると、コロナワクチン接種が徐々に本格化し、行動規制等の緩和も進みました。

一方、この間、コロナ禍はサプライチェーンの見直しや情報通信技術の進展など企業の活動環境に大きな変容を迫り、また働き手の労働環境や人々の暮らしぶりも大きく変えてしまうこととなりました。

国は令和4年度(2022年度)のGDP成長率を、物価変動の影響を除いた実質で3.2%になるとの経済見通しを示しています。今後はコロナ禍によって生まれた新たな生活様式や働き方等に対応しながら、本格的な経済活動の回復が期待されるところです。

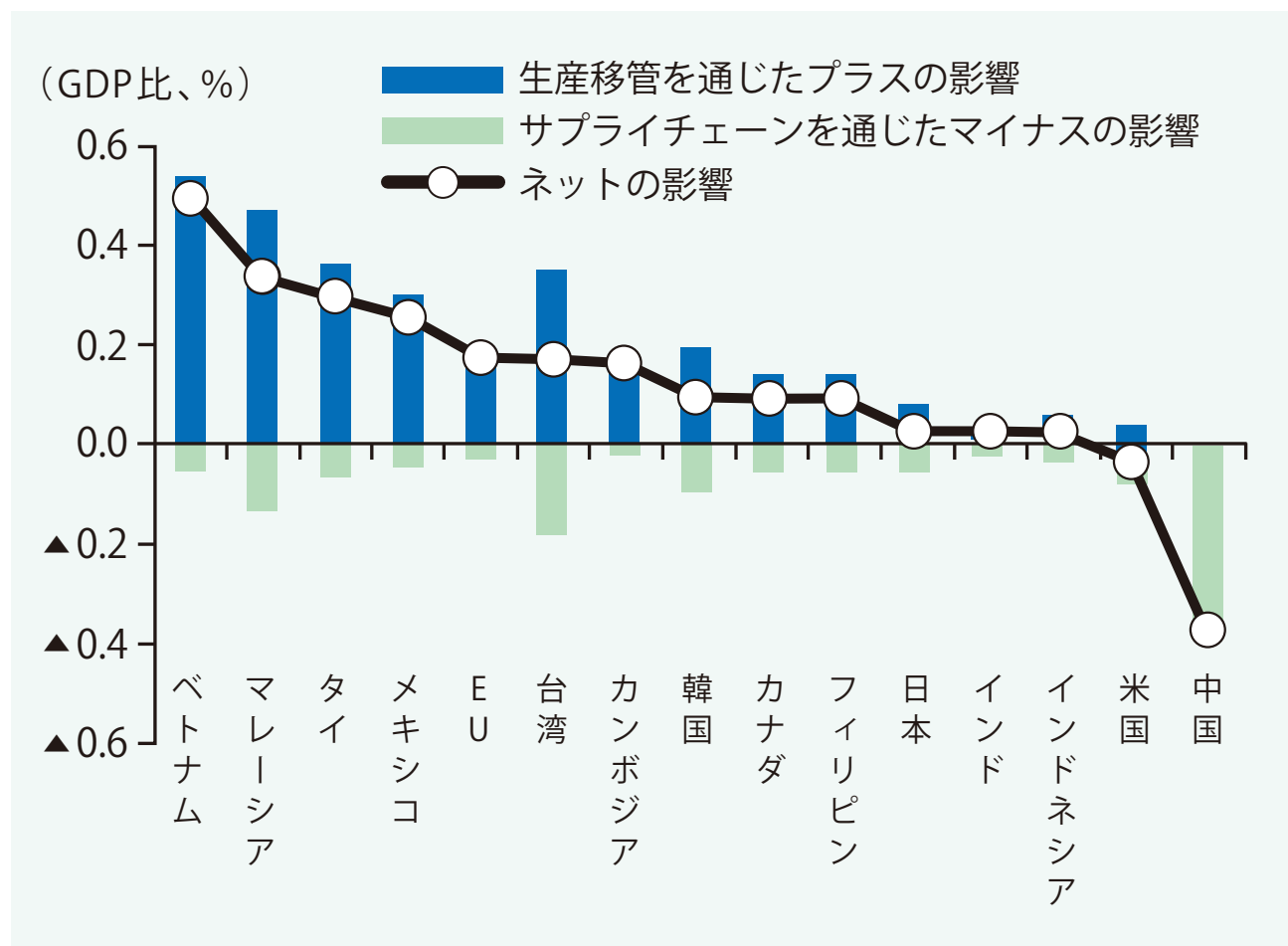
2 グローバル化の進展

近年は、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化し、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資が増大し、世界における経済的な結びつきが深まっています。情報通信技術の飛躍的発展がグローバル化の拡大を加速させています。

これに伴い、よりスムーズな貿易の実現のために、二国間あるいは地域間でのFTA(自由貿易協定)が急増し、日本も投資や知的財産、ビジネス環境整備など幅広い分野を含めて、EPA(経済連携協定)として締結を進めています。具体的には、TPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)や日EU・EPA(日本・EU経済連携協定)などがあり、企業のサプライチェーンのグローバル化の流れはいっそう進むものと思われます。

一方、覇権的な中国の動きに伴う米中対立をはじめ、相次いで伝えられる世界各国の政情不安は、グローバルサプライチェーンの機能不全を招きかねず、世界経済を取り巻く不確実性が高まっています。

また、サプライチェーンに組み込まれた労働者の搾取の問題など、ビジネスと人権の両立について、企業の説明責任が厳しく問われており、企業活動による地球資源の搾取やCO₂の大量排出など、地球温暖化に向き合う社会的責任を果たすことも強く求められています。



(出所) みずほ総合研究所「米中貿易摩擦のアジアへの影響 (2018年)」

3 持続可能な開発に向けた国際協調の動き

平成13年(2001年)に策定された「ミレニアム開発目標」(MDGs)の後継として、平成27年(2015年)に「持続可能な開発目標」(SDGs)が設定されました。これは平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年～2030年までの国際目標となっています。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。経済活動においてSDGsを意識することは必須の流れとなっています。

また平成27年(2015年)12月には、パリ協定が採択され、すべての国が温室効果ガスの排出削減目標を5年ごとに提出・更新することが義務付けられました。

日本では令和2年(2020年)10月の菅総理大臣所信表明演説において2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること(2050年カーボンニュートラル)を宣言、また令和3年(2021年)4月の米国主催の気候サミットでは、2030年度において温室効果ガスの平成25年度(2013年度)からの46%削減をめざすことを宣言しました。これが現在、国としての目標となっています。

4 長期化する国内のデフレ経済

日本では、1990年代初めの資産バブル崩壊後にインフレ率が低下しはじめ、同年代末には物価が持続的に下落するデフレ状態に陥りました。消費者物価指数も2000年代初頭には前年比マイナスが常態化するようになっていきます。

平成24年(2012年)に発足した第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」に代表される経済政策、いわゆる「アベノミクス」によるデフレ対策を推進してきました。

平成25年(2013年)に入ると、日銀は2%の消費者物価上昇を2年間で達成することを目標として掲げ、国債購入額の大幅拡大や上場投資信託(REIT)といったリスク性資産の購入促進など、のちに“異次元緩和”と呼ばれる大胆な金融緩和(量的質的緩和)を実施しました。

導入当初はそのアナウンスメント効果もあり、消費者物価の上昇や、企業業績・雇用情勢の改善につながっていききました。

しかしながら、異次元緩和がもたらした円安・株高が、思うように設備投資の拡大や賃上げなど持続的な経済の好循環に結びつかず、また消費税の引き上げもあり、目標達成が難しい状況が明らかになってきました。マイナス金利やイールドカーブコントロールの導入など、追加の緩和策が次々と講じられてきましたが、第三の矢である成長戦略への取組みが不十分であったこともあり、消費者物価上昇率の目標は遠のく状況になっています。

ところが、令和3年(2021年)も半ばに差し掛かると、石油をはじめとする資源の高騰やコロナ禍による部品等の供給制約などが顕著となり、いっそうの円安環境が企業物価指数の急伸をもたらすようになります。その影響が、需要拡大や賃上げを伴わない“悪い物価上昇”として消費者物価上昇に波及しないか、注視していく必要があります。

5 デジタル化の進展

インターネット上でデジタル化された財・サービスなどの流通が加速する中、デジタル経済をベースにした新しい技術革新が近年急速に進展し、経済社会の大きな変化を引き起こしつつあります。これらは、モノのインターネット化(IoT)、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットなどの新規技術であり、第4次産業革命とも呼ばれています。

平成28年(2016年)には「第5期科学技術基本計画」において、第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や日々の生活に取り入れることにより様々な社会課題を解決するものとして「Society 5.0」が提唱されました。

こうした動きに伴う情報通信ネットワークやIoT、AI、ロボットなど新技術の発展等により、消費のスタイルや決済手段などが変化しています。特に、若者を中心とした電子商取引やシェアリングエコノミーの拡大が見込まれます。また、情報通信ネットワークを通じた消費に加え、AIを使った完全自動運転機能付きの自動車、家事や介護などでのロボットによる補助の活用等、新製品や新サービスが登場しており、今後も進展が期待されています。

労働市場に与える影響としては、IoT、AI、ロボット等の活用によって労働集約的な作業を機械に置き換えることで生産性を高める効果が期待されます。一方、AI等の新技術の導入により、定型的な業務が代替され、結果として労働市場が低スキルと高スキルに二極化する可能性が指摘されています。また、少子高齢化が進み労働力人口が中長期的に減少していく可能性がある日本においては、機械による労働代替は、むしろ人手不足を補うとの見方もあります。

他方、情報通信ネットワークの発達やクラウドの普及により、職場にいなくても仕事をこなすことが可能になり、フレックス勤務やテレワークなど柔軟な働き方が普及する可能性が生まれました。その状況にコロナ禍が起これ、期せずしてネットを活用した働き方に前倒しで取り組まれることになりました。

また、ネットを通じた労働市場における需給のマッチング効率が向上したため、企業が細分化した業務をネット上でマッチした労働者にアウトソーシングを行うことや、相乗りサービスのような役務提供と利用者の間のマッチングが容易に行われることになったこと等により、オンラインの仲介で働くフリーランスなどの雇用関係によらない働き方が普及する可能性等が考えられます。

EUでは平成30年（2018年）にEU域内の個人データ保護を規定する法として「GDPR（一般データ保護規則）」を施行しました。また令和3年（2021年）3月には令和12年（2030年）までの欧州のデジタル化への移行実現をめざし、今後10年間の官民のデジタル化目標を定めた「デジタルコンパス2030」を発表しました。

日本ではデジタル化の遅れが認識され、令和3年（2021年）10月にデジタル社会形成の司令塔としてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、デジタル庁が発足しました。各国はデジタル化社会に向けて情報保護規制の強化、人材育成、インフラ整備に取り組んでいます。

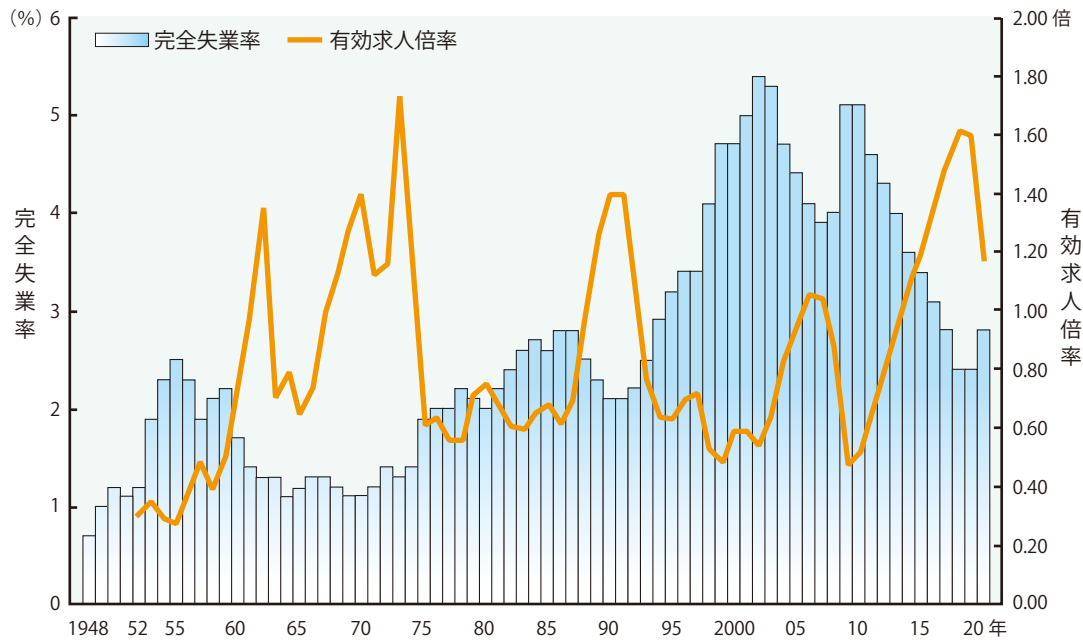
6 人手不足・働き方改革

平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに、日本の人口は減少に転じ、令和42年（2060年）には9,000万人を割り込むと予想され、生産年齢人口が減少し労働力不足が懸念されています。

こうした少子高齢化に対し、令和元年（2019年）までは国全体の経済が好調な世界経済を背景とした輸出の持ち直しや投資拡大等を受け回復傾向にありました。好調な企業業績等を背景にして、完全失業率や有効求人倍率等の雇用情勢は回復し、人材不足が課題となりました。コロナ禍では、飲食業、娯楽業、観光業などで雇用が失われる一方、建設業・情報通信業などでは人材不足が継続しており、人手不足と人余りが同時に発生している状況となっています。大企業では、リカレント教育やより情報通信技術に特化したリスキリングに取り組む動きもあります。

一方、日本の労働生産性が低いことや育児・介護との両立など多様な働き方への対応が大きな課題となっています。前者については、投資やイノベーションによる労働生産性向上が求められています。後者については、「一億総活躍社会」のスローガンが打ち出され、働きすぎの防止、フレックスタイム制、正社員と非正規社員の間の同一労働同一賃金の実現などからなる働き方改革の必要性が指摘されています。「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」は、平成30年（2018年）7月に公布されました。

有効求人倍率・完全失業率



資料出所 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」
 注 有効求人倍率の1962年以前は学卒（中卒、高卒）の求人、求職が含まれる。
 （出所）独立行政法人 労働政策研究・研修機構「早わかりグラフでみる長期労働統計」

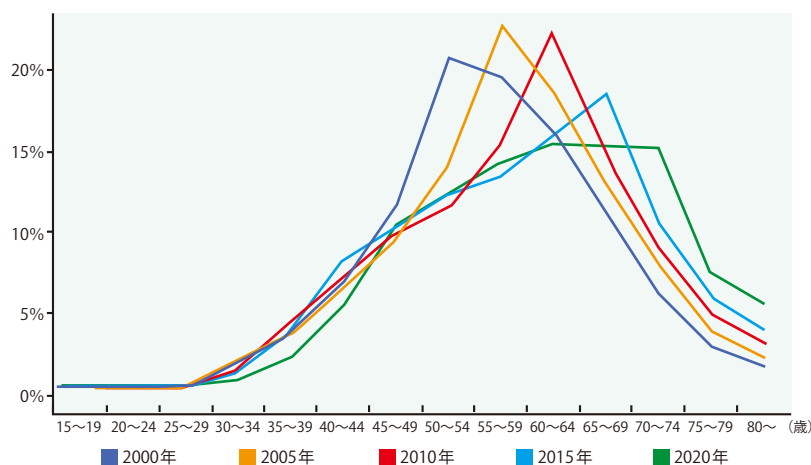
7 経営者の高齢化・事業承継の課題

中小企業の経営者年齢の分布について見てみると、平成7年（1995年）の経営者年齢のピークが47歳であったのに対して、平成27年（2015年）には経営者年齢のピークが66歳となり、経営者年齢の高齢化が進んできましたが、令和2年（2020年）になると事業承継や廃業により団塊世代の経営者の引退が一定進み、ピークが分散しています。

休廃業・解散企業の経営者年齢構成比は、「70代」、「80代以上」の経営者年齢の割合が高くなっており、経営者の高齢化や後継者の不在が一因であると考えられます。

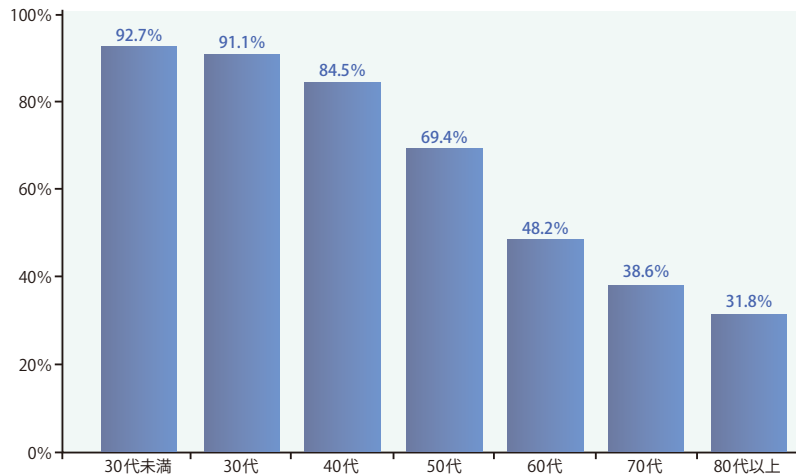
中小企業の経営者の引退時期は、68歳から69歳と推察されていますが（注）、後継者の有無について、（株）帝国データバンクの調査結果を見てみると、60歳以上の経営者においては、半数近く（48.2%）が後継者不在であり、70代以上の経営者でも3割以上が後継者不在となっています。

中小企業の経営者年齢の分布



資料：（株）東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工
 （注）「2020年」については、2020年9月時点のデータを集計している。

経営者年代別の後継者不在率



資料：(株)帝国データバンク「全国企業「後継者不在率」動向調査（2020年）」
 (出所) 中小企業庁「2021年版中小企業白書」

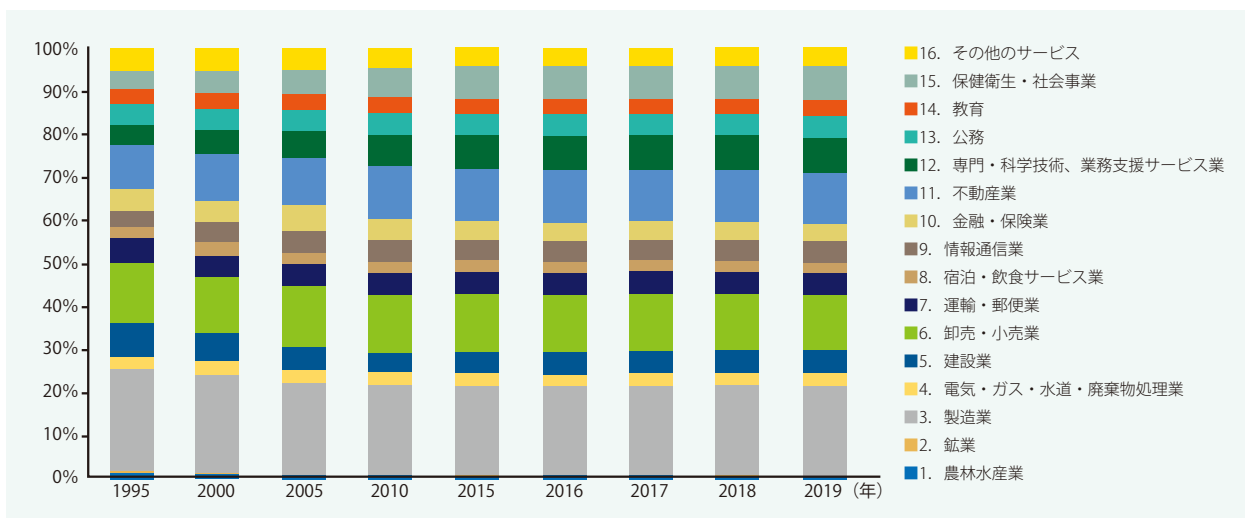
(注) 中小企業庁「2021年版中小企業白書」では、(株)東京商工リサーチの企業データベースを用いて経営者交代前後の経営者年齢について分析している。それによると、親族内の場合で交代前の平均年齢が68.9歳、親族外の場合で交代前の平均年齢が63.2歳であった。交代後の経営者平均年齢は、親族内の場合で46.8歳、親族外の場合で54.5歳である。

8 サービス産業の拡大・顧客価値の変化

日本の名目GDPに占める産業別構成割合をみると、製造業の比率が減少してきており、代わってサービス業等の比率が増加傾向となっています。

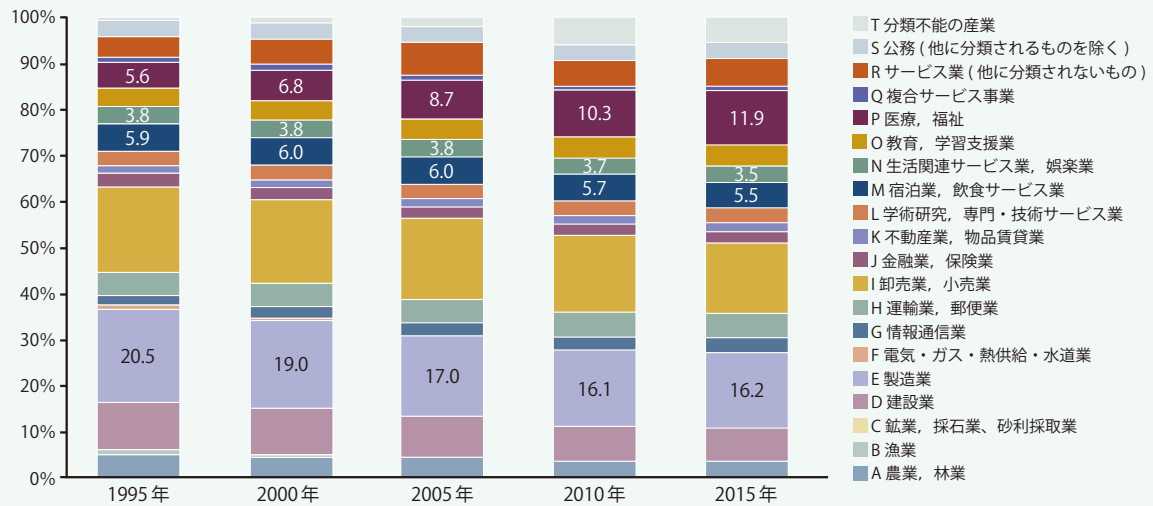
今後、高齢化社会の到来に伴う、医療や介護系サービスの拡充が見込まれます。訪日外国人の増加による観光関連サービス業の伸びも予測されていましたが、コロナ禍で大きな打撃を受け、令和7年（2025年）の「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」に向けて需要が回復するか現状では不透明な状況となっています。産業大分類別の就業者割合の推移をみると、平成7年（1995年）より製造業の就業者数割合が減少傾向となっており、代わって、医療・福祉等が増加傾向となっています。

名目GDPに占める産業別構成割合



(出所) 内閣府「国民経済計算」

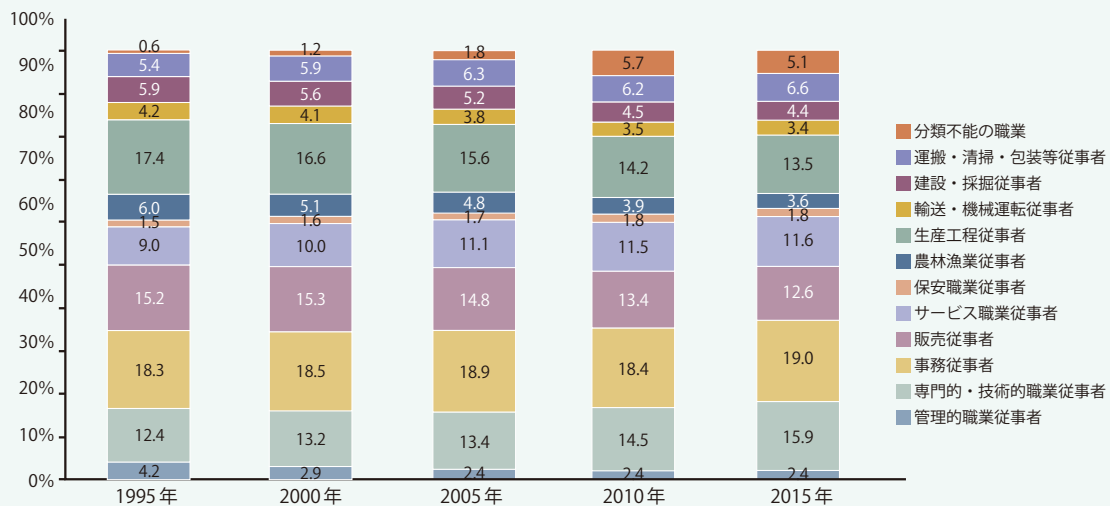
産業大分類別就業者割合の推移



(出所) 総務省「国勢調査」

産業職業別の就業者割合の推移をみると、平成7年(1995年)よりサービス業従業者や専門的・技術的職業従事者の割合が増加し続けています。平成27年(2015年)は平成7年(1995年)比では、サービス職業への従業者割合が2.6ポイント、専門的・技術的職業従事者が3.5ポイント増加しており、逆に生産工程従事者等は割合が下がってきています。

職業別就業者割合の推移



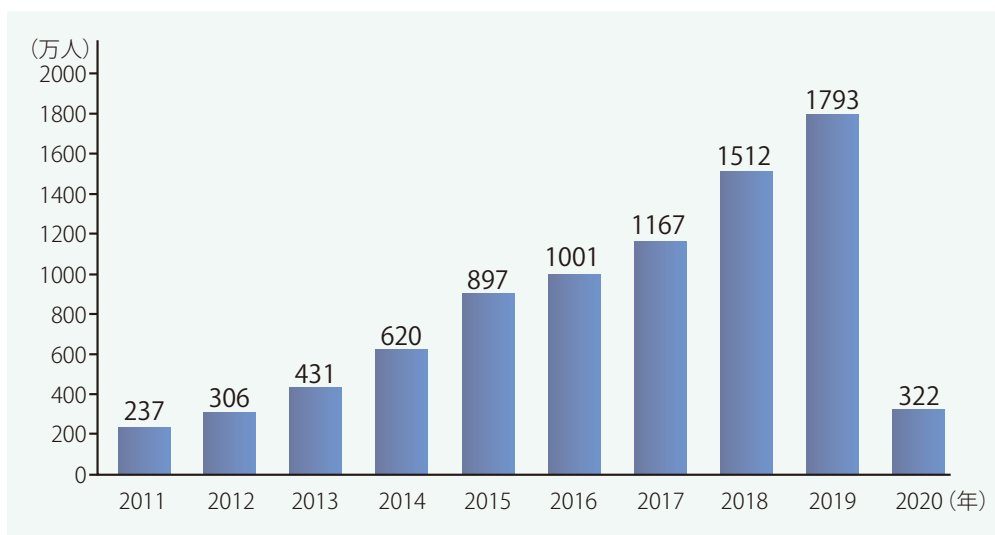
(出所) 総務省「国勢調査」

9 インバウンドの拡大と急減

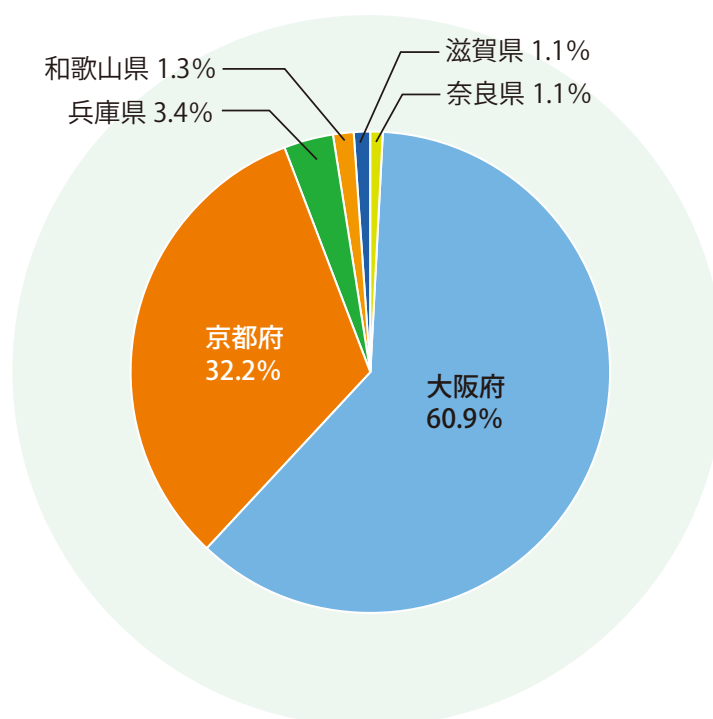
大阪府における外国人のべ宿泊者数は平成23年(2011年)以降急増しており、今後も堅調に推移すると思われていましたが、コロナ禍によって、令和2年(2020年)の宿泊者数は平成24年(2012年)の水準まで急減しました。しかしながら、近畿地方での宿泊者割合を見ると、空港があり、宿泊施設も多い大阪府には約6割の外国人が宿泊しています。

令和7年(2025年)の大阪・関西万博の開催によって、国内の玄関口としての大阪国際空港の役割は高まることとなり、新型コロナウイルス感染症が順調に収束に向かえば、空港を擁する本市においても、観光客の宿泊需要など万博の効果をうまく取り込むことが期待されますが、現時点ではどの程度回復できるかはわからない状況です。

大阪府における外国人のべ宿泊者数



2020年の外国人のべ宿泊者割合(近畿地方)



(出所)観光庁「宿泊旅行統計」

第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性

本市は、大阪市に隣接し、阪急宝塚線「豊中駅」から「大阪梅田駅」まで13分といった至近にあり、このほか大阪国際空港、新大阪駅へのアクセスの良さなど、優れた交通利便性を有しています。また、古くから住宅都市・教育文化都市として高い評価を受けています。本章では、本市の現状と特徴、さらには市をいくつかに分けたエリアごとの特性についても概観します。

1 本市の特徴

(1) 優れた交通利便性 ■ ■ ■ ■ ■

本市は大阪市に隣接し、阪急宝塚線・北大阪急行・大阪モノレールといった鉄道網、阪神高速・名神高速・中国縦貫自動車道などの高速道路網、さらには大阪国際空港を抱え、新幹線の新大阪駅にも近いなど、国内有数の優れた交通利便性を有しています。



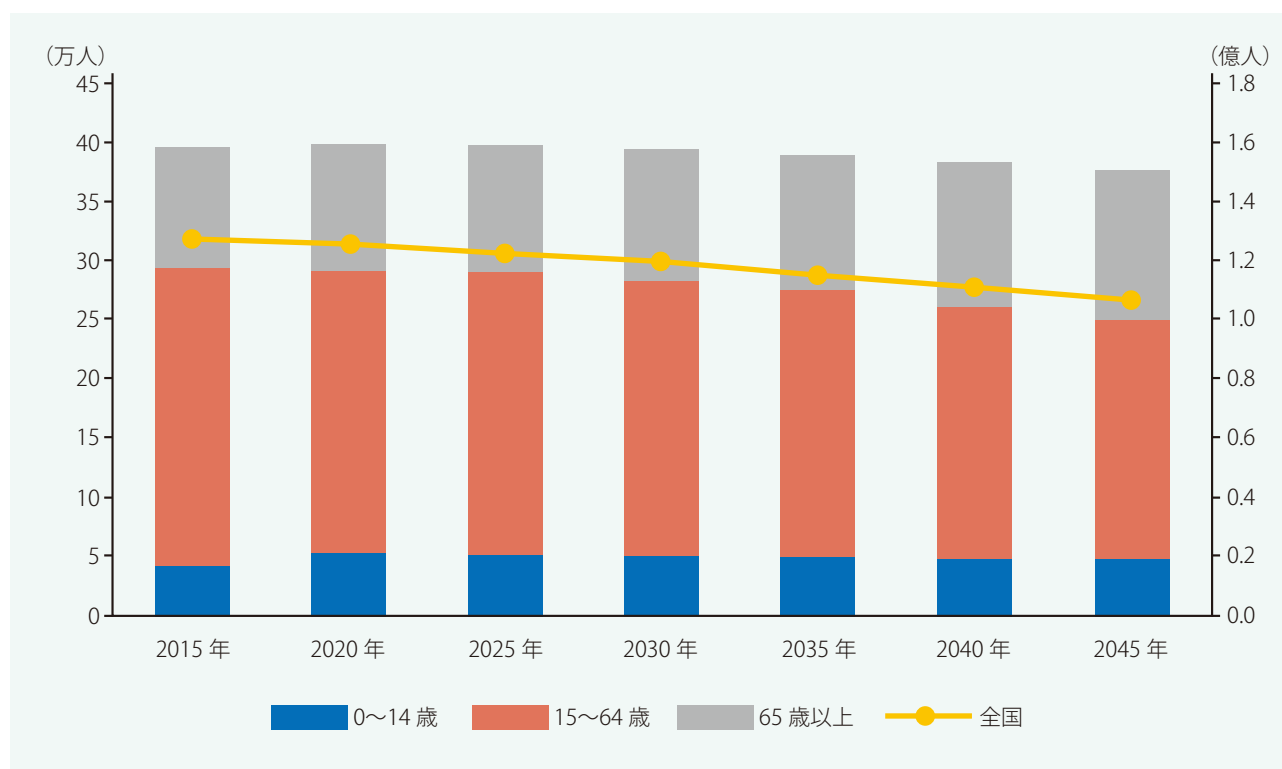
(2) 住宅都市、教育文化都市 ■ ■ ■ ■ ■

本市は古くから良好な郊外住宅地として発展し、大阪大学や大阪音楽大学などの大学や高校などが立地する教育文化都市として市内外に知られ、学習塾なども多く立地しています。平成27年度(2015年度)には文化庁の文化芸術創造都市として、府内初の表彰都市に選定されました。

(3) 40万人を擁する中核都市 ■ ■ ■ ■ ■

本市は40万人の人口を擁する中核市であり、北部や中部を中心に人口微増が今でも続いています。また、人口の将来推計を見ると、今後人口減少が全国で急速に進む中であって、本市の人口減少は比較的緩やかであることがわかります。加えて、令和22年(2040年)における0歳～64歳人口は全国平均64.7%に比べて本市は68.0%であり、若年層及び稼働年齢層が将来的にも多く居住し、労働力が確保しやすいといったポテンシャルが確認できます。

全国及び豊中市の将来人口推計



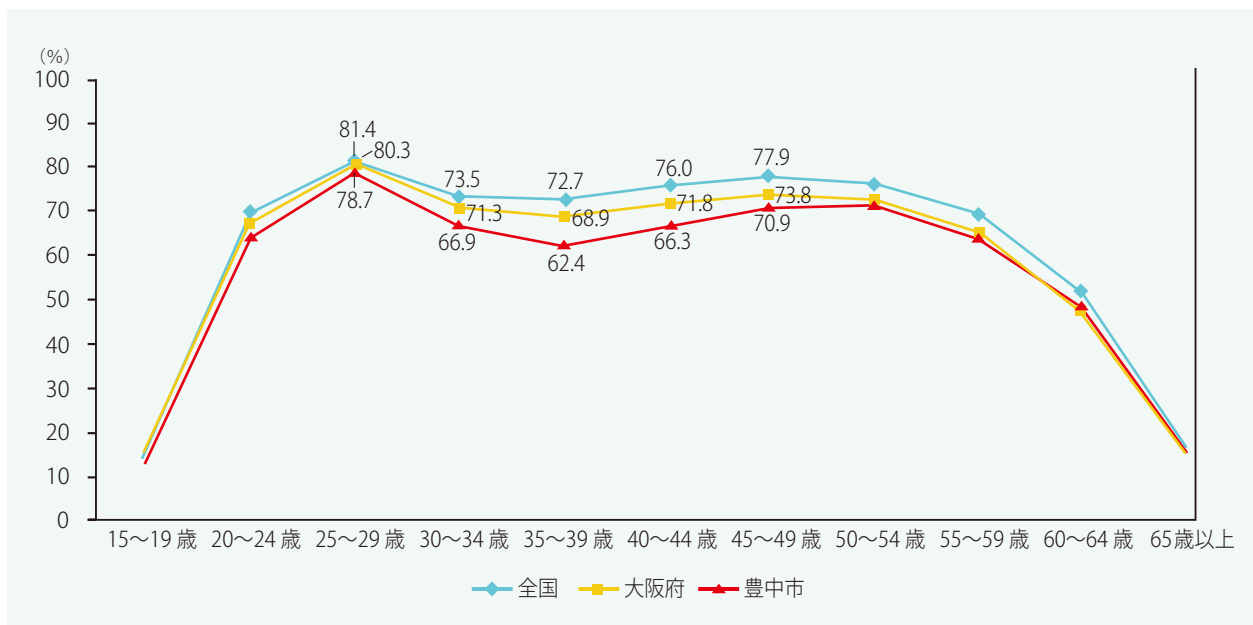
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(4) 潜在的な労働力(女性、高齢者、外国人) ■ ■ ■ ■ ■

① 女性

女性の労働力率は全国的に20代後半でピークに達した後、結婚・出産期を機に低下し、子育てが一段落する頃にまた上昇しはじめ、50代の定年期以降に再び低下するM字カーブを描きます。本市では、30～40代の女性労働力率が全国や大阪府平均より低く、顕著なM字カーブを示しており、潜在的な労働力としての可能性があります。

年齢5歳階級別 女性労働力率



労働力率	全国	大阪府	豊中市	吹田市	西宮市	芦屋市	三鷹市	越谷市	杉並区
15～19歳	14.7	16.3	13.7	14.8	12.9	9.9	12.4	17.0	13.8
20～24歳	69.5	67.5	64.0	63.2	61.7	58.8	63.4	70.3	66.6
25～29歳	81.4	80.3	78.7	79.5	80.6	81.6	86.6	80.1	89.4
30～34歳	73.5	71.3	66.9	66.4	67.9	69.1	76.2	69.7	82.0
35～39歳	72.7	68.9	62.4	62.8	63.4	61.9	69.1	66.8	76.2
40～44歳	76.0	71.8	66.3	67.3	66.5	64.0	70.5	72.6	73.4
45～49歳	77.9	73.8	70.9	72.0	70.5	67.2	72.6	75.7	73.8
50～54歳	76.2	72.2	71.5	71.3	70.9	66.2	71.7	73.2	72.9
55～59歳	69.4	64.9	64.1	63.9	63.5	61.7	64.7	67.0	66.3
60～64歳	52.1	47.9	48.7	46.0	46.0	43.5	51.6	49.8	53.6
65歳以上	16.7	15.5	15.8	14.5	13.9	14.3	16.7	16.4	20.3

出所：総務省「平成27年国勢調査」

②高齢者

本市の労働力人口は、減少傾向にあります。令和3年(2021年)4月に高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業機会の確保が事業主に義務づけられたこともあり、65歳以上での労働力人口は増加傾向にあります。今後も、65歳以上での労働力人口は増加することが予想されることから、潜在的な労働力としての可能性があります。

また、豊中市では平成28年度(2016年度)から生涯現役促進地域連携事業を実施しています。地域において、元気で働く意欲のあるシニア人材は増加していますが、その能力や経験を活かすことができる機会や場が十分ではないことから、健康状態、職業経験、経済状況等個々の状況に応じて意欲・能力を発揮できる機会・場を創出することや、シニア人材の活用を通じて人手不足の解消をめざす事業所の支援を進めています。

豊中市の労働力人口の推移

	2000年(H12)	2005年(H17)	2010年(H22)	2015年(H27)
15～24歳	20,333	17,223	13,893	12,508
25～34歳	48,509	42,689	34,622	31,067
35～44歳	37,489	42,815	45,866	44,262
45～54歳	45,374	36,464	37,152	43,733
55～59歳	21,343	22,796	16,805	15,890
60～64歳	13,533	15,072	17,676	13,831
65～69歳	7,178	8,108	9,898	11,790
70歳以上	5,267	6,647	8,612	10,486
合 計	199,026	191,814	184,524	183,567

出所：総務省「平成12・17・22・27年国勢調査」

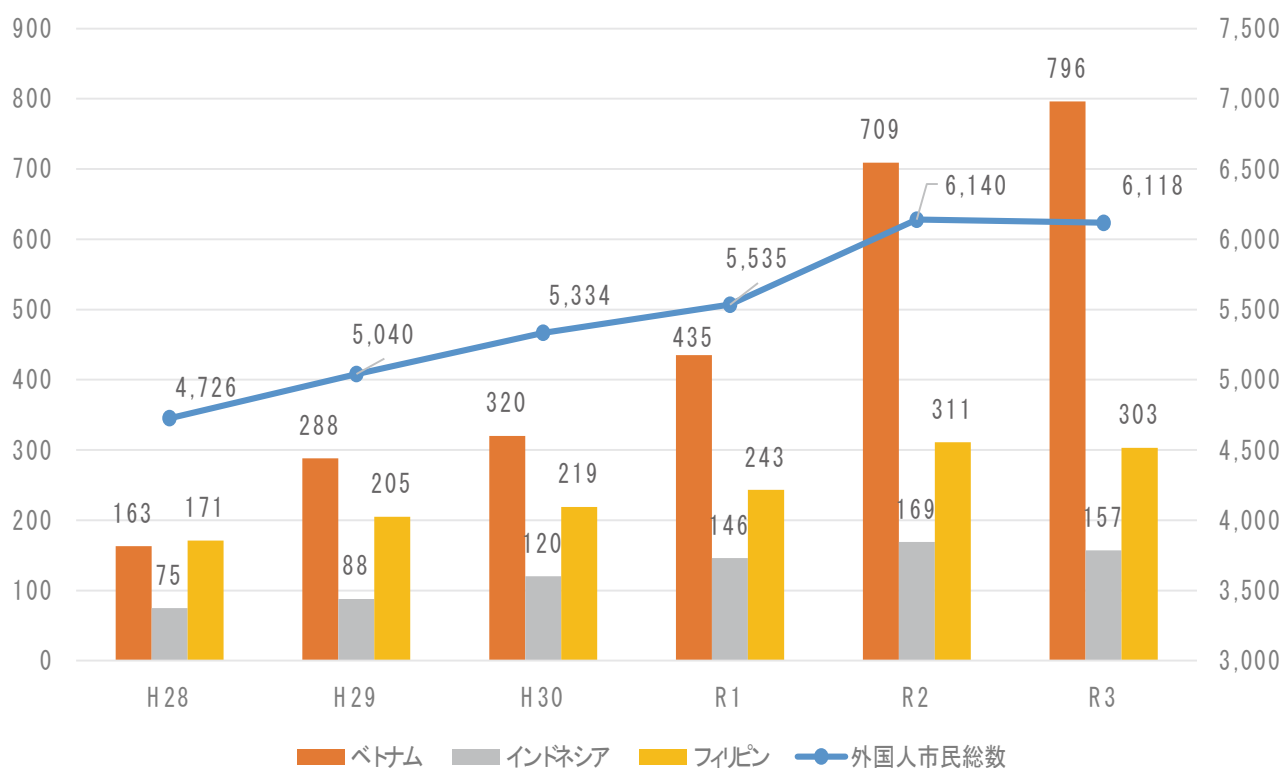


③外国人

本市の外国人市民数は、増加傾向にあり、令和3年（2021年）4月時点で6,118人、平成28年（2016年）との比較で約30%増加しています。

国籍別では、同年比でベトナムは約5倍、インドネシア及びフィリピンは約2倍となっています。

国籍別 外国人市民数（抜粋）



出所：「豊中市住民基本台帳」を基に豊中市作成



2 本市の産業の現状

(1) 本市の現状 ■ ■ ■ ■ ■

①事業所数・従業者数

本市の事業所数は、13,044 件（平成 28 年経済センサス）で、従業者数は 127,496 人となっています。なお、従業者規模としては「4 人以下」の事業所が最も多く、全体の約 6 割、従業者規模が「30 人未満」の事業所が全体の 9 割超を占めています。

従業者数別事業所数・従業者数

年度 従業者規模	平成 24 年度		平成 26 年度		平成 28 年度	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
1～4 人	8,171	17,695	8,117	17,380	7,619	16,384
5～9 人	2,629	17,100	2,598	16,961	2,479	16,230
10～19 人	1,491	19,919	2,107	33,999	1,605	21,586
20～29 人	515	12,237			533	12,661
30～49 人	341	12,980	352	13,193	385	14,481
50～99 人	217	14,432	235	16,047	232	15,852
100 人以上	144	29,234	148	33,234	136	30,302
出向・派遣従業者のみ	79	—	75	—	55	—
合 計	13,587	123,597	13,632	130,814	13,044	127,496

出所：総務省・経済産業省「平成 24・26・28 年経済センサス」

②業種別の構成（事業所数）

市内で最も多い事業所は、「卸売業」「小売業」で、全体の約 20％を占めています。これに加え、「宿泊業、飲食サービス業」をあわせると、約 35％（全体の約 3 分の 1）となります。

（※）以下の表では、日本標準産業分類における大分類で分類するが、本市における主要業種の「卸売業、小売業」（大分類）のみ、詳細は、分析するため「卸売業」「小売業」（中分類）として分類する。

業種別事業所数・割合

業 種	事業所数	割 合
卸売業（※）	674	5.2%
小売業（※）	2,126	16.3%
宿泊業、飲食サービス	1,677	12.9%
医療・福祉	1,639	12.6%
不動産業、物品賃貸業	1,309	10.0%
製造業	1,252	9.6%
生活関連サービス業、娯楽業	1,226	9.4%
建設業	812	6.2%
サービス業（他に分類されないもの）	674	5.2%
教育、学習支援業	622	4.8%
学術研究、専門・技術サービス業	397	3.0%
運輸業、郵便業	285	2.2%
情報通信業	103	0.8%
その他	248	1.9%
計	13,044	100.0%

出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス」

③業種別の構成（従業者数）

業種別の従業者数でも、最も多いのは、「卸売業」「小売業」で、次いで「医療、福祉」が続きます。

業種別従業者数・割合

業 種	従業者数	割 合
卸売業（※）	7,147	5.6%
小売業（※）	18,852	14.8%
医療・福祉	23,645	18.5%
製造業	14,310	11.2%
宿泊業、飲食サービス業	12,344	9.7%
教育、学習支援業	9,088	7.1%
運輸業、郵便業	7,967	6.2%
サービス業（他に分類されないもの）	7,647	6.0%
建設業	6,399	5.0%
生活関連サービス業、娯楽業	5,825	4.6%
不動産業、物品賃貸業	4,687	3.7%
その他	4,665	3.7%
学術研究、専門・技術サービス業	2,941	2.3%
情報通信業	1,979	1.6%
計	127,496	100.0%

出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス」

④業種別の構成（売上額）

売上金額では、「卸売業」「小売業」が突出して多く、50%を上回っています。次いで「製造業」「医療、福祉」が続いています。

業種別売上金額・割合

（単位：万円）

業 種	売上金額	割 合
卸売業（※）	84,993,853	39.5%
小売業（※）	36,425,937	16.9%
製造業	35,226,030	16.4%
医療・福祉	14,089,785	6.5%
不動産業、物品賃貸業	8,155,836	3.8%
建設業	8,110,844	3.8%
生活関連サービス業、娯楽業	6,115,304	2.8%
学術研究、専門・技術サービス業	5,614,255	2.6%
サービス業（他に分類されないもの）	5,141,483	2.4%
宿泊業、飲食サービス業	4,627,132	2.1%
情報通信業	3,204,579	1.5%
教育、学習支援業	1,657,754	0.8%
運輸業、郵便業	1,546,431	0.7%
その他	441,685	0.2%
計	215,350,908	100.0%

出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス」

⑤業種別事業所数・従業者数

従業者数が最大であるのは、事業所数が最大である「卸売業、小売業」です。注目すべきは、事業所数が少ない業種であっても、従業者数が多いところがある点です。（「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」など）

業種別事業所数・従業者数

項目 産業名	事業所数	従業者数							他からの出向・ 派遣従業者 (基礎調査では非公表)	他からの出向・ 派遣従業者数 (基礎調査では非公表)
		総 数	個人業主	無給の 家族従業者	雇用者					
					雇用者総数	事業所数				
				常用雇用者 総数		正社員・ 正職員				
全 産 業	13, 044	127, 496	5, 022	1, 228	113, 500	110, 013	58, 798	587	3, 457	
農 林 漁 業	11	54	—	—	29	23	21	—	1	
鉱 業・採 石 業・砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	812	6, 399	156	47	5, 234	5, 024	4, 294	57	266	
製 造 業	1, 252	14, 310	330	70	12, 373	12, 143	9, 421	117	480	
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	7	261	—	—	261	261	246	10	17	
情 報 通 信 業	103	1, 979	7	2	1, 882	1, 723	1, 630	22	218	
運 輸 業、 郵 便 業	285	7, 967	117	18	7, 693	7, 599	5, 139	36	493	
卸 売 業、 小 売 業	2, 800	25, 999	962	359	23, 388	23, 004	10, 650	93	386	
金 融 業、 保 険 業	179	3, 725	4	—	3, 639	3, 617	2, 331	—	232	
不 動 産 業・物 品 賃 貸 業	1, 309	4, 587	290	85	2, 748	2, 581	1, 634	8	213	
学術研究・専門・技術サービス業	397	2, 941	187	16	2, 479	2, 441	2, 031	13	135	
宿 泊 業・飲 食 サ ー ビ ス 業	1, 677	12, 344	1, 125	317	10, 699	10, 265	1, 586	5	99	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・娯 楽 業	1, 226	5, 825	757	147	4, 707	4, 472	1, 718	36	103	
教 育・学 習 支 援 業	622	9, 088	287	23	8, 656	8, 285	3, 104	9	107	
医 療、 福 祉	1, 639	23, 645	707	125	22, 011	21, 251	11, 233	71	281	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	51	625	1	—	623	615	380	—	—	
サービス業(他に分類されないもの)	674	7, 647	92	19	7, 078	6, 709	3, 380	110	426	

出所：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」

また、中分類で一番多いのは「飲食店」で、1,498事業所、全事業所の11.5%を占めます。以下、「医療業」、「不動産賃貸業・管理業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「その他の小売業」、「飲食料品小売業」と続きます。

一方、大阪府全体と比較すると、「飲食店」が最も多いことについては、比率を含めて大差がないものの、「医療業」、「その他の教育、学習支援業」などが高い数値を示しているところに、本市の特徴があります。

業種別事業所数（大阪府比較）

豊中市産業中分類別比率上位15業種			大阪府産業中分類別比率上位15業種		
産業中分類	事業所数	比率	産業中分類、従業者規模	事業所数	比率
飲食店	1,498	11.5%	飲食店	47,739	12.1%
医療業	1,036	7.9%	不動産賃貸業・管理業	25,870	6.6%
不動産賃貸業・管理業	1,029	7.9%	その他の小売業	22,782	5.8%
洗濯・理容・美容・浴場業	927	7.1%	医療業	21,903	5.6%
その他の小売業	763	5.8%	洗濯・理容・美容・浴場業	21,241	5.4%
飲食料品小売業	704	5.4%	飲食料品小売業	18,557	4.7%
社会保険・社会福祉・介護事業	588	4.5%	社会保険・社会福祉・介護事業	12,229	3.1%
その他の教育、学習支援業	556	4.3%	繊維・衣服・身の回り品小売業	11,020	2.8%
繊維・衣服・身の回り品小売業	318	2.4%	専門サービス業（他に分類されないもの）	10,996	2.8%
金属製品製造業	307	2.4%	その他の教育、学習支援業	10,180	2.6%
総合工事業	304	2.3%	総合工事業	10,120	2.6%
機械器具小売業	260	2.0%	機械器具小売業	9,576	2.4%
識別工事業（設備工事業を除く）	258	2.0%	その他の卸売業	9,015	2.3%
設備工事業	250	1.9%	金属製品製造業	8,709	2.2%
専門サービス業（他に分類されないもの）	228	1.7%	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	8,165	2.1%

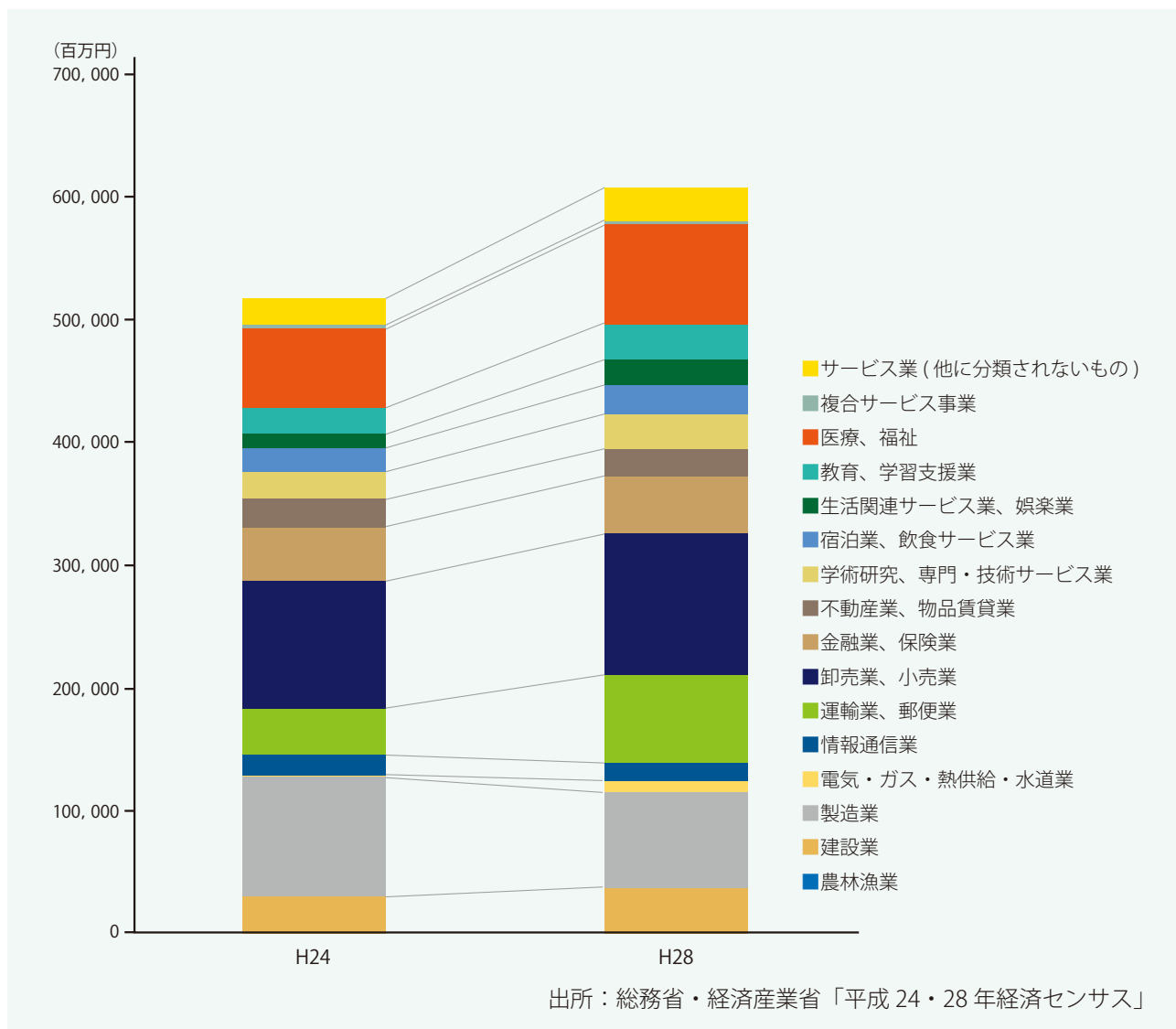
出所：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」

⑥本市産業の推移

本市の付加価値額は、平成24年(2012年)からの4年間で増加しています。

産業大分類別では、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」の増加が大きく、「教育、学習支援業」も増加しています。一方「製造業」では減少しています。

産業大分類別の付加価値額



(2) 本市の地域経済循環 ■ ■ ■ ■ ■

①本市の地域経済循環

地域経済循環図は、本市の地域経済循環を「生産（付加価値額）」→「分配（所得）」→「支出」の3面で捉え、所得の流入を示したものです。

「生産（付加価値額）」（1兆1,038億円）は、市内事業者が生産・販売を行い稼いだ所得です。

「分配（所得）」（1兆4,490億円）は、「生産（付加価値額）」で稼いだ所得（1兆1,038億円）に、市外で働く市民（市外通勤者）の給料等による市外からの所得の流入を加えたものです。

「支出」（1兆4,490億円）は、市民や事業所に分配された所得が、どのように支出されたかを示すものです。市内での消費や投資、仕入れ等に支出した額のほか、市外への消費や投資、仕入れ等で流出した額も含まれています。

このうち、市内での支出（1兆1,038億円）が「生産（付加価値額）」に還流します。

②本市の特徴

④分配面において、市外からの雇用者所得流入率が高い

雇用者所得流入額は、市外通勤者が持ち帰る雇用者所得と市内で働く市外在住者が持ち出す雇用者所得との差額です。

それぞれの内訳はわかりませんが、市外通勤者が持ち帰る雇用者所得が多い、あるいは市内で働く市外在住者が持ち出す雇用者所得が多くないといったことが推測できます。

⑥支出面において、民間消費流出率が高い

民間消費流出額は、市民が消費した消費額と、市内で消費された消費額の差額になります。

市民の消費が市外に多く流れている、あるいは市外からの消費の取り込みが弱いといったことが推測できます。

③地域経済循環図から示される産業振興の方向性

④（生産面）

- ・企業立地のさらなる促進を図るとともに、市内事業者の生産性向上等による事業成長を促すことで、生産額（付加価値額）そのものの伸長を図る。

⑥（分配面）

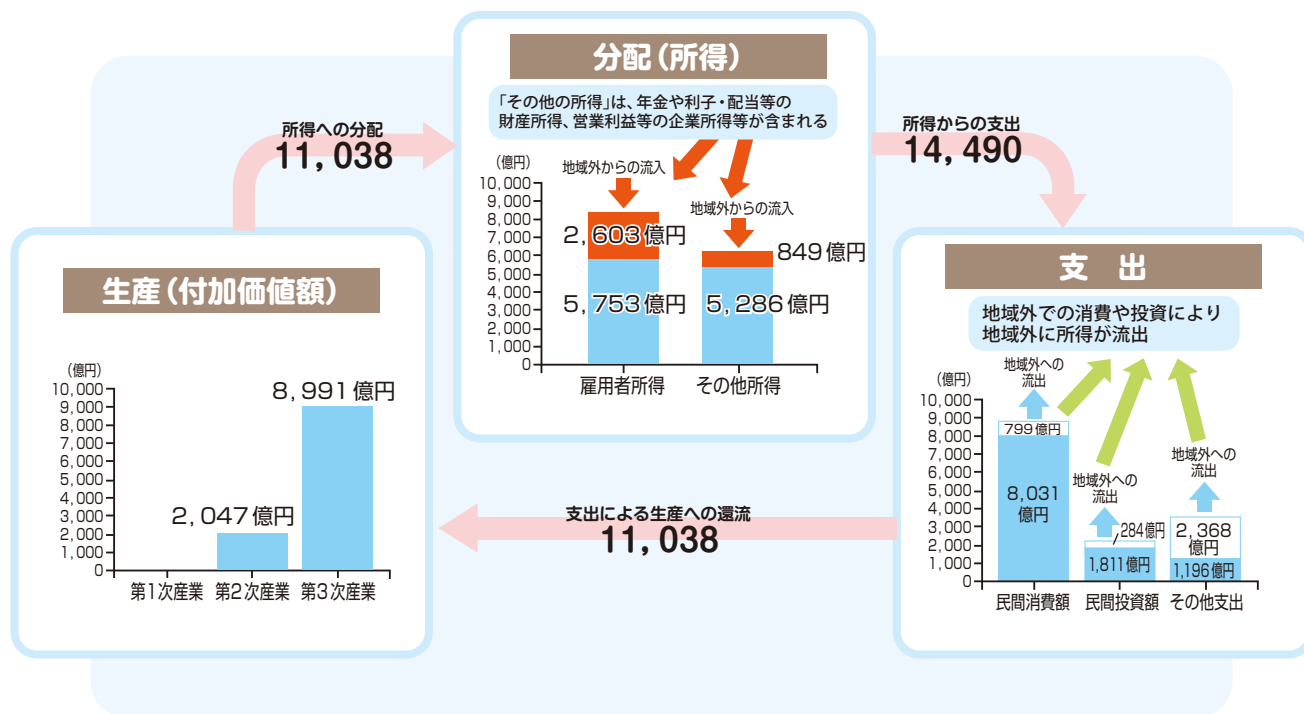
- ・市内事業者への市民の就労を促進し、市民への分配を増やす

⑥（支出面）

- ・市外通勤者の雇用者所得を市内消費額につなげる
- ・個店や商業集積地の魅力向上等により、市内消費を増やす
- ・企業立地の促進により、市内投資増につなげる

地域経済循環図 2015年

指定地域：大阪府豊中市



2015年地域経済循環図

	付加価値額	循環率(%)	雇用者所得流入額	雇用者所得流入率(%)	市内民間消費額	民間消費流出額	民間消費流出率(%)
豊中市	11,038	76.2	2,603	23.6	8,031	799	7.2
池田市	2,898	81.5	579	20.0	2,125	-29	-1.0
吹田市	11,791	86.5	1,928	16.4	8,141	175	1.5
高槻市	9,017	76.0	2,421	26.8	7,026	203	2.3
茨木市	8,946	88.1	1,500	16.8	5,997	403	4.5
箕面市	3,541	79.7	971	27.4	2,634	111	3.1
摂津市	4,162	112.2	-338	-8.1	1,987	-89	-2.1
尼崎市	17,381	95.3	509	2.9	10,407	-103	-0.6
西宮市	13,032	74.3	3,339	25.6	10,377	551	4.2

出所：総務省「RESAS 地域経済分析システムデータ」

3 エリアごとの特性

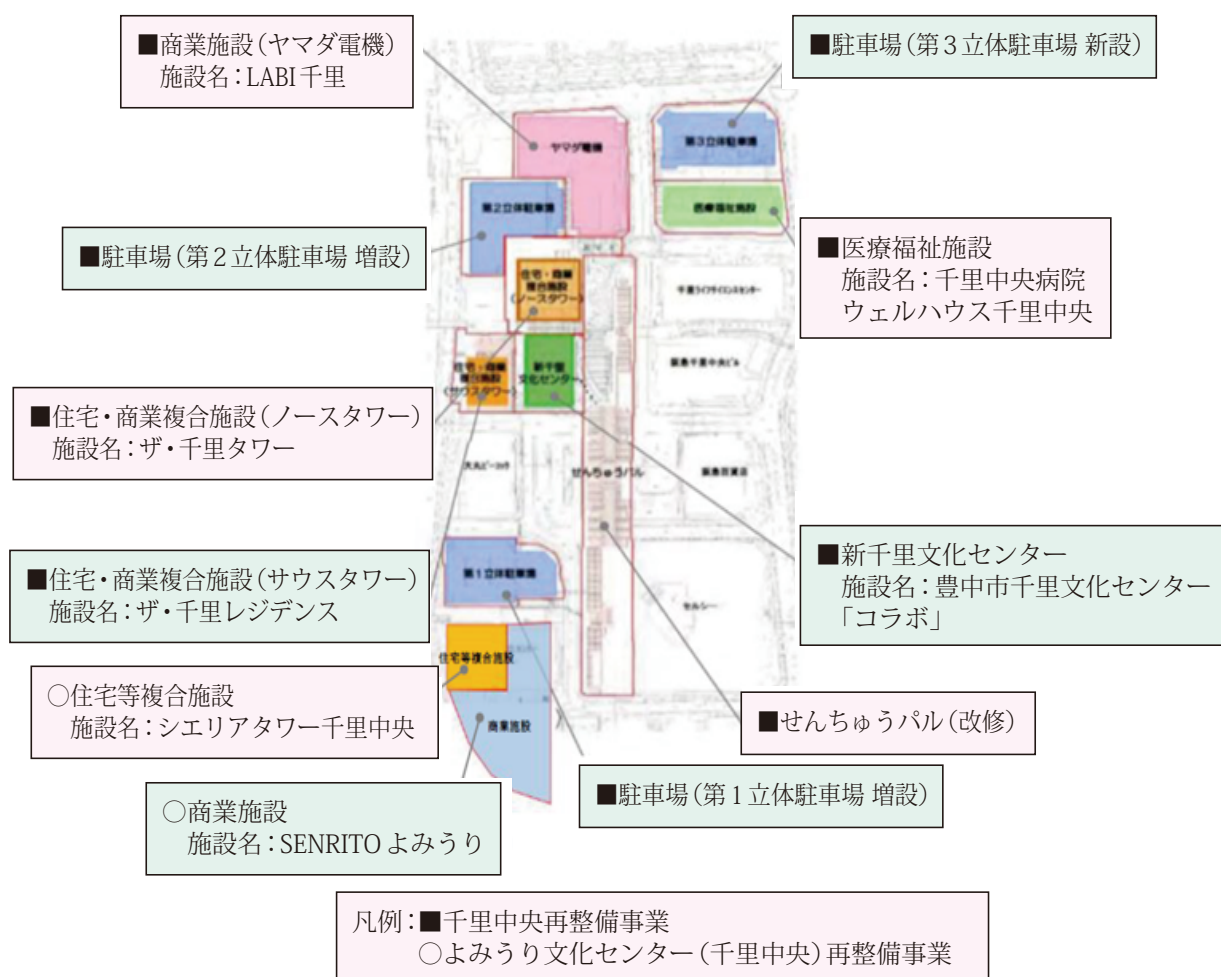
(1) 千里エリア ■ ■ ■ ■ ■

(再整備、新規投資が進行)

昭和45年(1970年)の千里中央地区オープンから年月が過ぎ、同地区内の商業環境は、周辺都市での大規模商業施設の立地や社会情勢の変化を受けて、厳しいものとなっています。1990年代後半から2000年代前半にかけて、年間小売販売額が大きく落ち込み、それ以降も減少傾向がみられました。しかし、平成17年度(2005年度)「千里中央地区再整備事業コンペ」や平成26年度(2014年度)「よみうり文化センター(千里中央)再整備事業」に伴い、新たな大型商業施設の進出や駐車場の更新、住宅や医療・福祉施設等、新たな都市機能が導入されました。



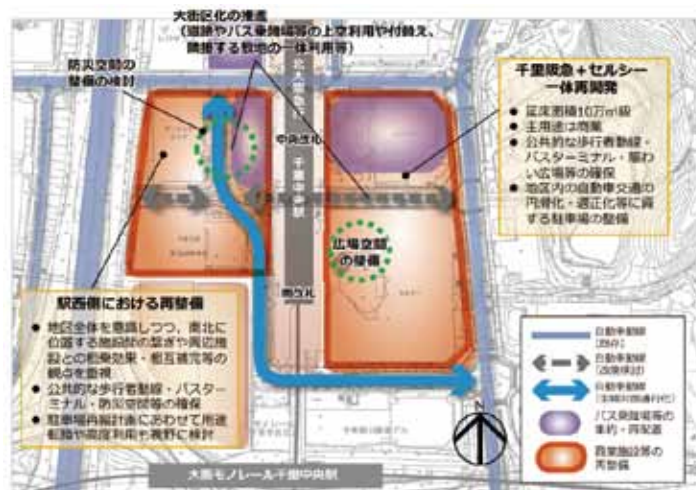
新たな都市機能が導入されました。



平成26年(2014年)には「よみうり文化センター」の老朽化に伴う「よみうり文化センター(千里中央)再整備事業」が始まり、平成29年(2017年)4月には商業施設「SENRITO よみうり」が全面開業しました。平成31年(2019年)2月末には住宅施設「シェリアタワー千里中央」が竣工し、新たな街区「SENRITO」が完成しています。

今後も、千里中央駅周辺に立地する地権者、大阪府、豊中市で構成する「千里中央地区活性化協議会」が平成31年(2019年)3月に策定した「千里中央地区活性化基本方針」の実現に向けて、公民連携による再整備が予定されていることから、関連する分野での新規投資が進むと予想されます。

図 千里中央地区「東町中央ゾーン」再整備計画 施設配置計画



出所：「千里中央地区活性化基本計画 概要版」

(2) 鉄道沿線エリア ■ ■ ■ ■ ■

(駅前の商業・業務機能が集積)

大阪国際空港が立地する「蛍池」、公共施設が集積する「豊中・岡町」、文化・スポーツ施設が立地する「曽根・服部天神」、商業・業務の中心である「庄内」、病院や医療系施設が立地する「柴原・少路」、服部緑地へのアクセスとなる「緑地公園」と、それぞれ特徴ある駅前の様相を呈しています。

商業業務系の市街地についても、阪急宝塚線沿線の豊中駅・庄内駅をはじめとする鉄道駅周辺などに集積していますが、近年は千里中央駅周辺に比べて減少傾向です。

ただし、近年増加傾向にある「教育、学習支援」「医療、福祉」等に関連する事業所については、宝塚線沿線の駅周辺を中心に立地が進んでいます。

蛍池駅周辺には、とよなか起業・チャレンジセンターの卒業企業などを核として形成された事業所の集積があります。



(3) 空港周辺エリア ■ ■ ■ ■ ■

(全国各地を結ぶ空の拠点を市内の産業振興につなげる)

大阪国際空港は、都心や新大阪駅に近い利便性の高さから、平成6年(1994年)の関西国際空港開港後も国内の基幹空港として利用者数が伸び、令和3年(2021年)12月現在、夏季や年末年始の臨時便と合わせて全国33空港に直行便が就航し、豊中市と日本全国各地とを直接結んでいます。また、内陸型空港であるため、災害リスクの観点からも、関西国際空港の代替空港としての大阪国際空港に求められる役割・価値は再認識されています。

平成28年(2016年)の民営化後、空港ターミナルビルのリニューアル工事が進められ、令和2年(2020年)8月にグランドオープンを完了し、空港としての機能と魅力の向上が図られました。空港の商業施設については、飛行機の乗降客に限らず利用者を集めることも志向されています。今後、令和7年(2025年)の大阪・関西万博に向けて、航空需要の回復が期待されます。

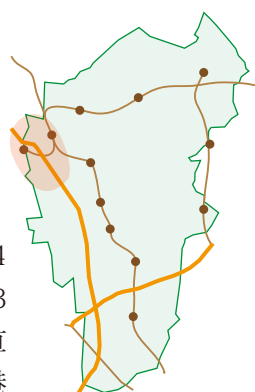
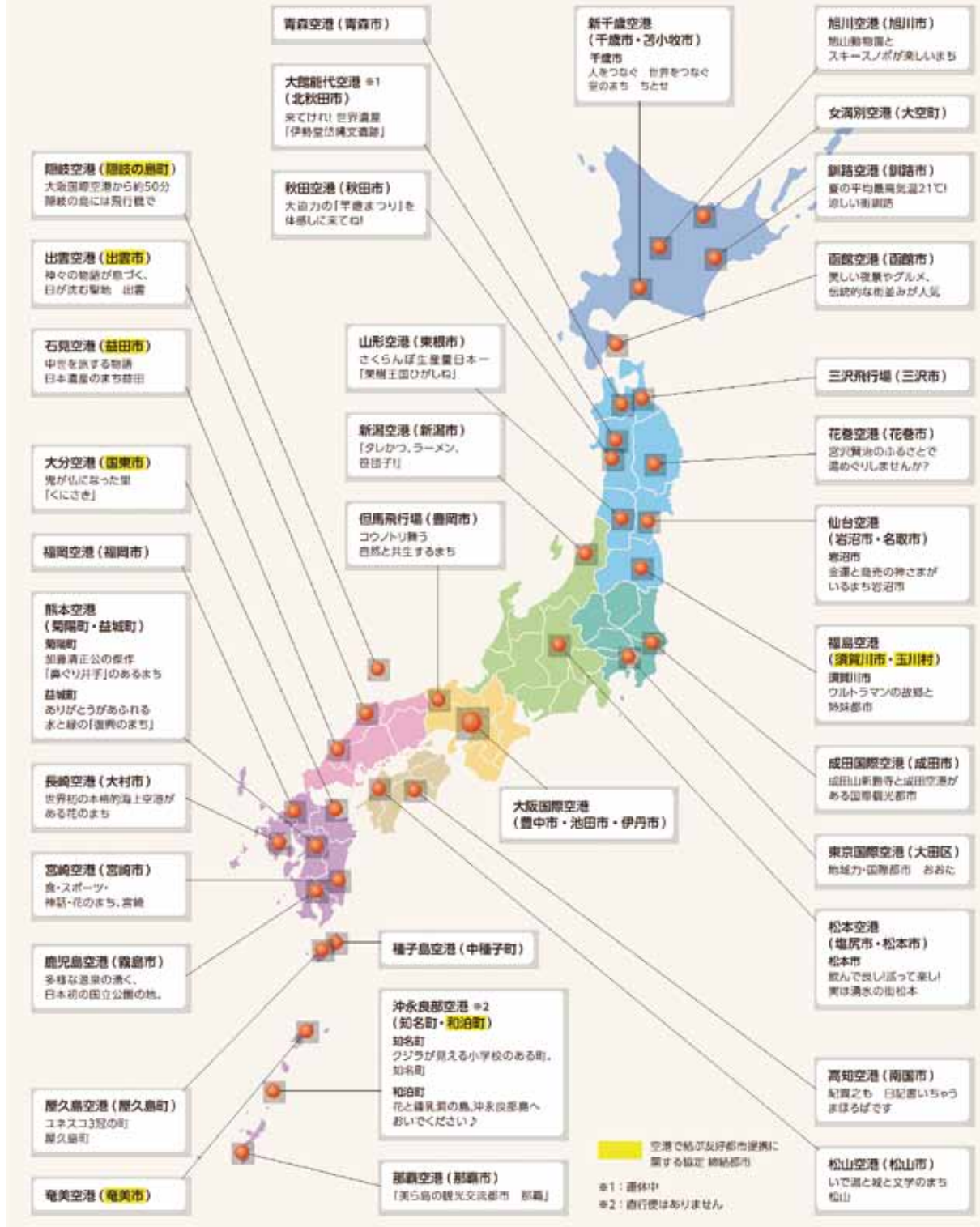


図 飛行機でつながっている全国の都市

令和3年10月作成

飛行機でつながっている全国の都市

大阪国際空港を通じて豊中市と交流のある就航都市です。ぜひ一度飛行機に乗って訪れてみませんか？



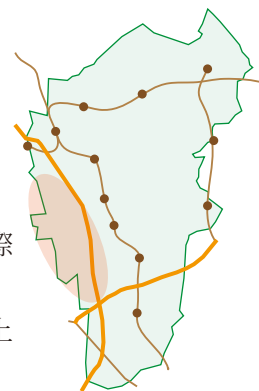
(4) 西部エリア ■■■■■

(古くから製造業が集積)

昭和14年(1939年)に大阪第二飛行場が開場し、後に拡張が進み大阪国際空港となり、その周辺に事業所が集積することとなりました。

戦後は1960年代に名神高速道路や阪神高速道路が開通し、アクセスが向上したことにより、運輸業や中小の製造業などの事業所の集積が進みました。

現在、西部地域は準工業地域に指定されていますが、特に事業所が集積し住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る地域を「産業誘導区域」として設定し、事業所の立地に対する支援策を実施しています。



(現在も立地ニーズが高い)

平成28年経済センサスによると、市全体の事業所数は「卸売・小売業」が最も多く、「製造業」は5番目となっています。これに対し、西部・南部を中心とする準工業地域・工業地域の業種別事業所数では、「製造業」が最も多く、同地域内の事業所数の4割以上となっています。従業者数に関して、市全体では「卸売・小売業」が最も多く、「製造業」は3番目ですが、準工業地域・工業地域では「製造業」が最も多く、同地域内の従業者数の約4割となっています。

また、事業所の安定した操業環境の維持・形成を目的に、平成30年(2018年)には「豊中市企業立地促進計画」を策定し、大阪市内へのアクセスの良さなど市の持つポテンシャルを生かした企業立地施策を展開しています。

産業誘導区域のエリア図



出所：「豊中市企業立地のご案内」

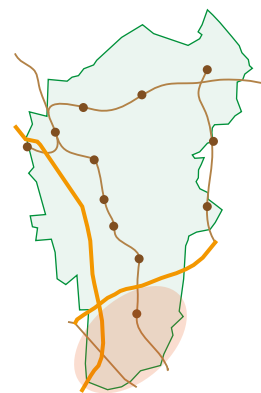
(5) 南部(庄内)エリア ■■■■■

(南部地域活性化構想、南部コラボ等による事業環境の向上)

市内南部地域は、庄内駅を中心に商店街や豊南市場など界限性をもった商業・業務系の事業所が集積し、活気あるまちとして知られていますが、人口減少・少子高齢化の進行、生活・学習課題を抱える子どもへの支援や公共施設の老朽化対策など新たな課題にも直面しています。

こうした課題を整理し、各種施策を一体的に推し進めるため、令和2年(2020年)には「豊中市南部地域活性化基本計画」を策定しました。小学校6校と中学校3校を再編し、新たに、義務教育学校2校(令和5年(2023年)4月開校予定の(仮称)庄内さくら学園、令和8年(2026年)4月の(仮称)南校)を設置する取組みや、老朽化した公共施設を再編し、複合的な市民サービス拠点となる(仮称)南部コラボセンターの建設(令和5年(2023年)2月開設予定)をはじめ、同計画に基づき様々な取組みが進められつつあります。

また、「SDGs 未来都市計画」では南部地域を特に注力する先導的取組みとして位置づけており、職住近接の環境を生かし、市民・事業者それぞれが地域で支えあい、課題解決を図る環境づくりや、地域課題解決につながる起業支援による地域経済の活性化などに取り組むことにしています。

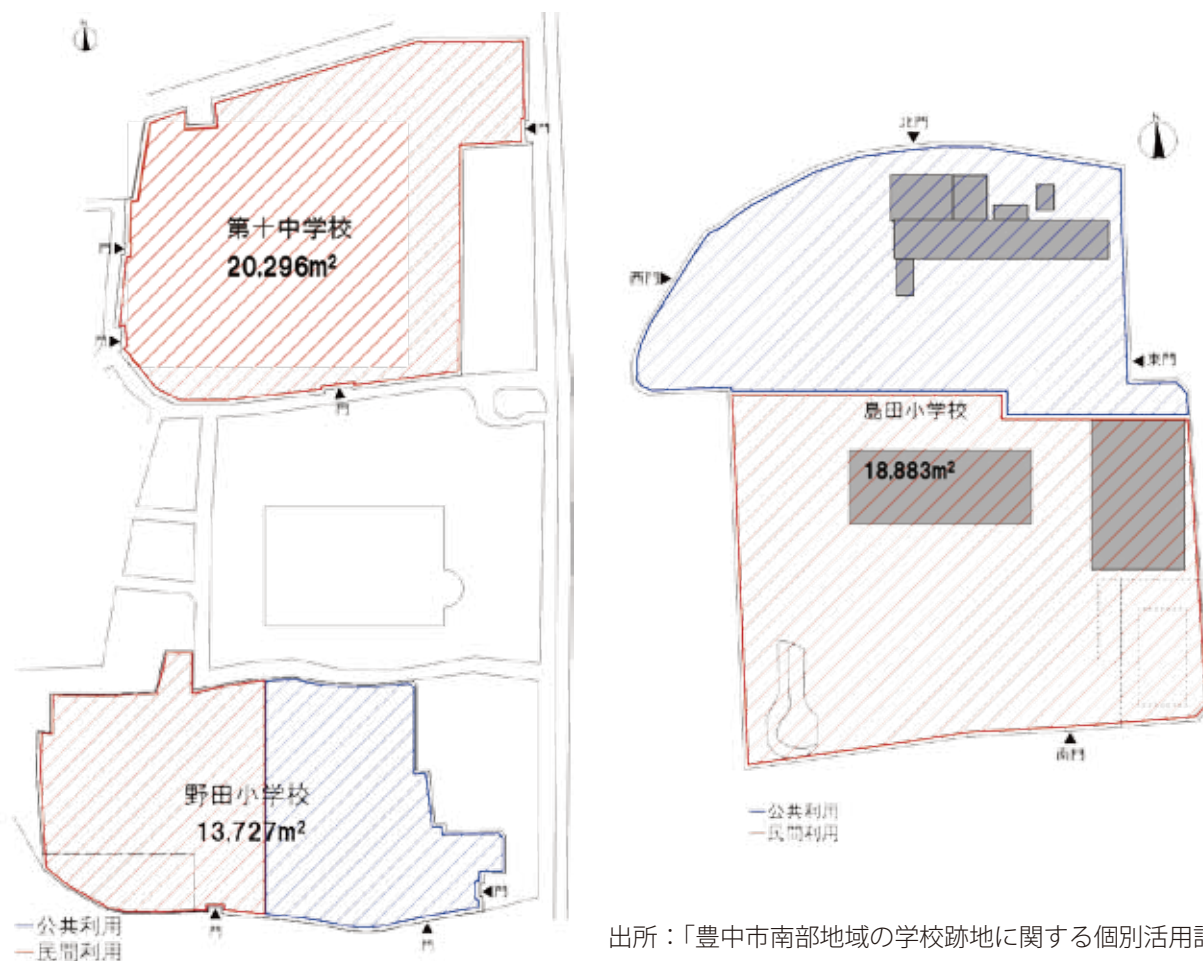


(新規投資、活性化のチャンス)

南部地域は、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所の集積度も高く、産業としてのポテンシャルも高くなっています。穂積菰江線に続き、今後、三国塚口線の整備により、南部地域を東西・南北に繋げる地域内連携軸が整えられ、地域の拠点・核を結び、新大阪など周辺部からも人を呼び込むネットワーク強化につながることから、さらなる新規投資が期待されています。

小中学校の再編に伴う跡地の利活用の検討も進めており、令和3年(2021年)3月には「南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」を策定し、まず第十中学校、野田小学校、島田小学校の跡地利用に関する前提条件を示しました。これを受けて、令和3年(2021年)には豊中市南部地域の学校跡地に関するサウンディング型市場調査を実施しています。

図 跡地利用の個別計画



出所：「豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」

さらに、「ICT フィールド」として南部地域全体の防犯や防災、医療・福祉といった生活面での安全・安心をICT 技術の活用により高めるとともに、歴史ある産業と新しい技術産業の操業環境を整え、産業のまちとしての価値を高めます。

以上のように、近年においては当該地域における新規投資の可能性が高まっており、地域活性化の好機を迎えています。

<事例> ICTを活用した見守りサービス「OTTADE！（おったで！）」

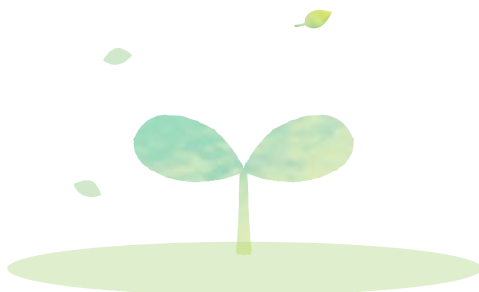


地域の皆さんによる見守り活動を補完し、地域の見守り力を高め、小学生児童が安心・安全に地域で過ごせる環境整備を図るため、令和2年（2020年）より段階的に導入。令和3年（2021年）10月をもって市内41小学校区すべてに導入が完了しました。

（事業者間のつながりが強い）

南部地域は、昭和15年（1940年）に豊能郡庄内町で結成された地元事業者による「八興会」（15社加盟）を中心に、事業者間のネットワークが構築されています。

同会は、相互の助け合いと切磋琢磨を通して地域の産業振興に取り組み、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災では、豊中商工会議所と一体となって復興を支援し、公的資金の相談窓口を開設するなど被災者救済にも取り組まれています。



第3章 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者アンケート集計結果（n=633）

主な結果

(1) 雇用に前向き

雇用に関しては、「正社員を増やす予定」が約30%、「パート・アルバイトを増やす予定」が約20%という結果で、雇用を減らす予定はほとんどありません。

今後の最も大きな懸念事項でも「人材の確保」が大きく伸びています。雇用に関して非常に前向きである状況が伺えます。

(2) 資金繰りが改善

コロナ禍による影響・課題に関して、「資金繰りの悪化」を挙げる事業者は前回調査時（令和2年(2020年)12月）の約30%から今回約20%に減少しました。今後の最も大きな懸念事項でも「資金繰りが不安」が大きく減り、行政に求める支援策でも「資金繰り支援」は約50%から約40%に減少しています。厳しい状況の事業者も多いですが、雇用や設備投資に前向きなことから「資金繰り」の改善傾向が見られます。経済対策により借入れが容易になっていることも要因の1つと考えられます。

(3) 設備投資は回復傾向

設備投資の予定に関して、「ある」「検討している」は約30%で、前回調査から5ポイントの増加が見られます。設備投資の内容に関しては、「既存設備の維持・補修」が減って、「設備の代替」「新事業・新製品・新サービスへの対応」が増えるなど、より積極的な投資内容となっています。行政に求める支援策でも「設備投資への支援」が増えており、設備投資は回復傾向です。

(4) 新たな取組みへのシフト

今後の最も大きな懸念事項では、前回調査時と比べて「既存顧客・需要の回復」が10ポイント以上少なくなり、「新規顧客・販路の開拓」が増加しています。今後の展望・方向性でも、「既存事業の回復」が減り、「既存事業維持・拡大」「既存事業を維持しつつ、新たな柱となる新事業に着手」が増えています。売上や顧客の減少を回復することが多くの事業所の当面の目標となっていた状況から、一部その段階を脱して（あるいは見切りを付けて）、新たな顧客・事業にシフトする動きが見られます。

(5) BCP（事業継続計画）の検討が進む

BCPの策定については、既に策定している事業所は約10%でありあまり進んでいませんが、「1年以内に策定したい」とする事業所は20%弱あり、コロナ禍の影響からか、関心の高さがうかがえる結果となりました。

(6) ICTの取り組みはやや改善

ICTの導入状況や今後の導入意向については依然としてそれほど広がりを見せていませんが、「オンラインでの社内会議・研修」など、徐々に浸透していることが伺える結果となりました。

調査の概要

- 実施時期：令和3年(2021年)7月下旬～8月上旬
 - 実施方法：郵送による送付・回収
 - 対象：豊中市内の全事業者から業種ごとに無作為抽出
 - 発送件数：3,000件
 - 未着件数：86件
 - 有効発送件数：2,914件
 - 回収件数：633件(回収率21.7%)
-

設問項目について

- 1 事業者の概要
 - 2 事業の現状について
 - 3 今後の見通しについて
 - 4 ICTの導入について
 - 5 設備投資について
 - 6 行政の施策について
-

関連調査について

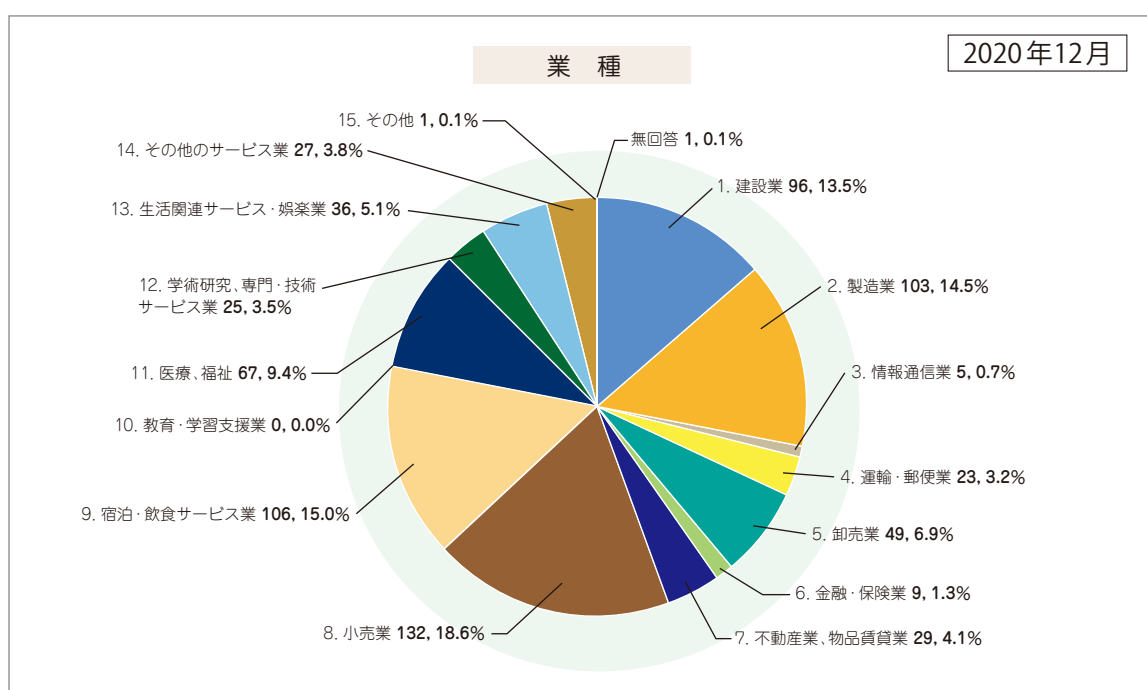
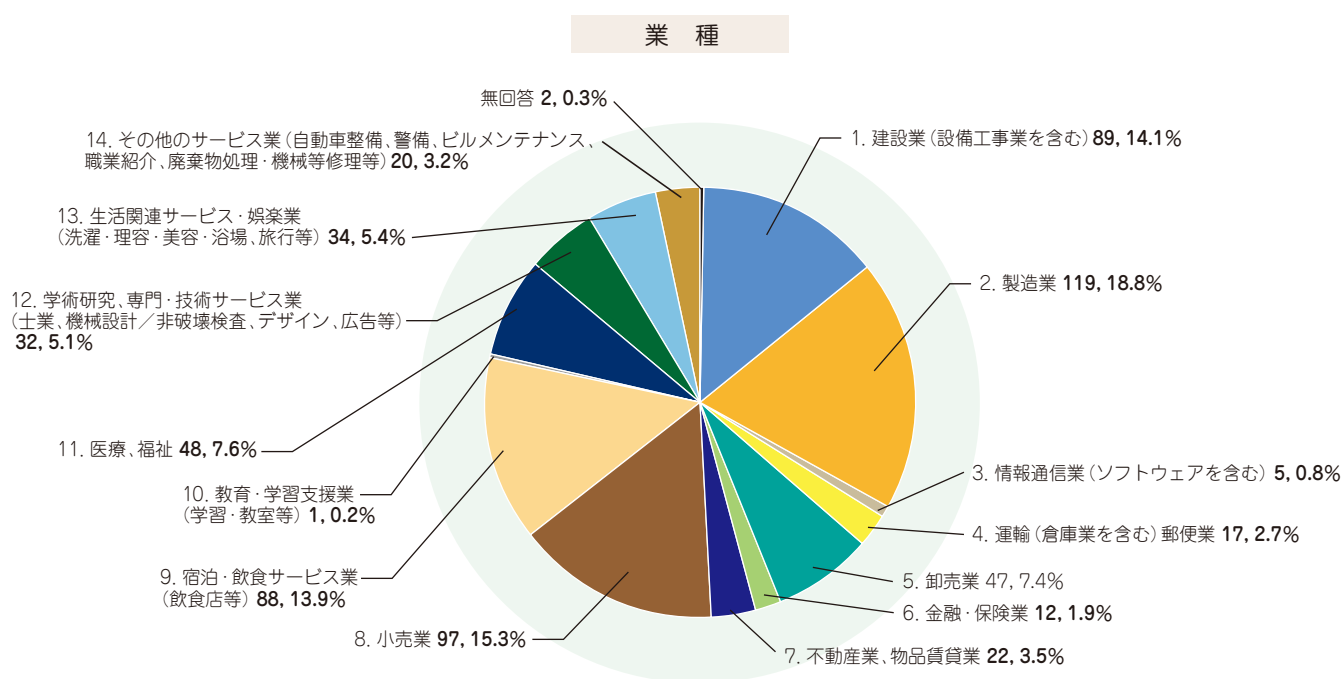
- (1) 豊中市 新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者アンケート
(令和2年(2020年)12月実施)
 - (2) 大阪府 新型コロナウイルス感染症に関する府内企業の実態調査
(令和2年(2020年)7月実施)
 - (3) 大阪府 新型コロナウイルス感染症の影響下における府内企業の実態調査
(令和3年(2021年)7月実施)
 - (4) 豊中市雇用労働環境状況調査
(令和2年(2020年)10月実施)
-

1 事業者の概要

(1) 業種

業種構成は前回と大きく変わらない。製造業、小売業、建設業が多い。

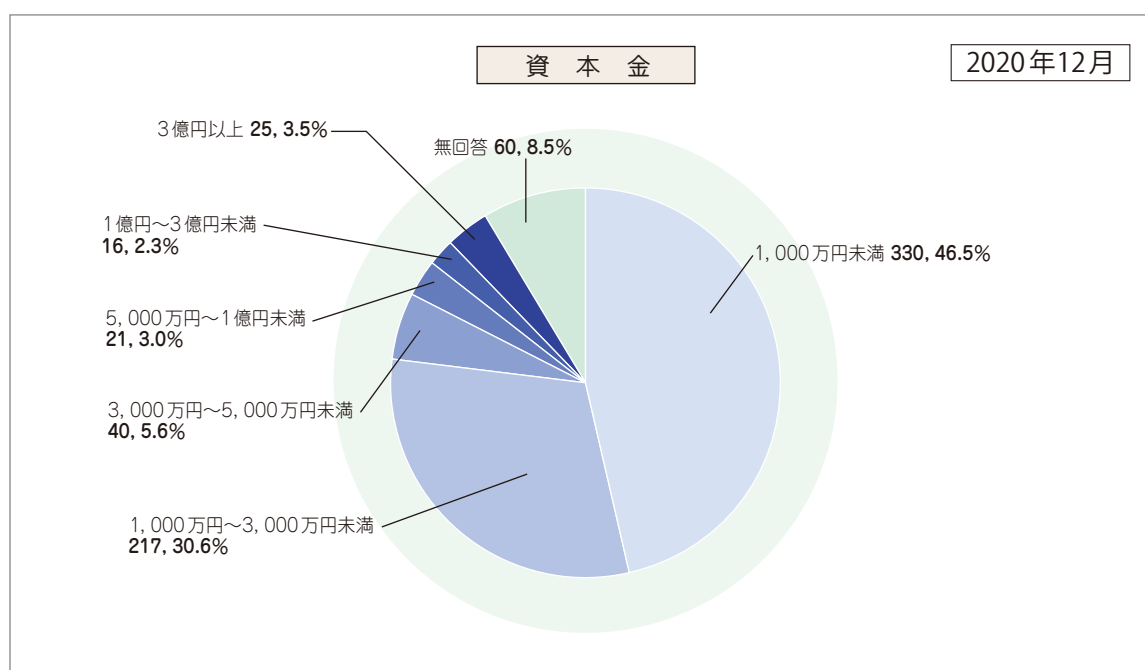
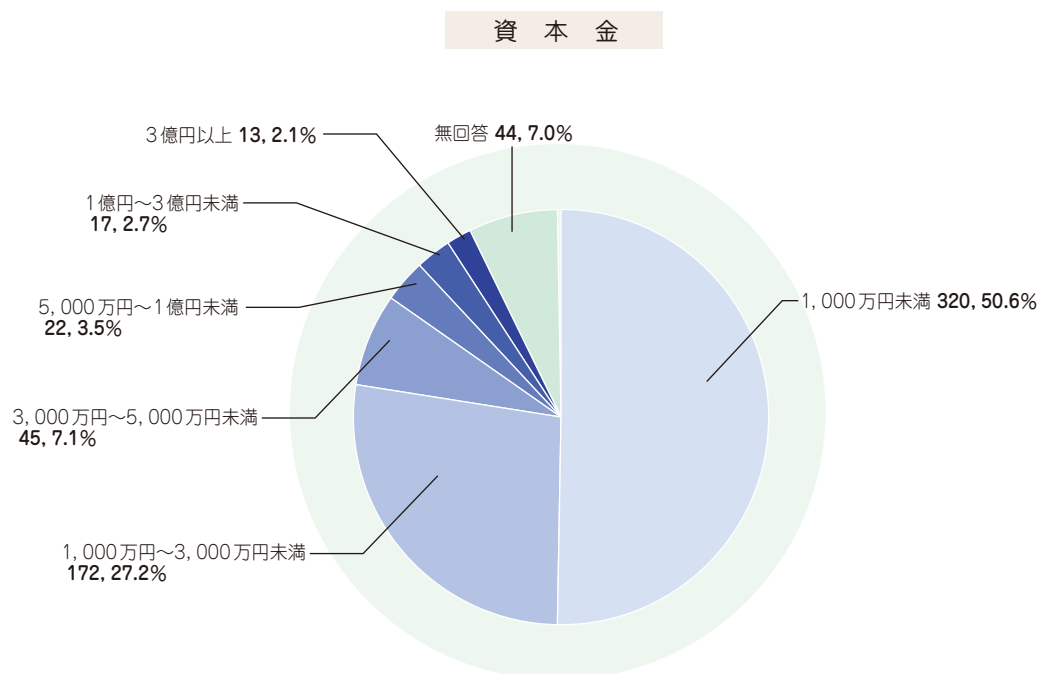
今回の回答企業の業種構成は、多い業種から、製造業(18.8%)、小売業(15.3%)、建設業(14.1%)、宿泊・飲食サービス業(13.9%)の順となっています。前回の令和2年(2020年)12月調査では、小売業(18.6%)、宿泊・飲食サービス業(15.0%)、製造業(14.5%)、建設業(13.5%)の順であり、順位は違いますがそう大きな変化はありません。従って、以降の分析において前回調査と比較する場合にも業種構成の影響は小さいと考えられます。



(2) 資本金 ■■■■■

資本金は半数が1,000万円未満。前回と大きく変化はなし。

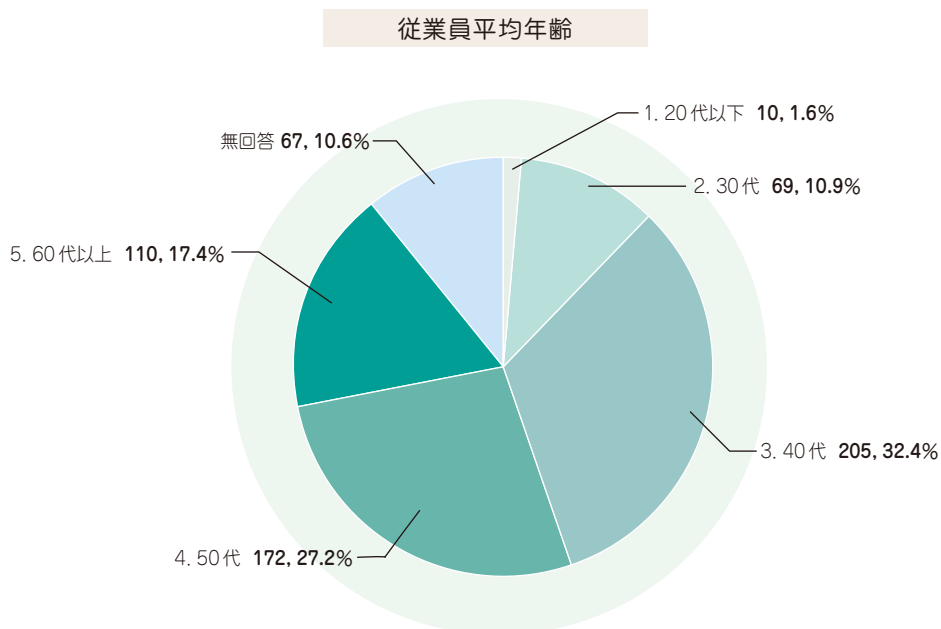
回答企業の資本金規模は、「1,000万円未満」が約半数の50.6%を占めています。3,000万円未満で、約8割の77.8%となっています。前回の調査と比べて、「1,000万円未満」が4.1ポイント増えていますが、前回と大きく変化はありません。



(3) 従業員の平均年齢

従業員の平均年齢は40代、50代で約6割。

回答企業の従業員の平均年齢は、「40代」が32.4%、「50代」が27.2%となっており、合わせると約6割(59.6%)となります。「60代以上」の企業も17.4%となっています。



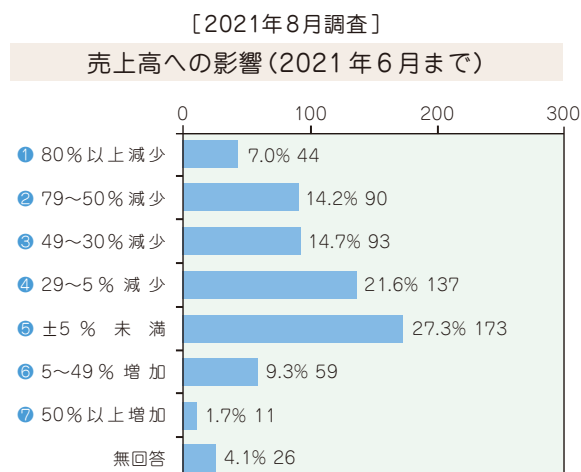
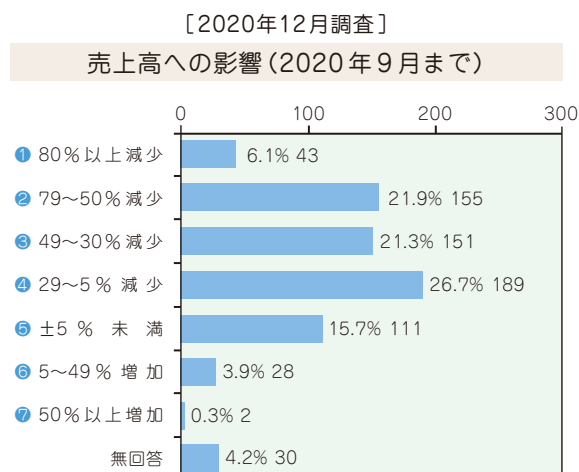
2 事業の現状について

(1) 売上高への影響

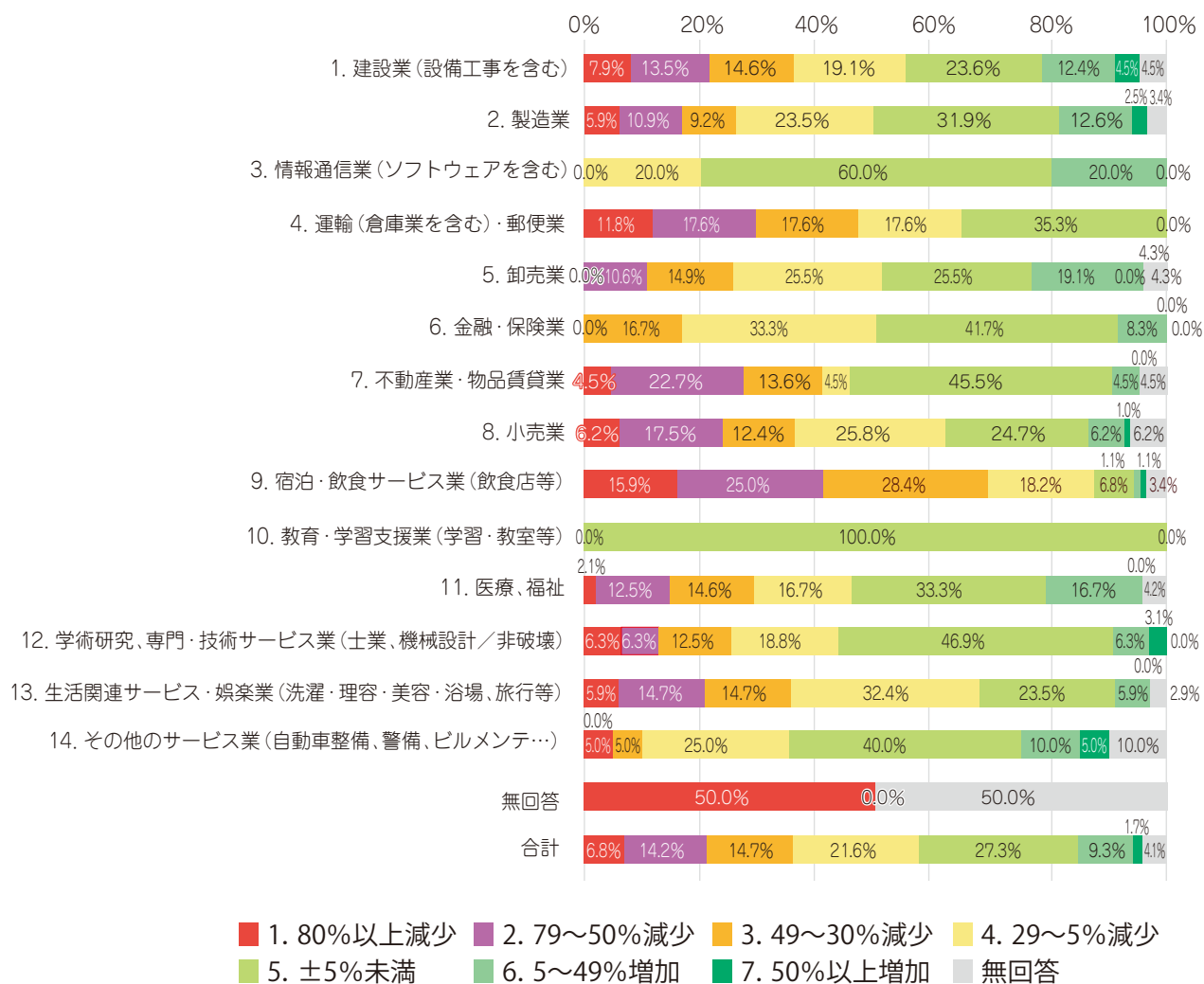
売上高は「±5%未満」が約3割。

売上高は「±5%未満」が約3割(27.3%)、「29～5%減少」が約2割(21.6%)となっています。前回調査時に比べて、売上減少の企業は減少し、横ばいの企業が増えています。増加に転じた企業はまだ一部にとどまっています。

業種別には「宿泊・飲食サービス業」「運輸・郵便業」で厳しい状況が見られます。



売上高への影響(2021年6月まで)×業種



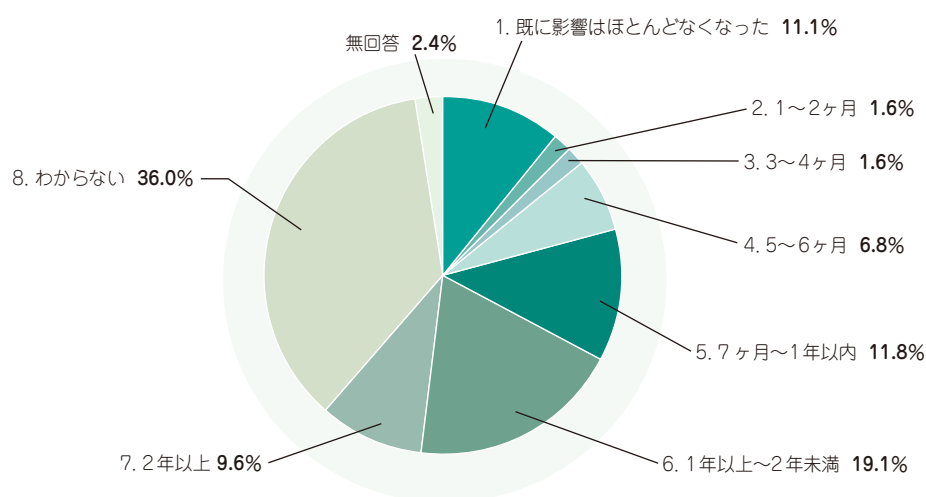
(2) 売上高への影響が及ぶ期間

売上高への影響が及ぶ期間は半年以上が4割、「わからない」も4割弱。

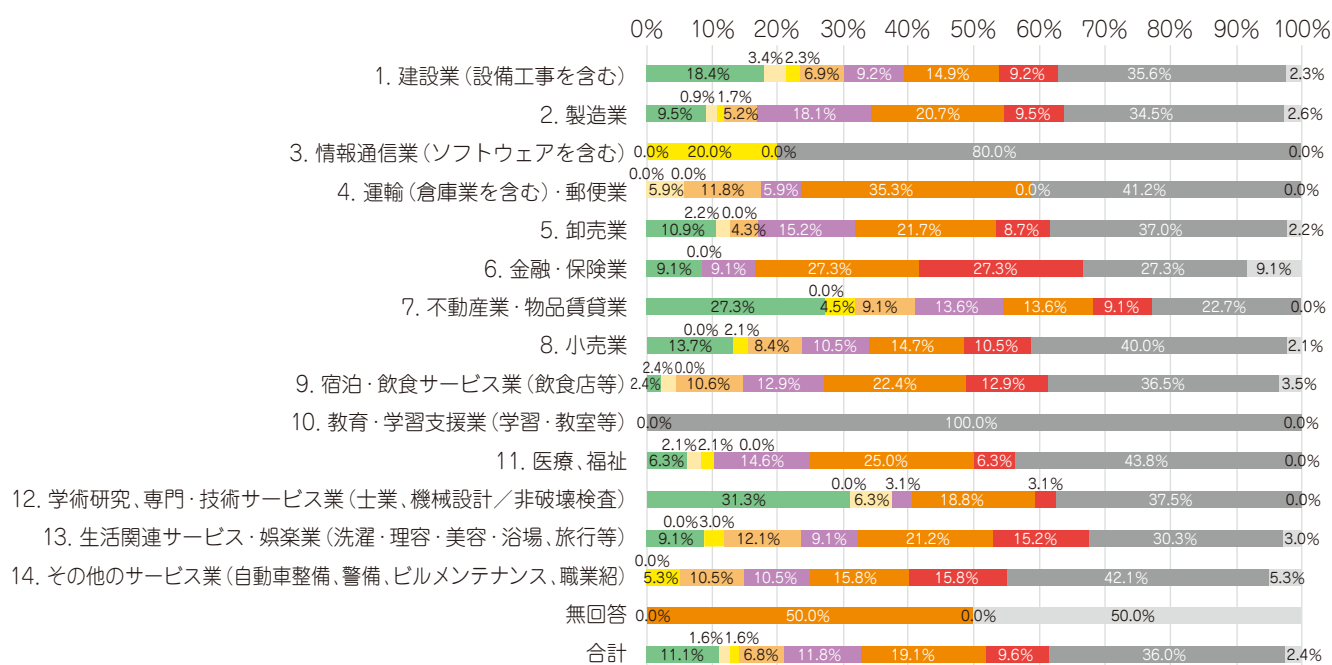
売上高への影響が及ぶ期間は、「わからない」が36.0%で最も多く、「1年以上～2年未満」が19.1%となっています。7ヶ月以上かかるという事業所は約4割(40.5%)あり、まだまだ先が長いと捉えています。「既に影響はほとんどなくなった」と回答した事業所は約1割(11.1%)にとどまっています。

業種別には「学術研究、専門・技術サービス業」「不動産業、物品産業」の3割程度で既に影響がほとんどなくなっています。

売上高への影響が及ぶ期間



売上高への影響が及ぶ期間 × 業種



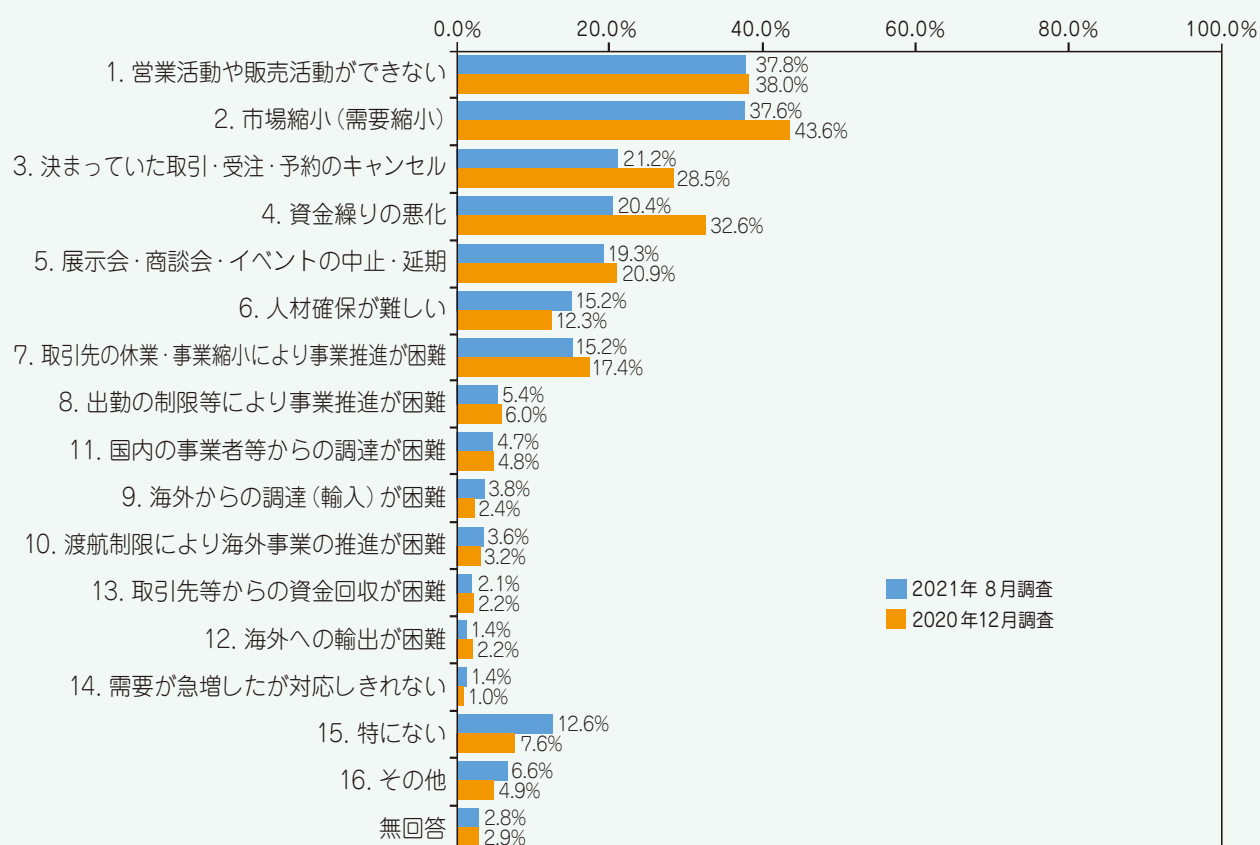
■ 1. 既に影響はほとんどなくなった
 ■ 2. 1～2ヶ月
 ■ 3. 3～4ヶ月
 ■ 4. 5～6ヶ月
 ■ 5. 7ヶ月～1年以内
 ■ 6. 1年以上～2年未満
 ■ 7. 2年以上
 ■ わからない
 ■ 無回答

(3) コロナ禍による影響・課題 ■ ■ ■ ■ ■

コロナ禍による影響・課題は「営業活動・販売活動ができない」「市場縮小」など。

コロナ禍による影響・課題については「営業活動や販売活動ができない」(37.8%)、「市場縮小(需要縮小)」(37.6%)がともに4割弱となっています。前回調査時と比較すると見通しの不透明さ、資金面がやや改善されており、「特にない」が増えたこと、「人材確保が難しい」が増えていることが良い兆しとして注目されます。

コロナ禍による影響・課題



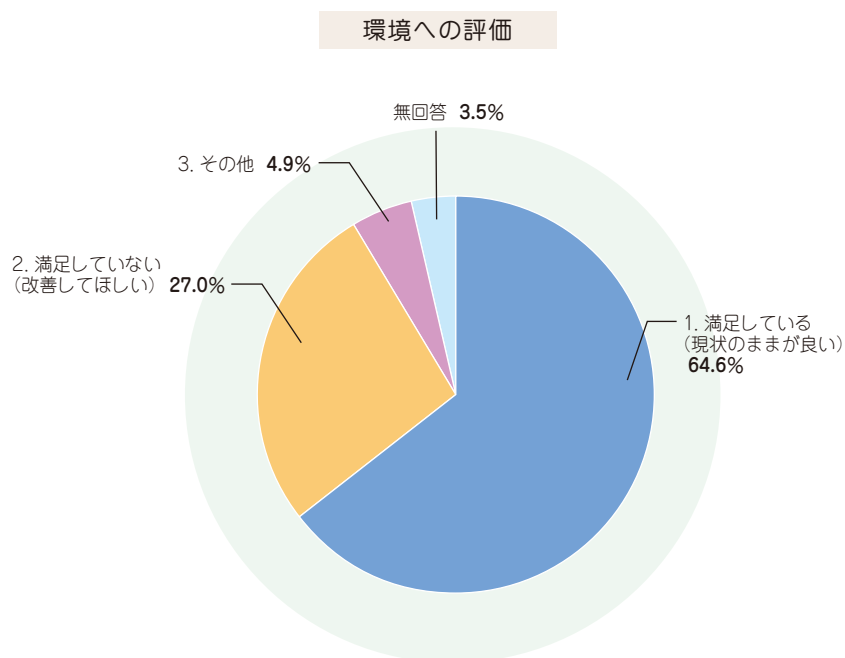
(4) 環境への評価 ■ ■ ■ ■ ■

操業環境には3分の2が満足。

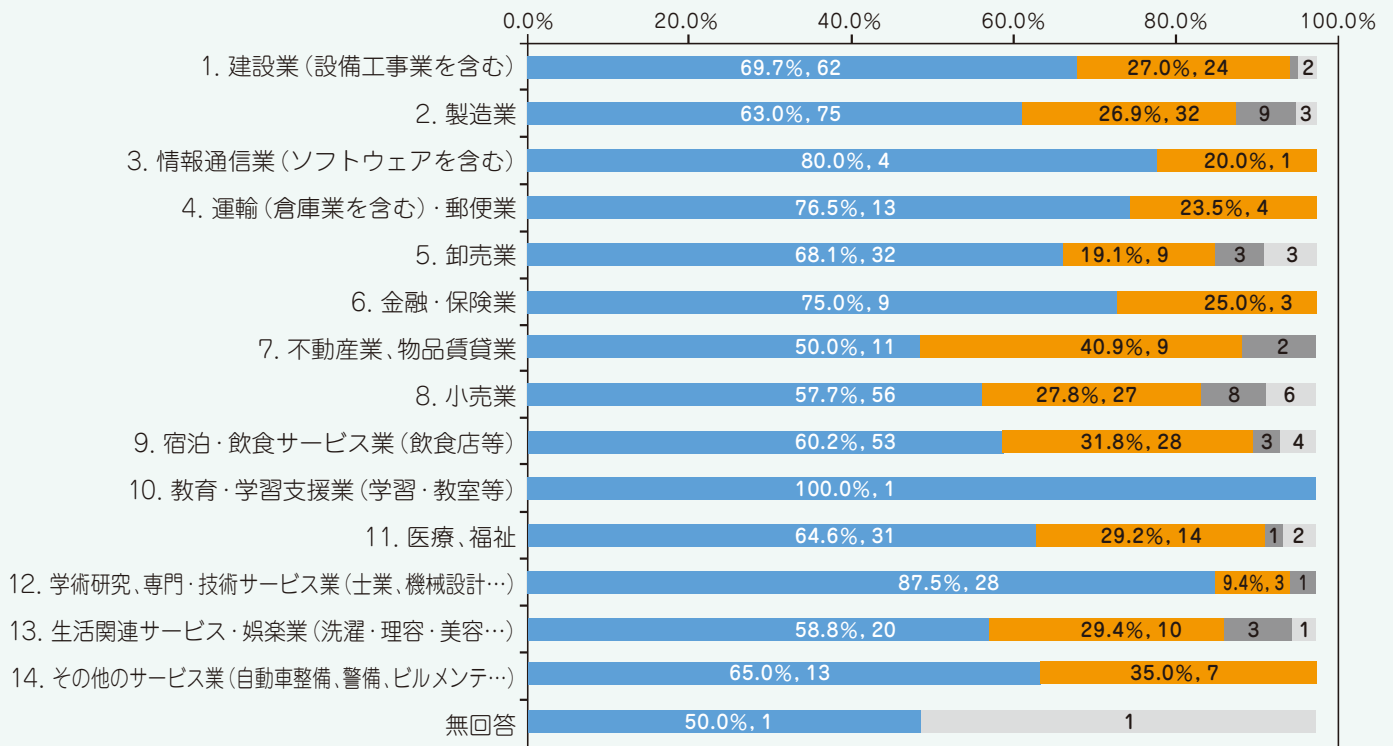
操業・営業している地域の環境への評価は、「満足している」が約3分の2(64.6%)で、「満足していない(改善してほしい)」が約3割(27.0%)となっています。

業種別にみると環境への評価が高いのは「学術研究、専門技術サービス業」(87.9%)、「情報通信業」(80.0%)、「運輸・郵便業」(76.9%)、「金融・保険業」(75.0%)などで、利便性の高さなどが評価されていることが伺えます。

逆に「満足していない」が多いのは、「不動産業、物品賃貸業」(40.9%)などとなっています。



環境への評価 × 業種

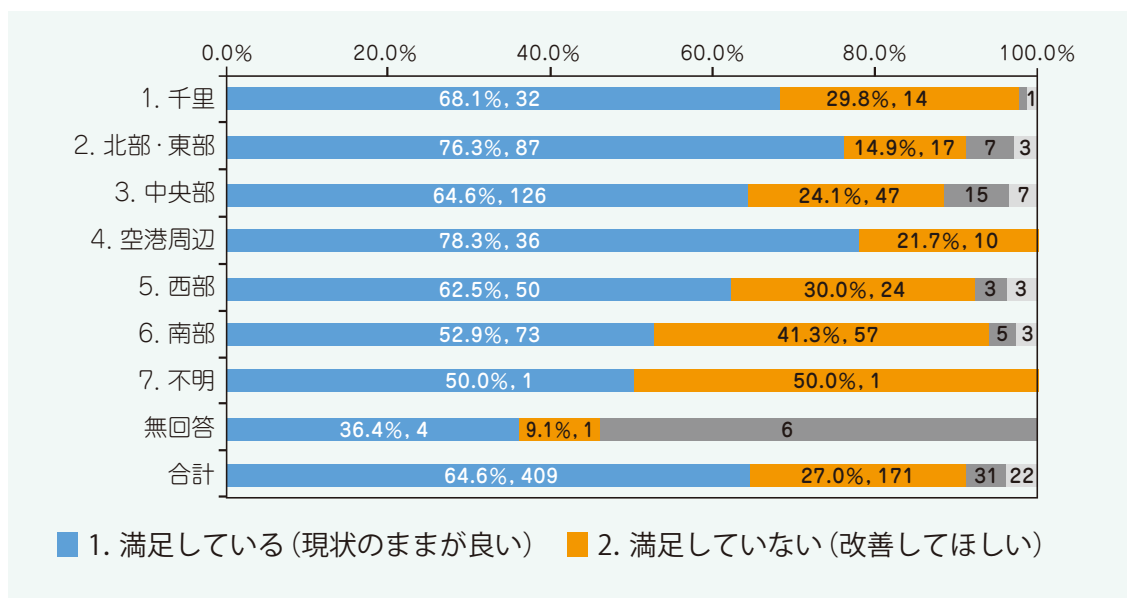


■ 1. 満足している (現状のままだがよい) ■ 2. 満足していない (改善してほしい)
 ■ 3. その他 ■ 無回答



環境への評価を地域別にみると、ビジョンの地域区分では、「空港周辺」「北部・東部」で高く、「南部」で低くなっています。

環境への評価（ビジョン地域別）

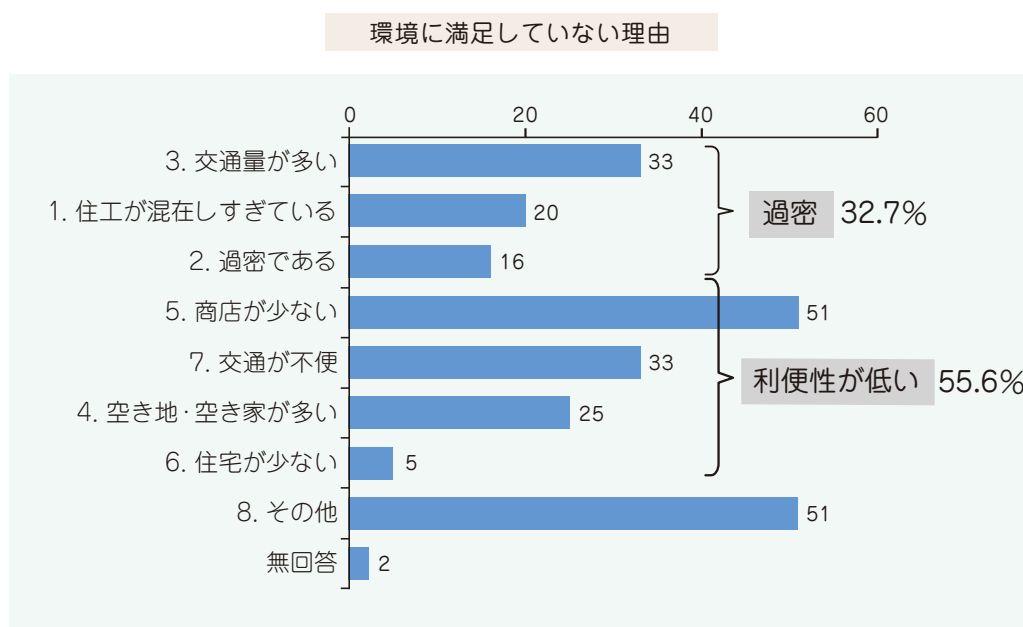


(5) 環境に満足していない理由 ■ ■ ■ ■ ■

利便性が低い場合の不満が多い。

環境に満足していない理由には、「交通量が多い」など過密であることと、「商店が少ない」など利便性が低いことの2つの方向性がありますが、双方は地域内で混在しています。

地域別では、南部で「商店が少ない」「住工が混在しすぎている」という不満が多く、中央部では「商店が少ない」「交通量が多い」という不満が多くなっています。



環境に満足していない理由・ビジョン地域別

	①住工が 混在しす ぎている	②過密で ある	③交通量 が多い	④空き地・ 空き家が 多い	⑤商店が 少ない	⑥住宅が 少ない	⑦交通が 不便	⑧その他	無回答	合 計
1.千里	0	0	3	2	3	0	1	7	0	14
2.北部・東部	0	2	5	3	7	0	6	3	0	17
3.中央部	1	4	11	9	17	0	8	14	0	47
4.空港周辺	1	0	2	2	4	0	1	4	0	10
5.西部	5	2	6	0	6	0	8	6	0	24
6.南部	12	8	6	9	14	5	9	16	2	57
99.不明	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	20	16	33	25	51	5	33	51	2	171

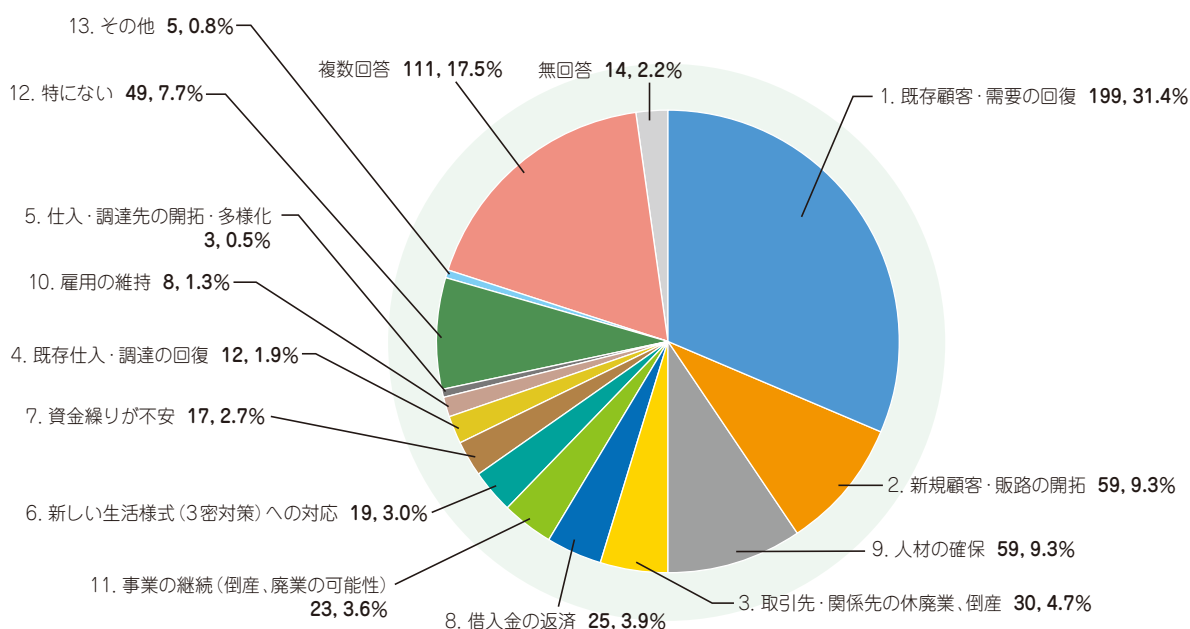
3 今後の見通しについて

(1) 今後の最も大きな懸念事項

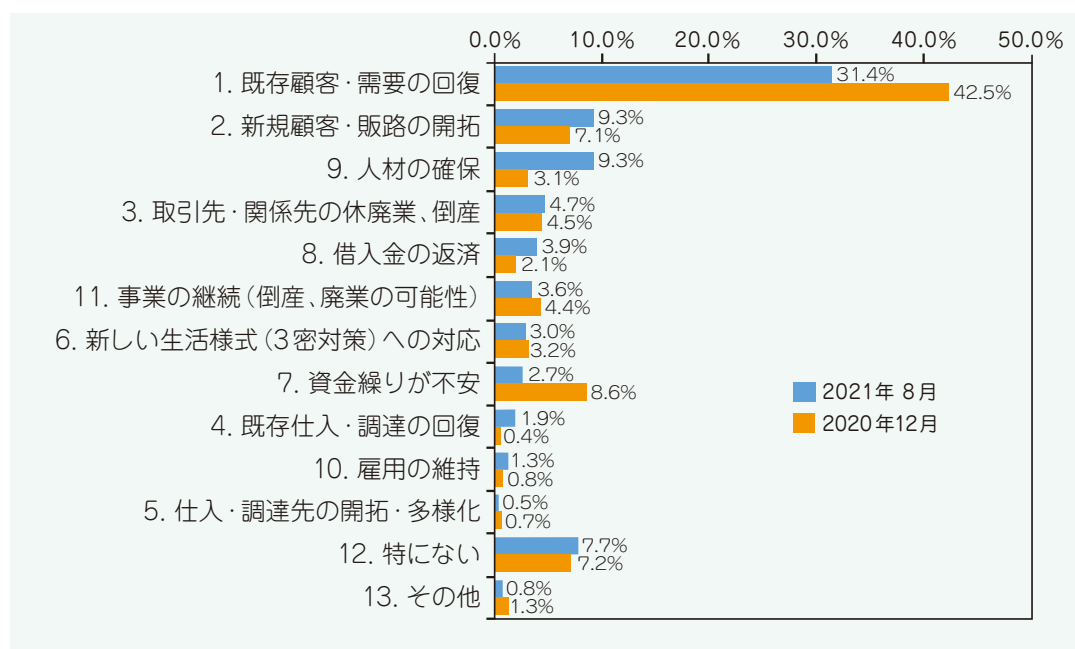
今後の最も大きな懸念事項としては、既存顧客・需要の回復。

今後の最も大きな懸念事項としては、「既存顧客・需要の回復」がとくに大きく約3割(31.4%)となっています。ただし前回調査と比較すると「既存顧客・需要の回復」は10ポイント程度減っており、「人材の確保」「新規顧客・販路の開拓」といった前向きな懸念事項が増えています。また「資金繰りが不安」が大きく減っていることも注目されます。

今後の最も大きな懸念事項



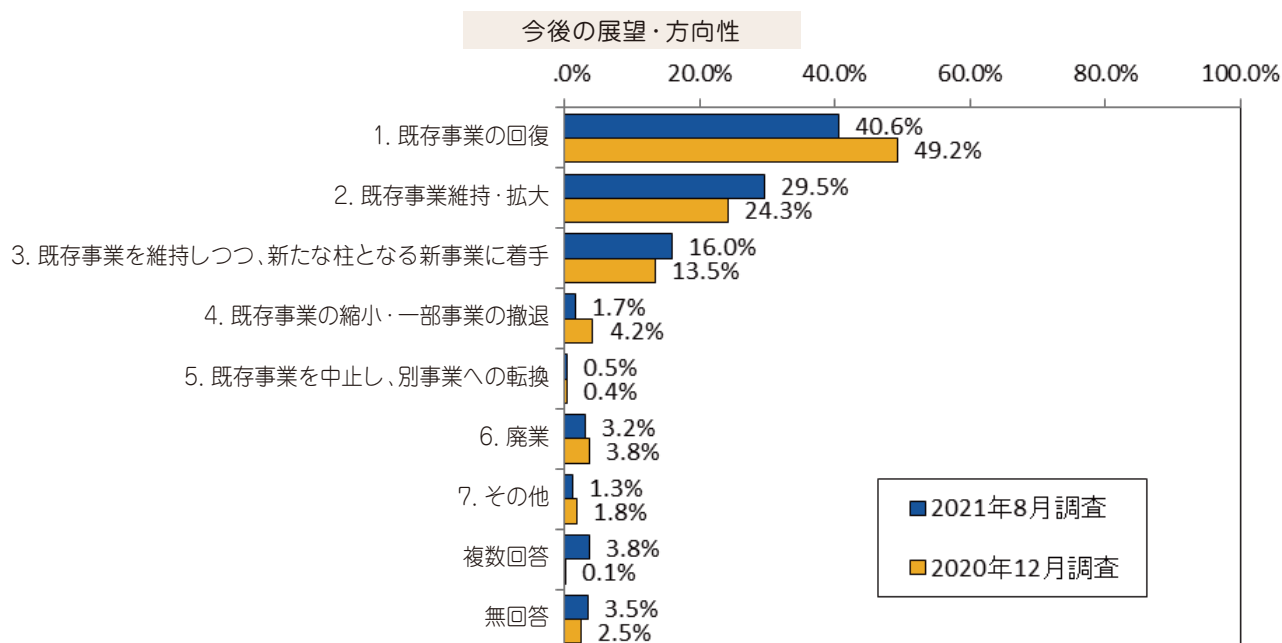
今後の最も大きな懸念事項



(2) 今後の展望・方向性

今後の展望は既存事業の回復が4割。

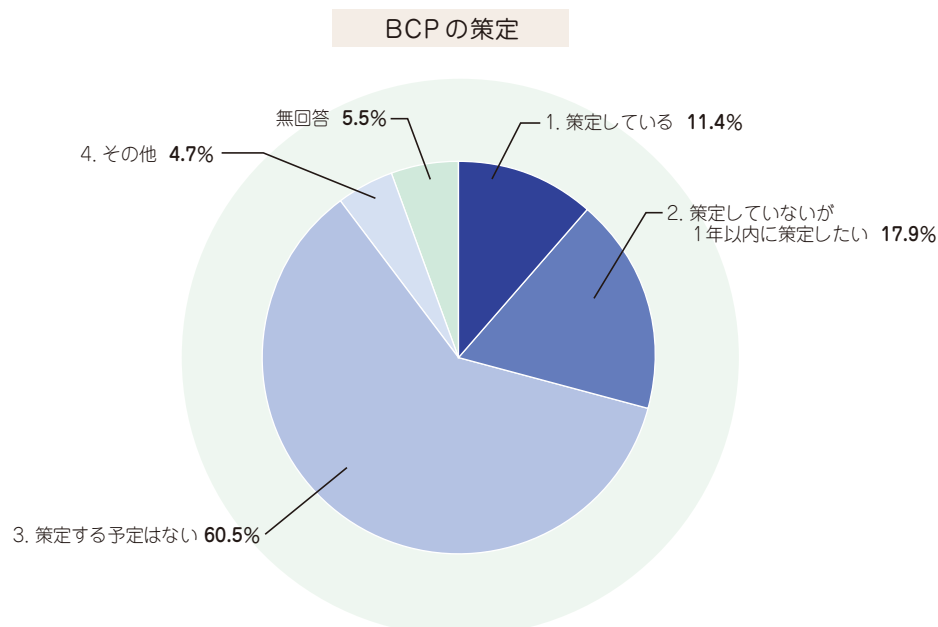
今後の展望・方向性に関しては、既存事業を軸に「既存事業の回復」(40.6%)、「既存事業維持・拡大」(29.5%)をめざす事業者が主流ですが、「既存事業を維持しつつ、新たな柱となる新事業に着手」を考えている事業者が101件、16.0%あるのが注目されます。



(3) BCP(事業継続計画)の策定

BCPは今後2割弱が策定予定。

BCPを策定している事業所は11.4%となっていますが、「策定していないが1年以内に策定したい」とする事業所が17.9%あり、関心が高まっています。

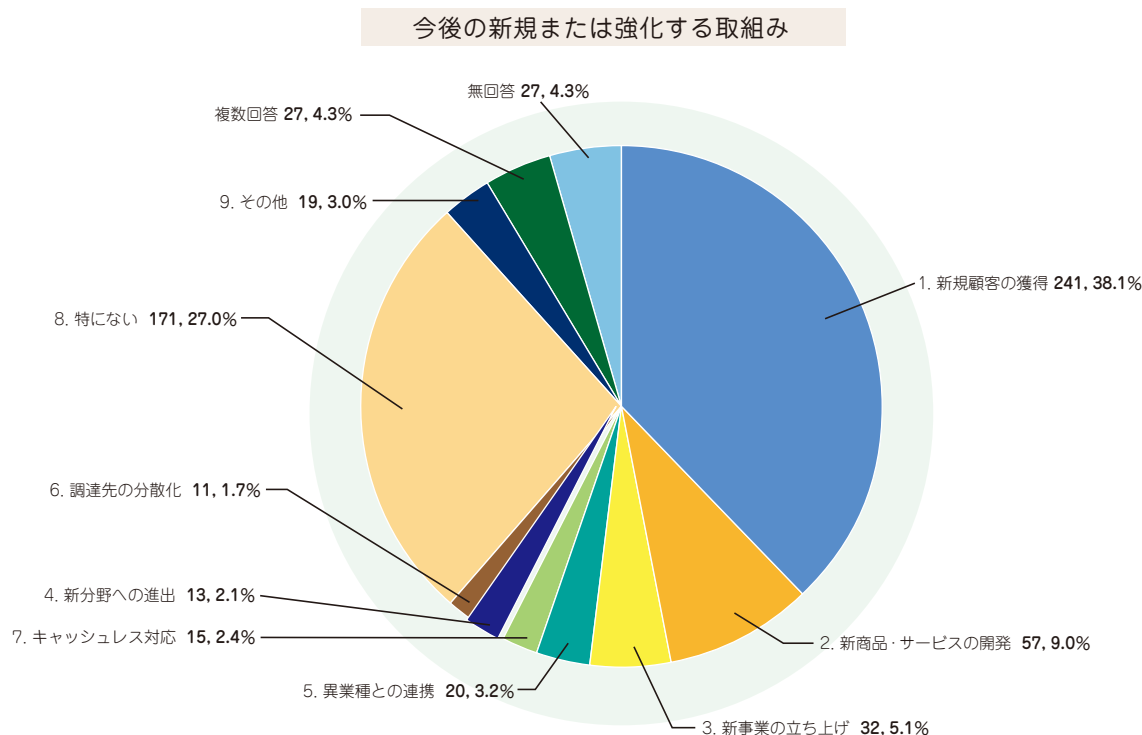


(4) 今後の新規または強化する取組み

今後は4割が新規顧客の獲得を強化。

今後の新たな取組みとして、新規顧客の獲得が約4割(38.1%)、「特にない」が約3割(27.0%)で、大きく取組みを変えようという事業所は多くありません。

一方、「新商品・サービスの開発」(9.0%)、「新事業の立ち上げ」(5.1%)などを志向する事業所もあり、支援が求められます。



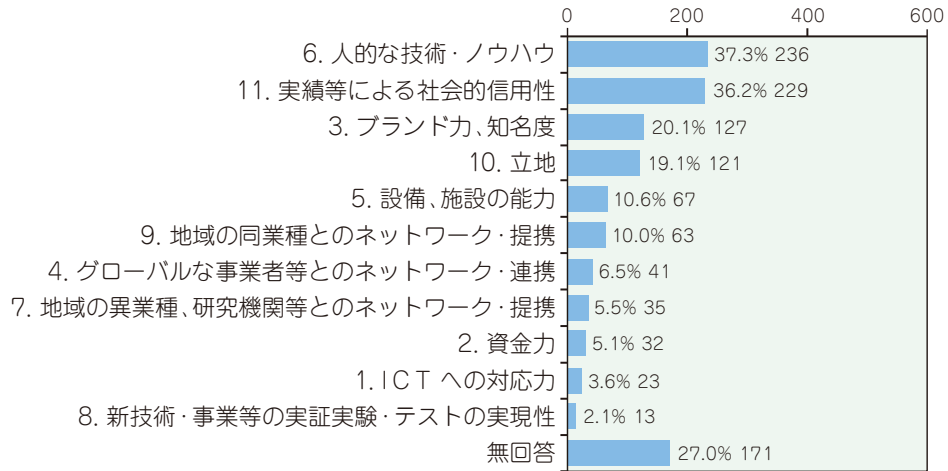
(5) 新規・強化の取組みを実施する際の強みと弱み

取組みを実施する際の強みは「人」と「信用」、弱みは「お金」と「ICT」など。

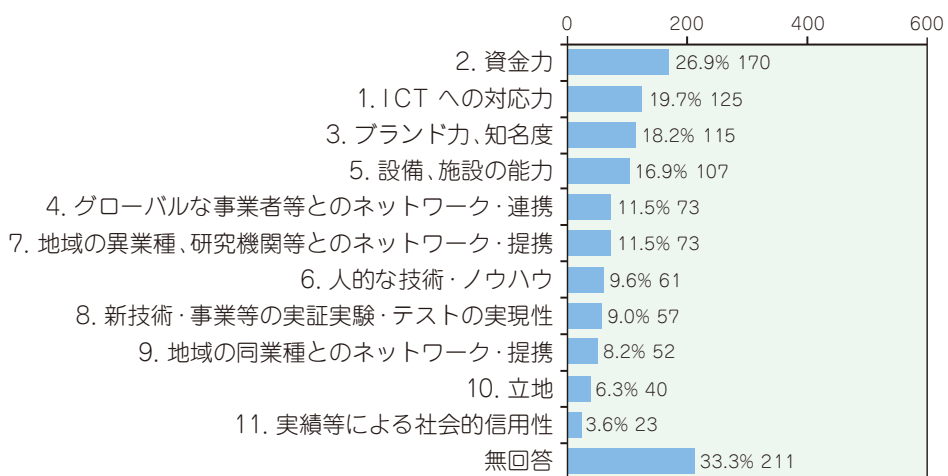
新規・強化する取組みを実施するにあたっての強みとしては、「人的な技術・ノウハウ」(37.3%)と「実績等による社会的信用性」(36.2%)の2つが4割弱と多くなっています。少し離れて、「ブランド力、知名度」(20.1%)、「立地」(19.1%)が続きます。

一方、弱みは「資金力」(26.9%)、「ICTへの対応力」(19.7%)、「ブランド力、知名度」(18.2%)、「設備、施設的能力」(16.9%)を挙げる事業所が多くなっています。

新規・強化取組みを実施する際の強みと弱み(強み)

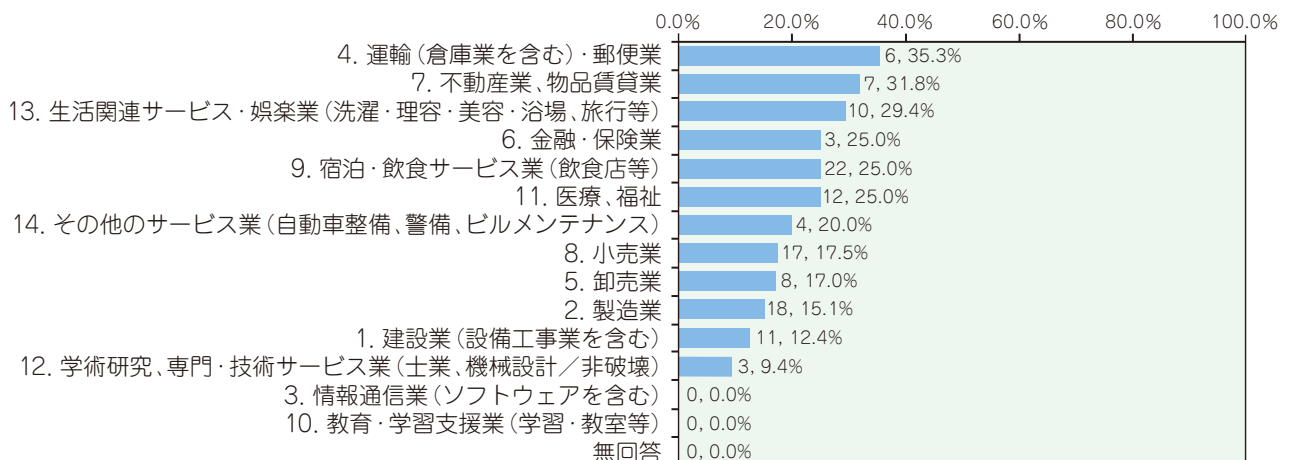


新規・強化取組みを実施する際の強みと弱み(弱み)

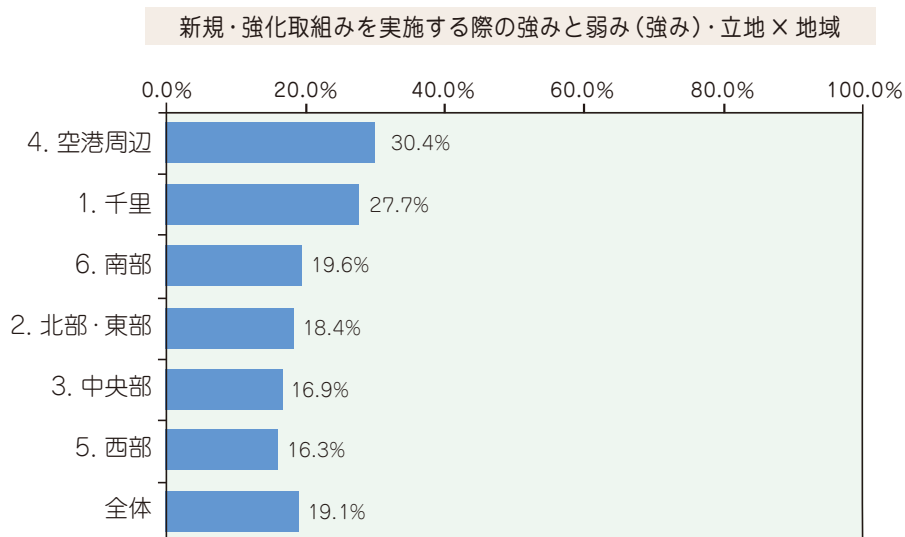


立地を強みと考えている事業所を業種別にみますと、「運輸・郵便業」(35.3%)、「不動産業、物品賃貸業」(31.8%)、「生活関連サービス・娯楽業」(29.4%)で3割前後あります。逆に「学術、専門・技術サービス業」「建設業」「製造業」等では立地を強みと考えている事業所が少なくなっています。「製造業」が立地を強みと考えていない傾向は注意すべき傾向といえます。

新規・強化取組みを実施する際の強みと弱み(強み)・立地×業種



地域別では、「空港周辺」と「千里」で立地を強みと考える事業者が約3割であり、2割以下である他地域と比較して立地を優位に考えている事業所が多くなっています。



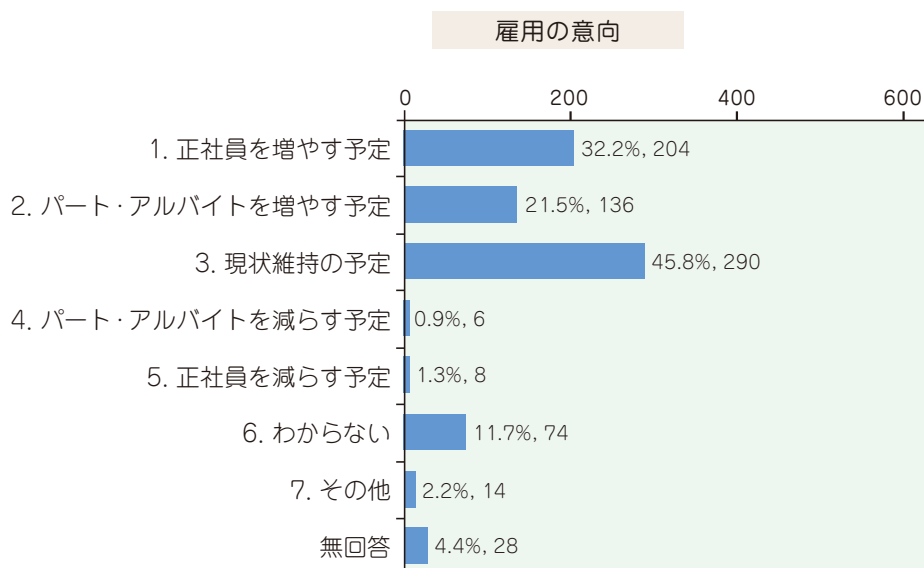
(6) 雇用の意向

正社員を増やす予定は3割、パート・アルバイトを増やす予定は2割。

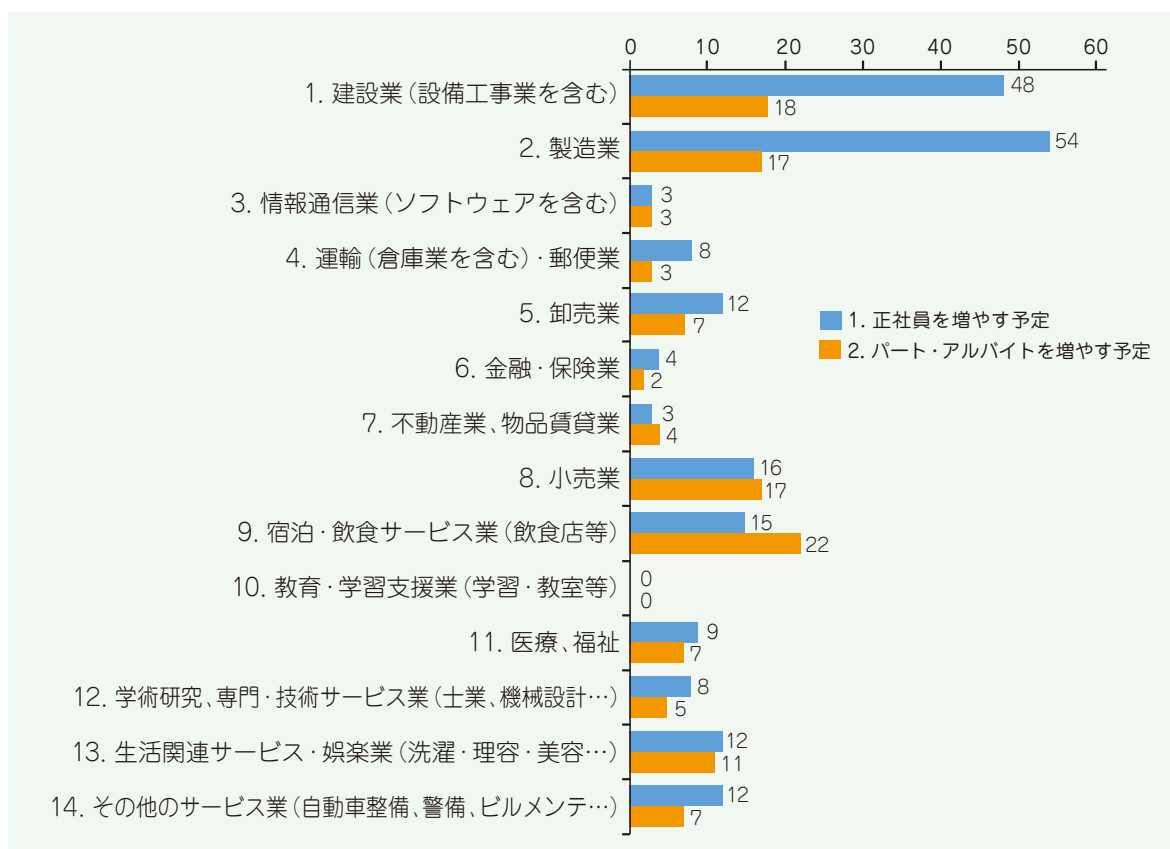
雇用の意向に関しては、「現状維持の予定」が4割以上で最も多いものの、「正社員を増やす予定」が約3割(32.2%)、「パート・アルバイトを増やす予定」が約2割(21.5%)と採用に前向きな傾向も伺うことができます。一方、「パート・アルバイトを減らす予定」「正社員を減らす予定」は1%前後しかありません。

業種別では、「正社員を増やす予定」は「建設業」「製造業」で多く、「パート・アルバイトを増やす予定」ではこれに加えて、「宿泊・飲食サービス業」「小売業」が多くなっています。

また、豊中市雇用労働環境状況調査の結果をみても、市内事業所の雇用に対する意欲は、新型コロナウイルス感染症拡大前とは大きく変わっていません。



採用意向 × 業種

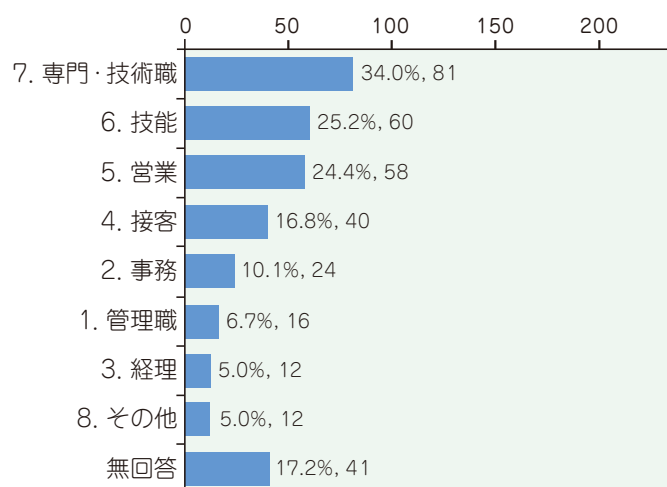


(7) 増やす職種

専門・技術職を増やすが3分の1。他に技能、営業職など。

増やす職種では、「専門・技術職」は約3分の1（34.0％）と最も多く、次いで「技能」が25.2％、「営業」が24.4％となっています。一般職ではなく、専門職を増やす意向が強いことがわかります。

増やす職種

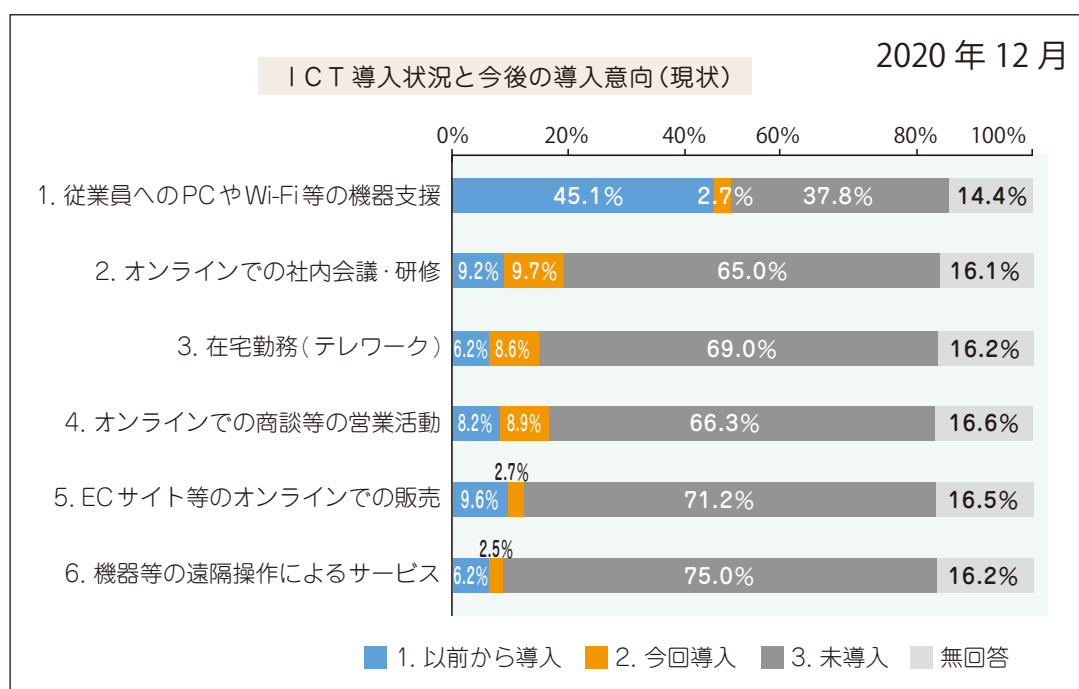
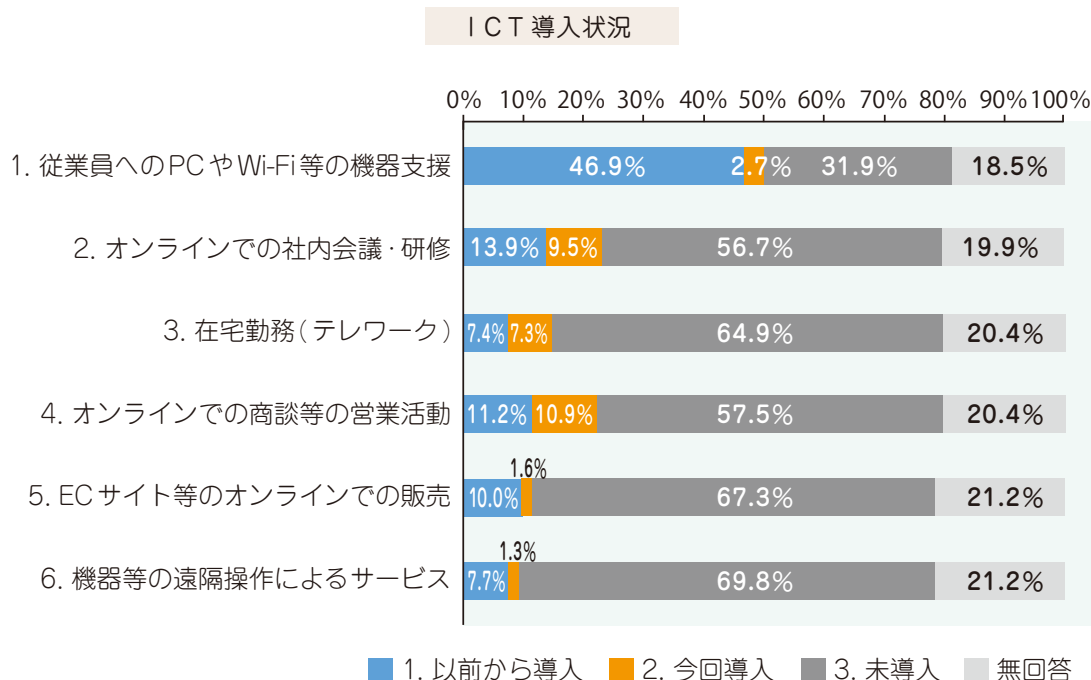


4 ICTの導入について

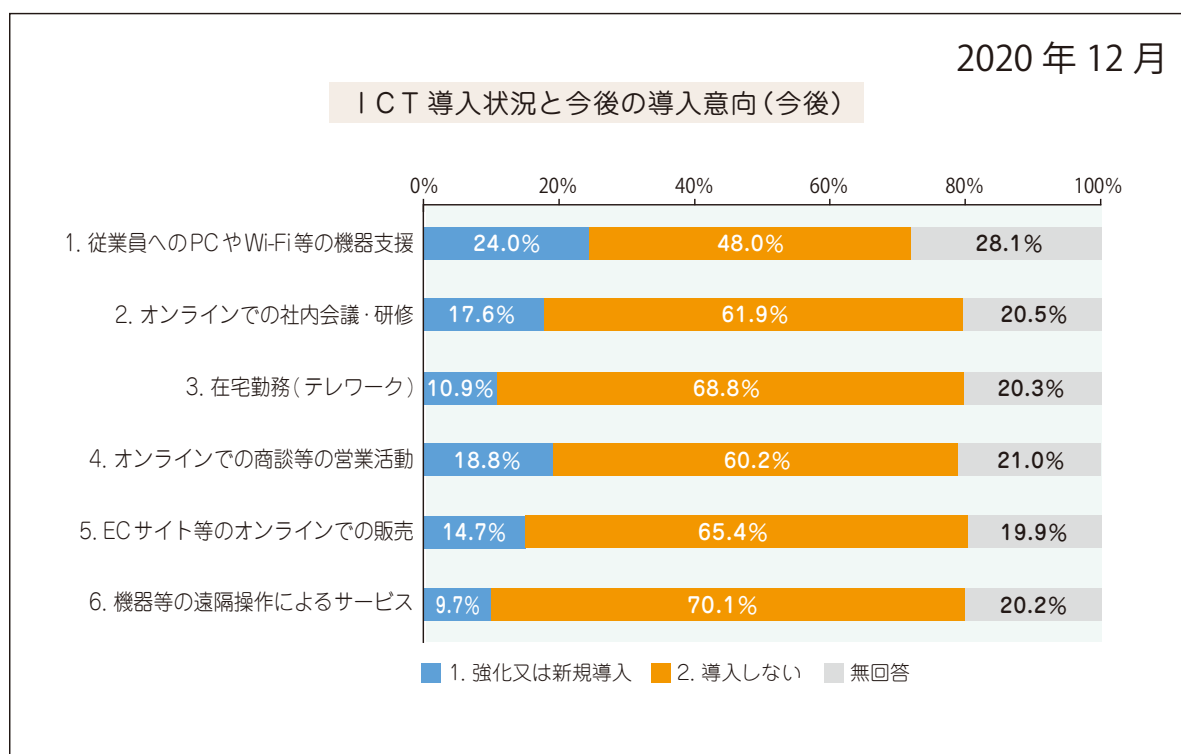
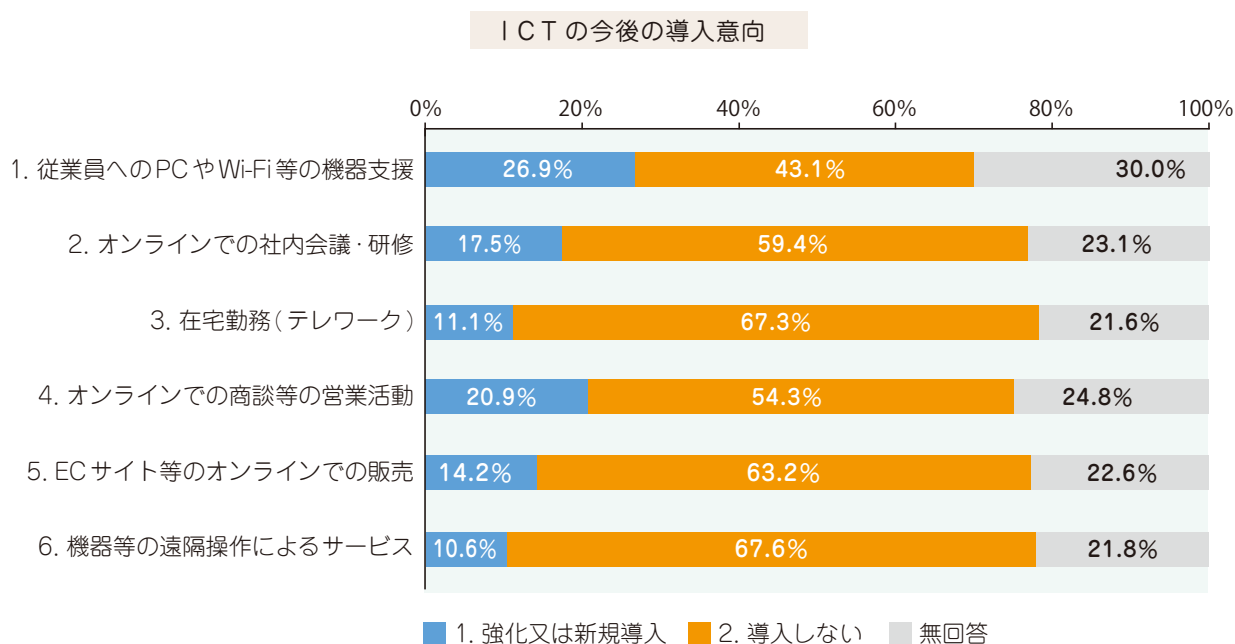
(1) ICT導入状況と今後の導入意向

導入状況は昨年末よりやや進んでいる。今後の導入意向は横ばい。

ICTの導入状況は昨年12月の状況と大きくは変わっていませんが、「オンラインでの社内会議・研修」が18.9%→23.4%（「以前から導入」と「今回導入」の合計）、「オンラインでの商談等の営業活動」が17.1%→22.1%とやや進んでいます。「在宅勤務（テレワーク）」に関してはほとんど変わっていません。

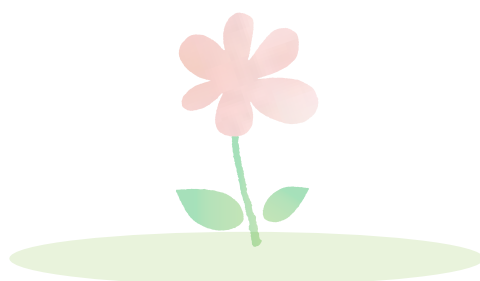
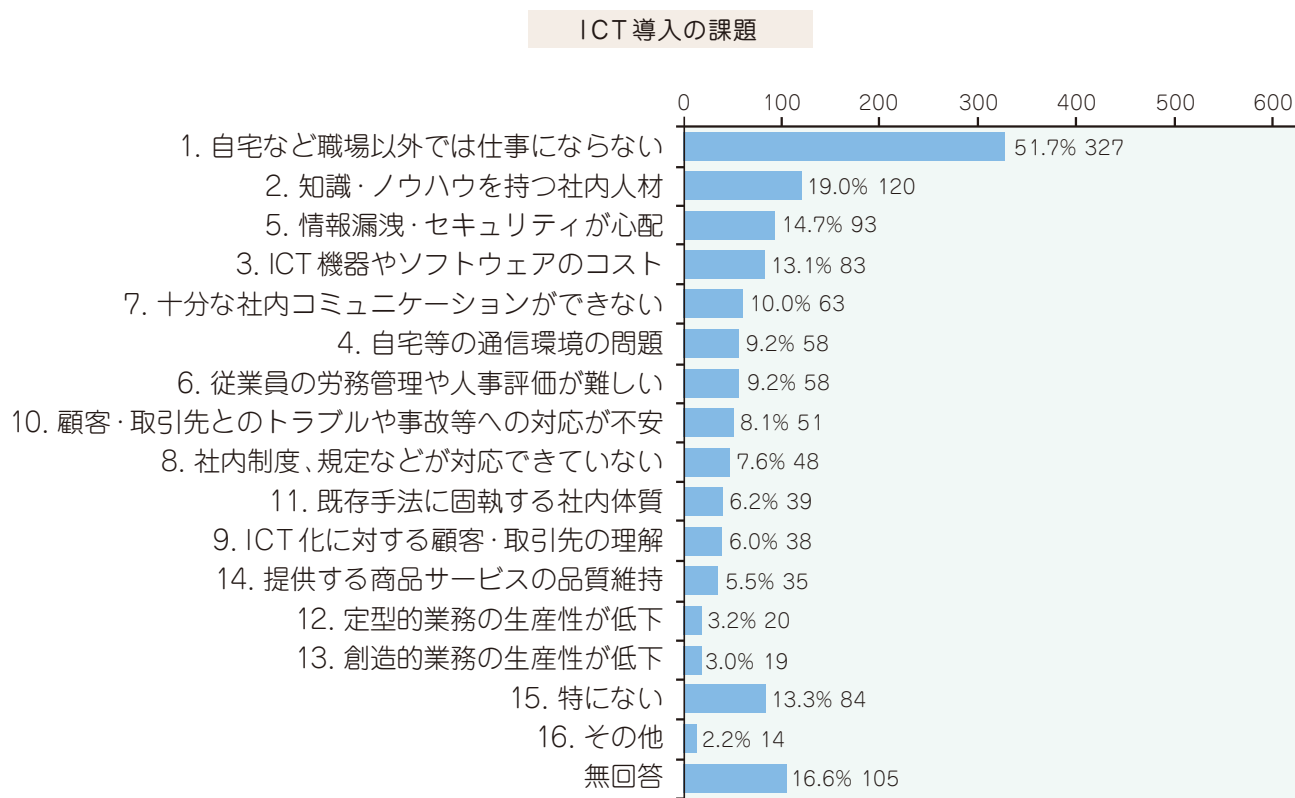


また I C T の今後の導入・強化意向については、昨年 12 月の状況とほとんど変わっておらず、あまり導入に積極的とは言えません。



(2) ICT導入の課題 ■ ■ ■ ■ ■

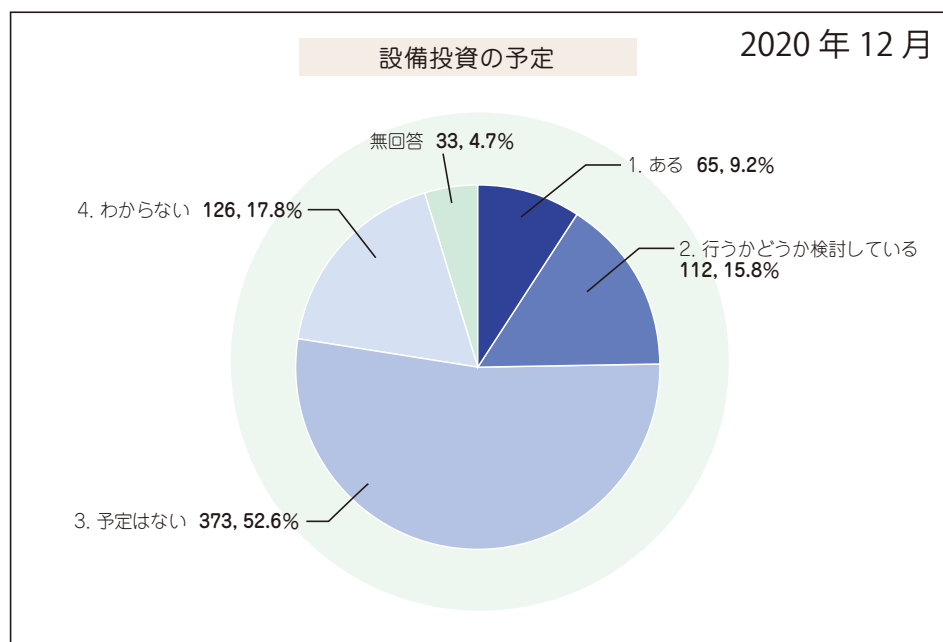
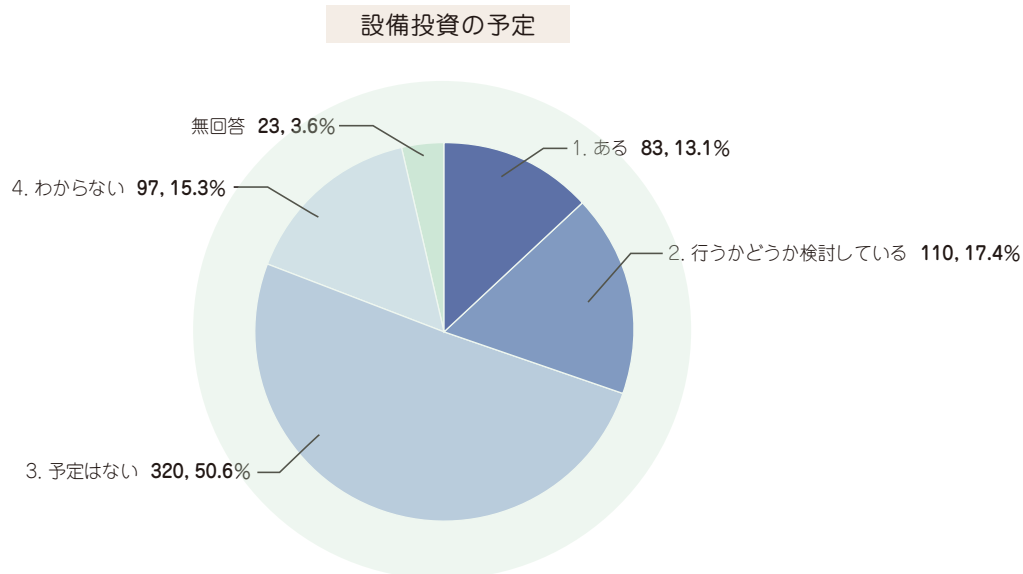
半数以上は「職場以外では仕事にならない」が理由。



5 設備投資について

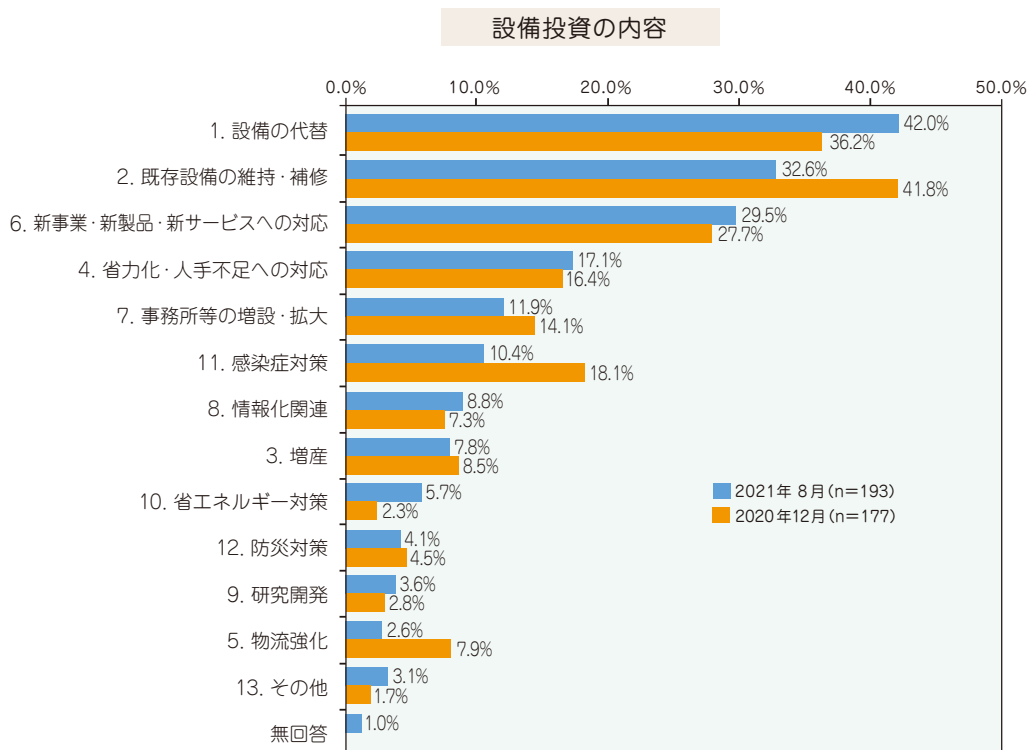
(1) 設備投資の予定

設備投資の予定あり・検討は3割。前回より前向きに。



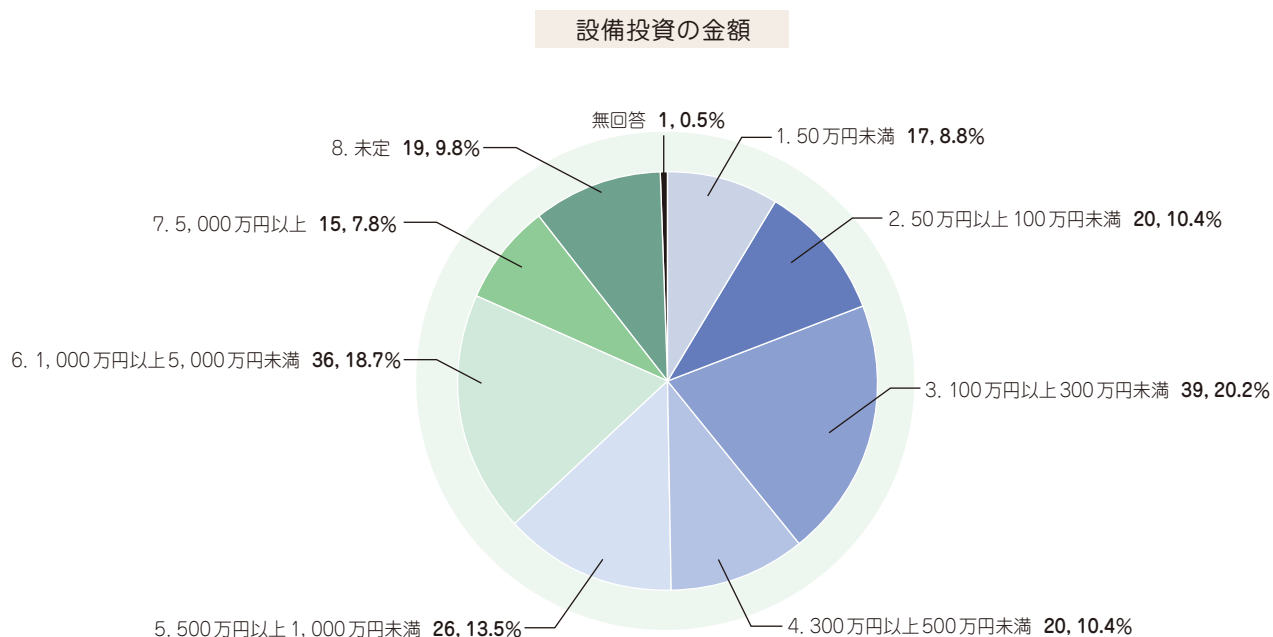
(2) 設備投資の内容

既存設備の維持・補修から、設備の代替、新事業等への対応に徐々にシフト。



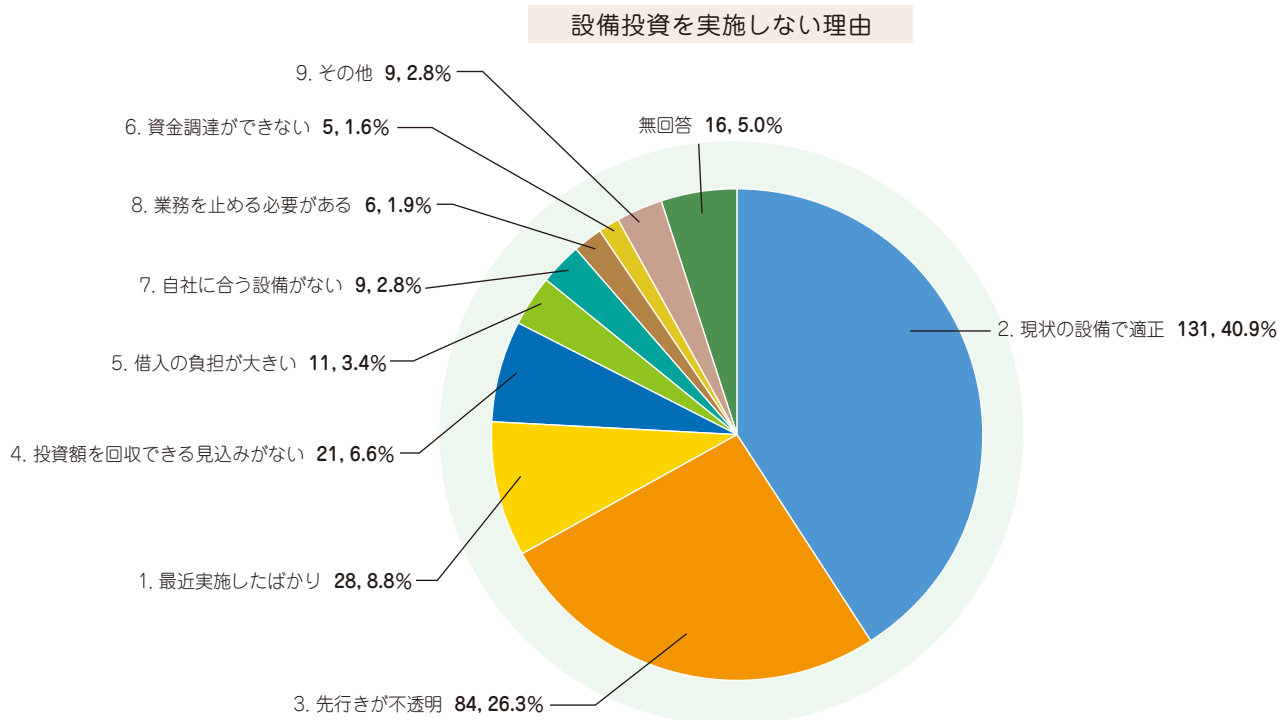
(3) 設備投資の金額

100万円以上300万円未満、1,000万円以上5,000万円未満にピーク。



(4) 設備投資を実施しない理由

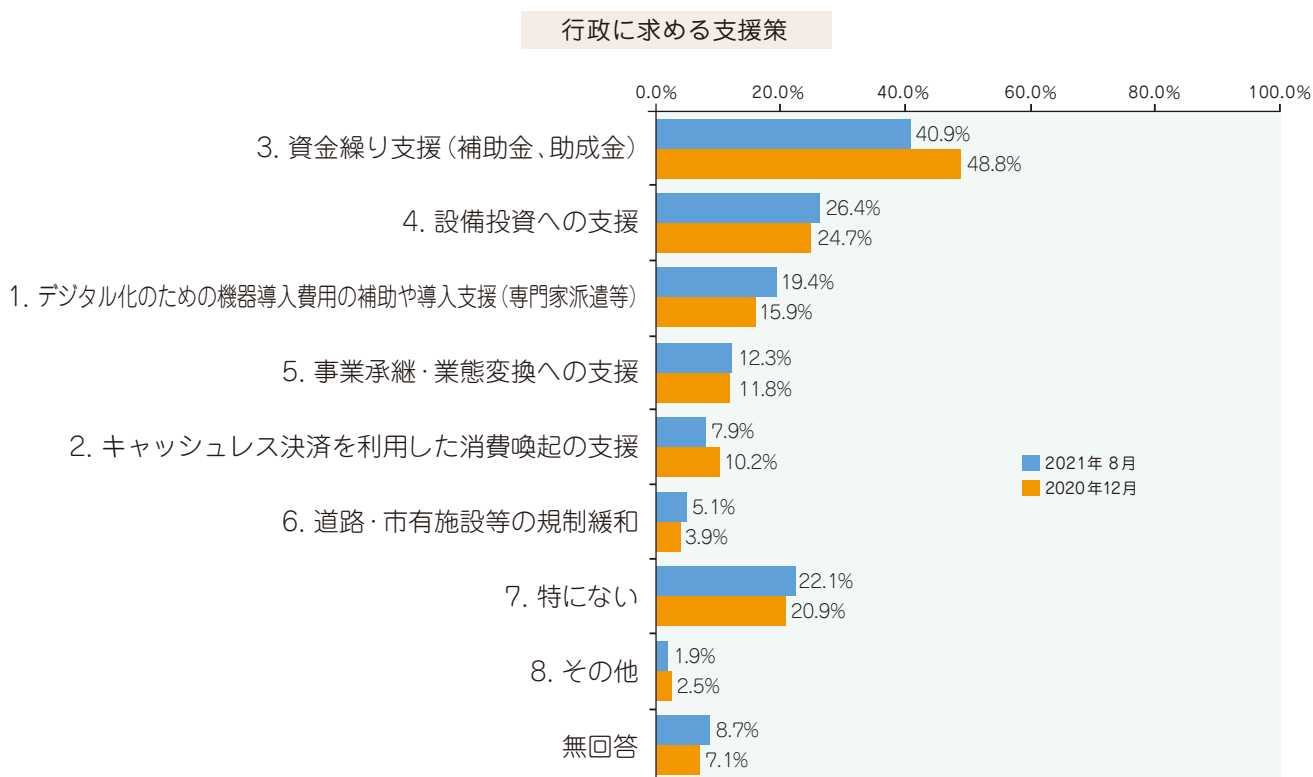
先行きの不透明感が設備投資のブレーキに。



6 行政の施策について

(1) 行政に求める支援策

資金繰り支援が4割でトップも昨年末より減少。前に進む支援要望が増える。



第4章 これから求められる産業施策の視点

平成2年(1990年)に策定した旧ビジョンは、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立する産業の振興を図ってきました。

近年は、グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢社会、長引く不況など、当時に比べ社会経済環境が激変していますが、本市では旧ビジョンの基本的な考え方は踏襲しつつ、個別の課題に対しては、「企業立地促進計画」や「中小企業チャレンジ促進プラン」といった個別計画を策定し、対応してきました。

しかしながら、令和2年(2020年)からの世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延は、産業構造や働き手の労働環境を一変させつつあります。このため、こうした社会経済環境の変化に適応した、新たな時代の産業振興の視点について検討します。

1 アフターコロナを見据えた新しい地域づくり

令和2年「経済財政白書」は、「2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)による未曾有の経済停滞にさらされた。(中略)多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至った」と記述するように、本市においても、飲食業や小売・サービス業をはじめ、様々な産業が大きな打撃をうけました。

本市では、令和2年度(2020年度)に「地域経済再生支援プログラム」を策定し、市内産業を下支えする様々な施策を実施しました。また令和3年(2021年)に入ると、コロナワクチンの接種が急速に進んだこともあり、現在、地域経済はようやく正常化に向けたフェーズに進みつつあります。

本市が実施したアンケート調査でも、令和2年(2020年)12月時点で売上高が増加した事業所は4.2%であったのが、令和3年(2021年)8月時点では11.0%へと改善の兆しが見られます。また同月時点では、正社員を増やす予定の事業所が32.2%、パート・アルバイトを増やす予定の事業所は21.5%あり、雇用面でも改善の兆しを確認できます。とくに建設業・製造業で正社員を増やす事業所が多くなっています。

一方、コロナ禍の影響により変容した生活様式や働き方などは、元に戻らない部分も多いことが指摘されています。オンラインショッピングやシェアリングエコノミー、キャッシュレス決済の拡大、ゼロカーボンへの意識の高まりといった消費者側の意識・行動の変容や、リモートワークや副業・フリーランス、オフィスの分散化といった働き方の多様化など、新たな社会経済の潮流に適応していくことが求められます。

また、インバウンド需要のような「外部」の経済資源の取り込みだけではなく、市内にある産業資源の涵養・活用に一層注力しつつ取り組みを進める必要があります。

2 地域課題の多様化

(1) デジタル社会への対応 ■ ■ ■ ■ ■

本市が実施した令和3年(2021年)8月のアンケート調査では、コロナ禍以前から在宅勤務(テレワーク)を導入していた企業は7.4%、この機に導入した企業も7.3%にとどまっています。今後の導入意向についても11.1%に過ぎません。ICTを使った取組みのうち、比較的導入が進んでいるものは、オンラインでの社内会議・研修で23.4%、今後導入を進めたいものはオンラインでの商談等の営業活動で20.9%となっており、決して高いとは言えません。アンケートの対象企業の多くが現業企業(製造業18.8%、建設業14.1%、小売業15.3%、宿泊・飲食サービス業13.9%など)であり、小規模事業者が多い(資本金1,000万円未満が50.6%)という特性は考慮する必要がありますが、アフターコロナの社会経済活動を進めていくためには、デジタル社会への対応は避けて通ることができません。現業や小規模事業者であっても、それぞれの状況に応じた対応を進めていく必要があります、市としても後押しするような施策が求められています。

(2) SDGsへの取組み ■ ■ ■ ■ ■

SDGsは、平成27年(2015年)に国連で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であり、17のゴール、169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。国では、平成30年(2018年)に「SDGsアクションプラン2019」を策定するとともに、SDGsの達成に向けた優れた取組みを提案する自治体を「SDGs未来都市」として選定し、本市も「SDGs未来都市」に選定されています。SDGsのゴール達成や地域課題の解決に向けては、本市だけではなく事業者、団体、教育機関などとの協働が必要であることから、「豊中SDGsパートナー登録制度」を創設しています。

また、本市では、地域での地球温暖化防止対策をさらに効果的に推進するため、社会状況の変化を踏まえて新たな施策や取組みを掲げた「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(チャレンジ・マイナス70プラン)」を平成30年(2018年)3月に策定し、令和32年度(2050年度)までに市民一人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比70%削減する目標を掲げています。

これは、SDGsの目標のひとつである「13気候変動に具体的な対策を」に資する自治体レベルでの具体的な取組みです。今後の産業政策を検討するうえにおいても必要な視点であり、その実現には庁内の各部署との連携が欠かせません。

(3) 脱炭素化への取組み ■ ■ ■ ■ ■

本市は、令和3年(2021年)2月に吹田市と「気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明したことで「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定版)」において、令和32年(2050年)に温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす目標を設定しています。

産業部門では、製造・販売・消費に関する流通の中でエネルギーを多く消費するとともに、これらの過程において廃棄物が発生し、それを処理する際にも多くの温室効果ガスを排出しています。

本市が掲げる目標の達成に向けては、市民・事業者・行政のそれぞれが自分事としてライフスタイル・ビジネススタイルを再考するとともに、地域での協働を推進することで地球温暖化対策を推進していきます。

脱炭素化に向けた時代の潮流の中で、市役所を含めた事業者が先んじて脱炭素経営の取組みを進めることは、新たな取引先やビジネスチャンスの獲得に結び付くものになり得ます。

(4) 公民学連携の推進による新たなビジネスの創出 ■ ■ ■ ■ ■

近年では地域課題の解決というミッションを第一義として、地域の資源や人材を活かし、ビジネスの手法で解決をめざす「コミュニティビジネス」が登場しており、新しい公共の担い手として、地域におけるサービス提供の役割が期待されています。

今後は、地域の課題解決や魅力向上、市民サービス向上につながる取組みを推し進めるため、市や民間事業者、NPO法人、教育機関など多様な主体が連携し、ビジネスの芽を増やしていくことが必要です。

3 引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援

本市は、従業員4人以下の事業所が全体の6割近く、30人未満では事業所全体の9割超を占めるなど、中小企業は本市の産業振興にとって重要なキープレイヤーです。市内には多様な業種・業態の事業所、また創業前や創業期、発展期など様々な事業フェーズの事業者があり、こうした多様性は本市の強みでもあります。

平成24年策定の「中小企業チャレンジ促進プラン」では、それぞれの事業者の「気づき」による「自己変革」と「ネットワークの拡充」を重視したうえで、自ら新たな取組みにチャレンジする事業者を支援する姿勢を明確にしました。その姿勢はこれからも引き継ぎます。

一方、中小企業の操業環境をめぐるのは、経営者、従業員の高齢化や事業承継の問題、さらにはコロナ禍を契機とする生活様式や働き方の変容、そうした中での今後の事業のかじ取りなど、これまで経験したことのない新たな課題に直面しています。

本市としては、これまでも事業者の実態把握や交流・連携の場づくり、連携促進のコーディネートなどに取り組んできましたが、今後は中小企業と支援機関等との結節点としての役割をいっそう強めることにより、事業者のニーズと課題への対応力を高めつつ、事業者自らが強みを活かしたビジネスモデルを構築し、自立と発展をめざした取組みにチャレンジできる環境づくりを進めていく必要があります。

4 産業振興に地域経済振興の視点を

これまで地域経済の分析は、企業活動を中心とする「生産面」からのものがほとんどで、地域で得た所得が地域住民にどの程度分配されているかといった「分配面」や、消費や投資が市内にどの程度使われているかといった「支出面」での分析ができませんでした。

平成27年(2015年)4月から地方創生支援の一環として、国の「地域経済循環分析システム(RENAS)」が稼働したことにより、市町村単位で、生産面だけでなく、分配面や支出面でのお金の大きな流れを把握することが可能となりました。

今後は、事業所の生産性向上等による付加価値向上という従来からの産業振興の視点に加え、分配面や支出面における本市の特徴も踏まえながら、施策を検討していく視点も必要となります。生産面におい

ても、域外から多く所得を稼ぐ産業や比較優位性のある産業など、地域経済循環の視点からの産業構造の把握、分析が可能となります。

例えば、分配面や支出面において、本市は近隣他市にくらべ、市民のうち市外通勤者の雇用者所得流入が大きいことが伺えるほか、民間消費の市外流出が大きいことなどが示されており、こうした傾向を踏まえた取組みなどが求められます。

市内に循環するお金の流れを太くするためには、事業所それぞれの付加価値向上が重要であることに変わりありませんが、それに加え、都市魅力や都市活力の向上により、多くの人やモノ、カネ、情報を都市に惹きつけ、市内の消費や投資を増やし、地域経済の振興につなげる視点も大切です。

5 豊中らしい“豊かさ”の追求

本市は、大阪都心部に隣接し、阪急宝塚線や大阪国際空港をはじめとする公共交通機関網が充実し、複数の高速道路が結節する交通至便都市であり、西部地域には製造業を中心とした事業所が集積する府内有数の産業都市です。

一方、本市は鉄道駅周辺には商業・業務集積地が多く、生活利便で良好な住宅都市、教育文化都市でもあります。このように40万人もの暮らしと産業が共存する都市特性が本市の大きな特徴の一つです。

本市は、地域活動やNPO活動など、多様な主体によるまちづくり活動が活発であり、また文化芸術分野をはじめ様々な分野においても、多彩な専門的人材が本市を舞台に活動している「市民力」「地域力」の高いまちであり、本市の都市活力の礎となっています。

40万人もの暮らしと活発な活動の舞台となるまちは、産業人材の豊かなまちであり、創業をはじめ新たなビジネスを生み出す豊かな土壌を備えたまちです。

こうした都市特性を本市の産業振興に最大限活用することが必要です。



第5章 本市産業のめざす姿と基本方針

前章では、これから求められる産業施策の視点として、①アフターコロナを見据えた新しい地域づくり、②地域課題の多様化、③引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援、④産業振興に地域経済振興の視点を、⑤豊中らしい“豊かさ”の追求、について検討しました。これらを踏まえ本章では、本市産業のめざす姿を描き出し、基本方針や施策展開について検討します。

1 本市産業のめざす姿

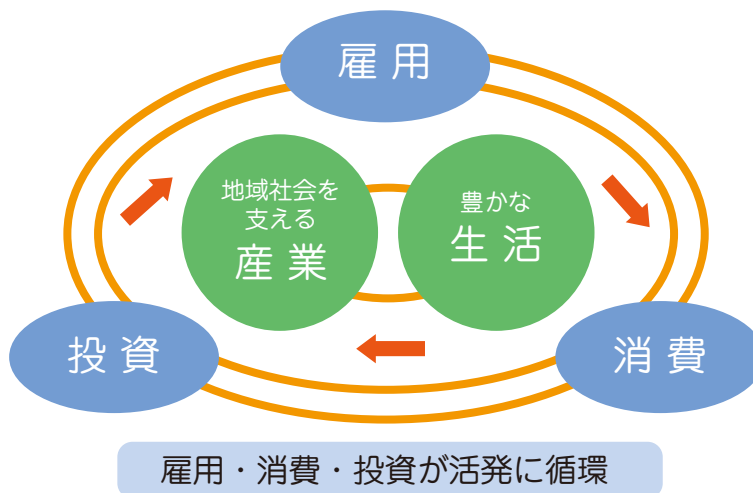
本市産業のめざす姿を以下の通り設定します。

産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。こうした流れは、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。

40万人もの暮らしと産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。

図 雇用・消費・投資の循環イメージ

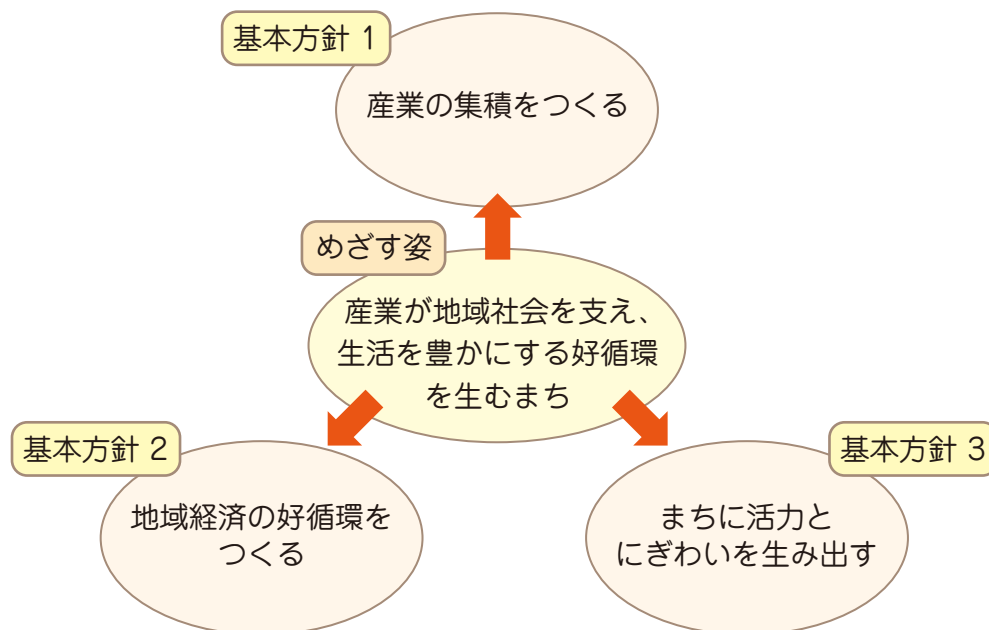


2 基本方針

本市産業のめざす姿を実現するために必要となる三つの基本方針を示します。

また、この基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

図 基本方針



(1) 産業の集積をつくる ■■■■

本市は、良好な住環境を有する府内有数の住宅都市として知られ、千里中央や服部緑地、大阪国際空港、南部地域と多彩な地域特性と地域資源を有しています。

千里中央地域では再整備が計画されているほか、南部地域では学校跡地の活用が検討され、また、駅前の商業集積地でも活性化を図る動きなど、地域ごとにまちの活性化に資する新たな取り組みが進められています。

一方、市内西部・南部の準工業・工業地域においては、製造業を中心とした事業所が集積する“ものづくりのまち”としての顔もあります。平成20年(2008年)に企業立地促進条例を施行しましたが、令和4年度(2022年度)には企業立地促進計画に基づき住宅建築を規制する重点エリアの適用をめざすなど、事業所の安定した操業環境の維持・形成をめざして、今後も企業立地を推し進めます。

新型コロナウイルスは、私たちの暮らし方や働き方に大きな影響を与えました。アフターコロナの地域社会においては、従来からの企業立地をさらに促進しつつ、加えて新たな生活様式に適応した多様な都市機能をそれぞれの地域特性に応じて誘導していくことが求められています。

(2) 地域経済の好循環をつくる ■ ■ ■ ■ ■

地域経済の好循環を形成し、その流れを太くしていくためには、市内産業のさらなる集積に加え、個々の事業所と労働者一人ひとりの生産性の向上や、事業所の経営力の強化による事業成長と発展が不可欠です。このため、新規投資や新たな市場開拓、市場ニーズ・動向を踏まえた商品開発・販売戦略など、社会情勢に適応した取組み（新たなチャレンジ）を促し、事業者の競争力を高めて付加価値の向上につなげます。

併せて、女性や高齢者といった潜在的労働力の社会進出を促すとともに、中小企業の人材確保を支援し、市内事業所への就労を促進します。

また、市民生活を支える物販・飲食・サービスの市内消費を推進するとともに、その際には環境に配慮した販売方法やサービスの提供を行っている店舗の利用を促し、温室効果ガスの排出抑制やエシカル消費にもつなげます。

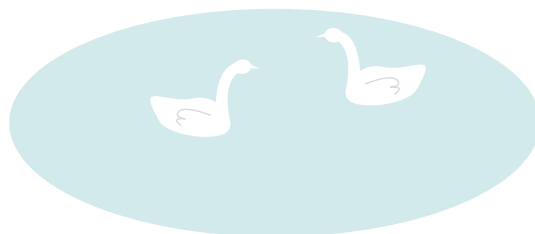
(3) まちに活力とにぎわいを生み出す ■ ■ ■ ■ ■

コロナ禍により、人の働き方や、オフィス（組織）のあり方が変容し、個人が独立して活動するフリーランスや、事業所に属しながらキャリアを複線で築く副業といった、多様な働き方が生まれています。一人ひとりの働き手の意向に沿ったものである限りは、地域における新たな仕事の創出や起業につながる可能性を有するものであり、本市としては、こうした個々の働き方の多様な拡がりを支援します。

また、日常生活に関わる様々な地域課題にビジネスの手法により取り組むコミュニティビジネスについても、その促進を図り、地域経済の活性化につなげ、まちに活力を生み出します。

一方、まちに活力やにぎわいをもたらし続けるためには、市内外を問わず、多くの人々を惹きつけ、訪れてもらえるまちであることが重要です。

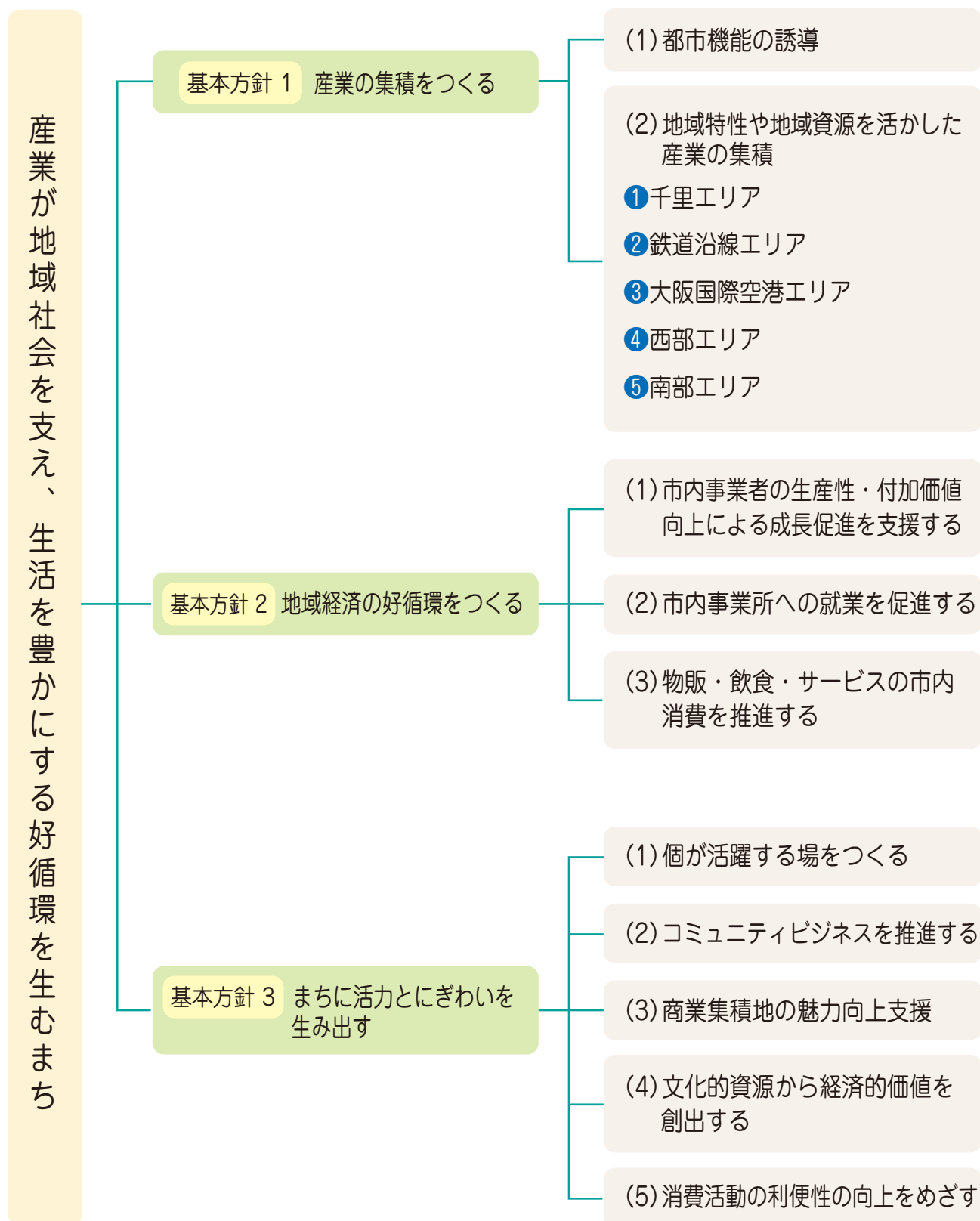
本市ならではの様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力の創造を図ります。魅力的な店舗や商業集積地はまちの大きな魅力の一つであり、個店の付加価値向上や商業イベントなどの商業集積地の魅力づくりを支援するとともに、買物や飲食が楽しめる環境づくりを図ります。



3 施策展開

3つの基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

図 施策体系



基本方針 1 産業の集積をつくる

＜施策展開の方向性＞

(1) 都市機能の誘導

(2) 地域特性や地域資源を活かした産業の集積

- ① 千里エリア
- ② 鉄道沿線エリア
- ③ 大阪国際空港エリア
- ④ 西部エリア
- ⑤ 南部エリア

(1) 都市機能の誘導 ■■■■■

産業誘導区域のある西部・南部エリアへの産業集積を促進するとともに、現在、企業立地促進計画で対象地域となっていない千里エリアなどにおいても、対象業種等を定め、企業立地を図り、都市機能を誘導します。

＜施策例＞

1-1 重点エリアの拡大

企業立地促進計画に基づき、産業誘導区域への企業立地の取組みを推進するとともに、重点エリアの拡大を図ります。

1-2 企業立地対象エリア・業種の拡大

都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、新たに商業地等において、これまでの企業立地対象業種【製造・運輸・卸売】以外の業種を規定することについて検討します。

(拡大業種例)

- ① 本社機能（※）
- ② サテライトオフィス・サテライトキャンパス・コワーキングスペース
- ③ ホテル
- ④ 専門的な技術サービス
(学術・研究施設、自動車関連サービス、機械メンテナンスなど)
- ⑤ 一定規模の商業床（大規模小売店舗など）

(※) 本社機能とは、事業分野の選択や新製品・サービスの開発などの戦略的意思決定や、財務、人事・労務管理などの諸機能をさします。

(2) 地域特性や地域資源を活かした産業の集積 ■ ■ ■ ■ ■

本市では千里エリアでの再整備が計画されているほか、西部地域を中心に工業系事業所の立地を進めるとともに、南部地域では、学校跡地の活用が検討されています。また、大阪国際空港や駅前の商業集積など、本市には産業振興に欠かせない地域資源を数多く有しています。

こうした地域特性や地域資源を活かした取組みを展開していきます。

① 千里エリア

千里エリアの千里中央駅周辺については、「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、整備に向けた検討が進められています。計画では同地区を公民連携により整備することとしています。その中では、商業施設だけでなくビジネス目的の来街者を新たに創出するために、コワーキング・シェアオフィスや産官学連携施設などの産業振興施設の誘導の可能性についても検討されています。

また、近隣センターの活性化については、新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3地区において取組みの検討が進められています。

さらに、高い交通利便性やオフィス・住宅の集積、大学との近接性など、千里中央地区の優位性を活かし、本社機能等の立地誘導についても検討します。

<施策例>

1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討

- 基本計画に基づく整備の検討については、関係者が集まる場で協議を進めていきます。
- 例えば、職住近接の推進による経済効果も勘案しながら、小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の人を対象にした事業者支援拠点、大学のサテライトキャンパスや産官学連携施設などの誘導の可能性、整備の方向性や内容を検討します。
- また、商業の賑わいの創出として、道路上空を利用した商業地の大街区化など公共施設と一体的な活用を検討します。

1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討

- 新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3近隣センターの活性化に向けた取組みについて検討を進めていきます。
- 空き店舗や空きスペースの有効活用の可能性について検討を行います。
- 導入すべき施設や機能については、以下のものが考えられます。
 - コミュニティニーズに基づく集会機能
 - にぎわいづくり機能
 - SOHO 機能

1-3 本社機能等の立地誘導

- 高い交通利便性、オフィス・住宅の集積、大学との近接性など、地域の持つポテンシャルを活かし、都市機能の複合化・高度化のため本社機能やサテライトオフィス、学術・研究施設等の立地誘導について検討します。

(※)本社機能とは、事業分野の選択や新製品・サービスの開発などの戦略的意思決定や、財務・人事・労務管理などの諸機能をさします。

② 鉄道沿線エリア

鉄道駅周辺地域には、商業や各種サービス業などが集積しています。再整備計画の事業化が進められている地域や新たな再整備構想が策定されている地域もあります。こうした再整備や構想に基づいた事業の実施とともに、商業集積地の空き店舗活用の推進を図ります。

<施策例>

2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進

- チャレンジ事業補助金を活用し、商業集積地（駅周辺）の空き店舗を活用する事業者に対して、改修費用を補助します。

2-2 駅前・駅周辺の商業活性化

- 服部天神駅前広場の整備や豊中駅周辺再整備構想にあわせ商業を活性化させ、賑わいを創出します。

③ 大阪国際空港エリア

令和2年（2020年）8月、大阪国際空港ターミナルビルが約50年ぶりに本格的にリニューアルされ、旅客動線の抜本的改善により利便性や快適性の向上が図られるとともに、飲食やアミューズメント施設も新たにオープンしました。

また、隣接する大阪モノレール「大阪空港駅」にはストリートピアノ（令和4年（2022年）3月末まで）が設置され、ターミナルビルとの一体的なアミューズメント性を演出しています。

さらに、空港の持つ広域交通機能（バス路線）など、空港や空港周辺の資源を活用した産業振興に取り組めます。

<施策例>

3-1 空港資源を活用した産業振興

- 全国各地に広がる航空路線ネットワークを活用し、就航先の魅力的な産品を空港内で販売するとともに、将来的には市内店舗やホテル等での取り扱いにつなげ、「空港があるまち」ならではの商業を演出します。
- 空港の賑わい創出として、非旅客部門での集客を拡大するため、関係機関と連携して文化芸術をはじめ様々な催しなどの開催を検討します。
- 空港を起点に近畿主要都市に広がるバスの直通便を活用して、空港への非旅客部門の集客について、関係機関と連携し活用の可能性を検討します。

3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

- 空港に着陸する航空機を間近に見ることができる（仮称）原田緩衝緑地及び千里川土手を関係団体と連携して一体的に整備します。また、同地を市民に開放することにより、広域的な魅力スポットを創出し、賑わいにつなげます。
- 移転補償跡地の賃借による利活用について、定期借地制度を活用した企業立地を促進します。
- 大阪・関西万博の開催によって、国内外からの観光客の宿泊需要等の増加も期待されることから、ホテル等の宿泊施設の立地促進を検討します。訪日客へのもてなし・サービスを用意し賑わいを創出するなど、「インバウンドの中継点」としての地位獲得をめざします。

（仮称）原田緩衝緑地利活用イメージ図

※「大阪国際空港周辺地域整備構想」より抜粋

〔基本コンセプト〕 大地と大空を体感できる賑わいの交流拠点



④ 西部エリア

西部エリアは、大阪国際空港の立地や高速道路網の充実といった交通利便性の高さにより、運輸業や製造業などの事業所が集積しています。引き続き、「企業立地促進計画」に基づく施策を展開し、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ることで、さらなる企業の立地を促進します。また、同計画の対象業種の拡大等について検討します。

<施策例>

4-1 「企業立地促進計画」に基づく施策の展開

- 事業所の安定した操業環境を維持・形成するため、「企業立地促進計画」に基づく施策の展開を図り、産業誘導区域・重点エリアへの企業立地の取組みを推進します。
- 本市の都市機能の複合化・高度化のため、「企業立地促進計画」の対象業種の拡大等について検討します。

⑤ 南部エリア

南部エリアには、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所が多く集積していることから、その魅力を高めることや、新たな技術・産業への挑戦を支援することも検討します。

また、義務教育学校の開校など公共施設等の再編を進めており、この再編を含めた跡地の利活用の検討の中で、特色のある立地条件を勘案した産業利用についても検討します。

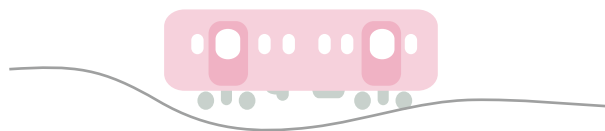
<施策例>

5-1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進

- 再編で生まれた公共施設等の跡地利活用を検討する中で、立地条件を勘案した産業利用を促進します。

5-2 イノベーションの推進

- 産業集積地としての魅力を高めるとともに、起業家の育成や新しいビジネスの支援を推進します。



基本方針 2 地域経済の好循環をつくる

＜施策展開の方向性＞

- (1) 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する
- (2) 市内事業所への就業を促進する
- (3) 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する

(1) 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する ■ ■ ■ ■ ■

事業者の“稼ぐ力”を高めるためには、生産性の向上がかかせません。このため、関係機関と連携を深めつつ、中小企業チャレンジ支援事業やチャレンジ事業補助金の拡充を図り、企業の設備投資の促進をはじめ、商品・サービスの高付加価値化や技術の高度化など中小企業の新たなチャレンジを支援します。

さらに、ハード・ソフト両面で事業所のデジタル化をサポートするとともに、資金繰りや BCP 計画策定、SDGs への取組みを支援します。

＜施策例＞

1-1 設備投資の支援

- 新たな取組みに挑戦するための設備投資を促すため、チャレンジ事業補助金に新たに＜設備投資枠＞を創設します。
- ものづくり補助金など国の設備投資補助制度の周知を徹底します。

1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援

- チャレンジ事業補助金や国補助等の活用を促し、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援します。
- 関係機関との連携により、セミナー、ビジネスマッチング等の充実や販路拡大の支援に努め、事業者のチャレンジを促します。
- 働きながらスキルアップを図ることができる助成制度を創設し、事業所の人材育成を支援します。
- 店舗のバリアフリー化を支援し、付加価値向上に資する取組みを促します。
- 店舗等のバリアフリー情報システムの運用により、店舗の魅力向上を支援します。

1-3 市内事業者のデジタル化をサポート

- 豊中商工会議所との連携により、IT コンシェルジュを活用して IT 機器等の導入を図る事業者を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。

1-4 市内事業者の資金調達等をサポート

- 金融機関や豊中商工会議所等の関係機関と連携し、資金調達や経営、マーケティング等のセミナーの実施や、きめ細やかな相談体制の強化などにより、市内事業者の資金調達等を支援します。

1-5 BCP(事業継続計画)の策定の推進

- 豊中商工会議所との連携のもと、セミナーの開催等を通じて、市内事業者のBCP策定を支援します。

(※)BCPとは、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画

1-6 中小企業チャレンジ支援事業の充実

- とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、事業者の実態やニーズに応じて、事業所訪問やセミナーの開催、交流・連携の場づくりや連携促進のためのコーディネートなどの充実を図り、新たなビジネスの創出や付加価値向上を支援します。

1-7 SDGsへの取組みをサポート

- SDGsへの取組み推進に向け、第2次豊中市地球温暖化防止地域計画にもとづき、環境に配慮した設備導入など、事業者に省エネルギー化や創エネルギーの推進を促します。
- 事業者によるSDGsへの取組みについては、金融機関と連携しながら、大阪府SDGsビジネス制度融資など、SDGs関連融資に関する情報収集と制度周知に努めます。

(2) 市内事業所への就業を促進する ■ ■ ■ ■ ■

市のアンケートでは、回答企業の人材確保への意欲が上向きつつあることが示されています。人手不足に悩む市内事業者の人材確保を支援し、事業拡大等を後押しします。

また、本市の潜在的労働力を掘り起こし、就労支援の取組みを進めます。結果的に、こうした取組みにより、市民の市内事業所への就労につながれば、地域経済循環の観点からもプラス効果が期待できます。

<施策例>

2-1 潜在的労働力の活用

- とよなか雇用創造協議会（構成団体：本市、豊中商工会議所、とよなか男女共同参画推進財団、豊中市介護保険事業者連絡会）などが取り組む雇用創造や就労支援事業を通して、新型コロナウイルス感染症の影響で離職・減収した人や高齢者、子育て中または子育てが一段落した人などの就労を支援します。

2-2 中小企業の人材確保の支援

- 関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。
- とよなか雇用創造協議会などを通して、テレワークの環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。

(3) 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する ■ ■ ■ ■ ■

個店の情報を様々なメディアで発信するなど、個店の魅力アップに向けた支援を行います。また、地域の商業活性化の取り組みも支援します。さらに、物販・飲食・サービスの市内消費を推進するため、デジタル地域ポイントの普及を推進します。

<施策例>

3-1 個店の魅力アップに向けた支援

- セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取り組みを支援します。
- 逸品の販売や高質のサービス提供、エコショップなど、魅力ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。

3-2 地域での商業活性化の取り組み支援

- 活用可能な助成金等の周知に努め、商業集積地の集客力向上を支援します。
- 公・民有地等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能な場所を増やします。

3-3 デジタル地域ポイントの普及

- 環境、子育て、健康づくりなど、市の施策目的に沿った事業等への参加者にデジタル地域ポイントを付与するなどにより、市内店舗での消費や地域循環の拡大につなげていきます。



基本方針 3 まちに活力とにぎわいを生み出す

＜施策展開の方向性＞

- (1) 個が活躍する場をつくる
- (2) コミュニティビジネスを推進する
- (3) 商業集積地の魅力向上支援
- (4) 文化的資源から経済的価値を創出する
- (5) 消費活動の利便性の向上をめざす

(1) 個が活躍する場をつくる ■ ■ ■ ■ ■

起業にとどまらず、自営業やフリーランス、副業といった「個」による事業の取組みは、広がりを見せています。本市では、これまで「とよなか起業・チャレンジセンター」による起業支援などを行ってきました。今後もこうした起業支援体制のさらなる充実を図るとともに、創業のプラットフォームである「とよなか創業ナビ」も引き続き推進します。

また、新たな就業形態として増えつつあるフリーランスについては、中小企業のビジネスパートナーとしての役割が期待されており、とよなか雇用創造協議会などを通して、セミナーや交流の場づくりなどに取り組みます。

さらに、社会的に問題となっている事業承継の促進に向け、各種機関との連携を深めます。

＜施策例＞

1-1 起業支援体制の充実

- とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業を志す人への経営相談やセミナーの開催、会員起業家への寄り添い型支援の充実等を通して、起業支援機能の強化を図ります。
- コワーキングスペースやシェアオフィスなど、民間事業者が展開する起業支援機能設置の動きを支援します。

1-2 多様な働き方の支援

- とよなか雇用創造協議会などを通して、フリーランスとして働くうえで必要な知識やビジネスモデルの検討方法等に関する講座を開催します。
- また、フリーランス同士の情報交換や事業者とのマッチングの場を設けます。

1-3 事業承継の促進

- 事業引継ぎ支援センターや豊中商工会議所と連携し、事業承継・M&A セミナーを開催します。また、市内事業者の相談対応の充実を図ります。

(2) コミュニティビジネスを推進する ■ ■ ■ ■ ■

地域社会の様々な課題に、新たなビジネス分野として参入を検討する事業者も増えてきています。こうしたコミュニティビジネスに参入する事業者を増やすことは、市民サービスの向上や地域の活性化につながります。

<施策例>

2-1 公民学連携プラットフォームの活用

- 地域の課題解決につながる取組みを進めるため、市や事業者、NPO 法人や教育機関など多様な主体が連携し、新たな事業やビジネスの芽を増やしていきます。

2-2 チャレンジ事業補助金の活用の促進

- コミュニティビジネスへの関心を高めるため、入門セミナー等を開催します。
- チャレンジ事業補助金「コミュニティビジネスコース」の利用を促し、同ビジネスへの参入機会を増やします。

(3) 商業集積地の魅力向上支援 ■ ■ ■ ■ ■

駅周辺などの飲食店が主体となったバルイベントは、市内でもいくつかの地域で取り組まれ、定着しつつあります。こうした商業集積地での取組みを支援し、魅力ある商業空間を創出し、地域の活性化を図ります。

また、こうした取組みでは、「主体の形成」が重要となるため、既存の商業団体などだけでなく、有志によるグループでも様々な商業活性化の活動に取り組めるよう、新たな商業活動グループを支援します。

<施策例>

3-1 地域での商業活性化の取組み支援(再掲)

- 活用可能な助成金等の周知に努め、商業集積地の集客力向上を支援します。
- 公・民有地等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能な場所を増やします。

3-2 有志の商業活動グループへの支援

- 複数の事業者が共同で取り組む事業を応援する「売上アップ応援金」の活用促進などを通して、事業者間での仲間づくりや新たな結びつきの掘り起こしなどを支援します。

(4) 文化的資源から経済的価値を創出する ■ ■ ■ ■ ■

本市は大阪大学や大阪音楽大学がキャンパスを構えるほか、日本センチュリー交響楽団も本拠を置いています。文化芸術の担い手となるアーティストや文化関連産業を支える人材も多く在住しています。文化芸術に親しむ市民のすそ野も広く、有形無形の多くの文化資源を有するまちです。こうした文化的資源を市内店舗の付加価値向上等につなげるなど、新たな経済的価値を生み出す取組みに挑戦します。

また、西山氏庭園、原田しろあと館、大石塚・小石塚古墳などの地域の歴史に根ざした文化財が市内各地に点在しており、こうした資源も都市魅力創造につなげます。

<施策例>

4-1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上

- 飲食や小売など市内店舗等にイベントや装飾などの文化機能を付加し、付加価値を高めていく取組みを支援します。例えば、市所蔵美術品の市内店舗等への貸出や市内飲食店でのライブ演奏等の拡大等を検討します。

4-2 都市魅力創造による交流人口の獲得

- 様々な催しや活動を市内に呼び込み、本市で活動する人材を増やします。
- 文化芸術、まちなみ、空港、産業など、本市ならではの地域資源を磨き上げ発信することにより、交流人口の増加を図ります。

4-3 服部緑地の魅力を市内東西軸の活性化につなげる

- 府市協調での取組みのもと、本市有数の賑わいスポットである服部緑地の魅力を地域の活性化につなげます。
- 曽根服部緑地線をはじめ東西軸沿線の各拠点（文化芸術センター、豊島公園、ふれあい緑地、(仮称)原田緩衝緑地等）において様々な催しや事業などを実施し、沿道商店街の活性化や地域の振興につなげます。



(5) 消費活動の利便性の向上をめざす ■ ■ ■ ■ ■

キャッシュレス決済による買物や、キッチンカーによる飲食、また買物難民への対策となる移動販売や個配など、消費生活の利便性の向上に向け、時代のニーズに対応した買物手段等の提供を支援します。

また、市内農業者と市内飲食店等とのマッチングにより、地産地消を推進するとともに、飲食店の付加価値向上を支援します。

<施策例>

5-1 キャッシュレス決済サービスの推進

- デジタル化の支援等を通して、市内店舗等のキャッシュレス決済サービスの一層の普及促進を図ります。

5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売、個配の推進

- 公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。
- 移動販売車による食料品販売や個配による商業活動について、支援のあり方を検討します。

5-3 農業者 × 飲食店等のマッチング

- 市内農業者と市内飲食店等のマッチングを試み、飲食店の付加価値向上を支援するとともに、豊中産農作物の地産地消を推進します。



第6章 ビジョンの推進に向けて

本章では、本ビジョンの推進に向けて、①推進体制の構築、②進捗管理と中間見直しについて検討します。

1 推進体制の構築

本ビジョンの推進にあたっては、産業施策単体では地域活力や市民サービスの向上には限界があるため、行政内部での共有を進めることで分野横断的な推進体制を整備していくとともに、事業者、市民及び関係機関に対してもビジョンのめざす姿を共有していくことが非常に重要です。

本市では、市や民間事業者、NPO 法人、教育機関といった多様な主体が繋がり、連携することにより、市民サービスの向上や、複雑化・多様化する地域課題の解決をめざす「公民学連携」を推進しています。そのための取組みとして、豊中市公民学連携プラットフォームを整備し、とよなか公民学連携フォーラムや企業・教育機関との連携協定などに取り組んでいます。

今後はこうした取組みを積み重ねながら、豊中商工会議所をはじめとする経済団体のほか、地域の金融機関、大学等との「公民学連携」を強化していくとともに、必要に応じて国や大阪府等の行政機関との連携も図りながら、ビジョンの実現に向けた取組みを推進します。

2 進捗管理と中間見直し

(1) 進捗管理 ■ ■ ■ ■ ■

ビジョンの進捗管理にあたっては、基本方針に基づく取組みの活動状況や成果を測る指標（活動指標・成果指標）を設定し、達成状況の把握を行います。また、数値などの指標で評価できない取組みについては、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。

【目標指標：活動指標】

〈企業立地促進事業〉

モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）
企業立地奨励金新規指定件数	9 件	——→（横ばいで累計増加）
企業立地奨励金交付件数	22 件	——→（横ばいで累計増加）
企業立地奨励金交付金額	2,259 万 1 千円	——→（横ばいで累計増加）

〈産業利用補助金事業〉

モニタリング指標	現状（令和3年度見込み）	最終目標（令和9年度）
交付件数	4 件	——→（横ばいで累計増加）
交付金額	1,400 万円	——→（横ばいで累計増加）

※令和元年度～令和2年度は交付実績なし

〈地域雇用活性化推進事業〉

モニタリング指標	最終目標（令和５年度）
市民の市内事業所への就業者数	令和５年度末までに延べ１２３人の就業

〈地域での商業活性化事業〉

- ・道路等を活用した短期の商業空間を創出して商業イベント等を実施していく予定

モニタリング指標	最終目標（令和９年度）
イベント等の実施数	令和９年度末までに延べ１０件の実施

〈とよなか創業ナビ事業〉

モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和９年度）
相談件数	６４５件	——→（横ばいで累計増加）

〈とよなか起業・チャレンジセンター事業〉

モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和９年度）
相談件数	１１１件	——→（横ばいで累計増加）
起業セミナー実施回数	２回	——→（横ばいで累計増加）

〈金融支援事業〉

モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和９年度）
相談件数	２５件	——→（横ばいで累計増加）

〈中小企業チャレンジ支援事業〉

モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和９年度）
事業所訪問数	７２件	——→（横ばいで累計増加）
事業者向けセミナー実施回数	１２回	——→（横ばいで累計増加）

〈チャレンジ事業補助関係事業〉

モニタリング指標	現状（令和２年度）	最終目標（令和９年度）
申込件数（うち、CBコース）	１３件（５件）	——→（横ばいで累計増加）
補助金交付件数（うち、CBコース）	５件（１件）	——→（横ばいで累計増加）

〈消費喚起事業〉

- ・デジタル地域ポイント付与事業は、令和4年度より実施予定

モニタリング指標	現状	最終目標（令和9年度）
デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数	令和4年度実績を計上	 （増加）
デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額	令和4年度実績を計上	 （横ばいで累計増加）

〈BCP策定支援事業〉

モニタリング指標	現状（令和3年度）	最終目標（令和9年度）
BCP策定事業者の割合（アンケート調査）	11.4%	 （増加）

〈ITコンシェルジュ派遣事業〉

- ・令和3年度より実施中

モニタリング指標	現状（令和3年度見込み）	最終目標（令和9年度）
派遣件数	150件	 （横ばいで累計増加）

〈IT機器導入補助金〉

- ・令和4年度より豊中商工会議所との連携により実施予定

モニタリング指標	現状	最終目標（令和9年度）
補助金交付件数	令和4年度実績を計上	 （横ばいで累計増加）

〈商品高付加価値化応援事業〉

- ・令和4年度より豊中商工会議所との連携により実施予定

モニタリング指標	現状	最終目標（令和9年度）
補助金交付件数	令和4年度実績を計上	 （横ばいで累計増加）

〈ものづくり人材育成支援事業〉

- ・令和4年度より実施予定

モニタリング指標	現状	最終目標（令和9年度）
助成金交付件数	令和4年度実績を計上	 （横ばいで累計増加）

【目標指標：成果指標】

・経済センサスの調査・公表時期にあわせて目標期間を設定

モニタリング指標	現状	目標
事業所数	1万3,044件 (平成28年経済センサス)	→ (現状維持) (令和7年度)
事業所の売上高	2兆1,535億円 (平成28年経済センサス)	↗ (増加) (令和7年度)
事業所の従業員数	12万7,946人 (平成28年経済センサス)	→ (現状維持) (令和7年度)
事業所の付加価値額	6,080億4,000万円 (平成28年経済センサス)	↗ (増加) (令和7年度)
産業誘導区域内の工業・ 運輸系事業所延床面積	699,136㎡ (平成28年度)	→↗ (現状以上) (立地適正化計画の進捗確認時)
小売業の年間商品販売額	3,213億円 (平成28年経済センサス)	↗ (増加) (令和7年度)
飲食店の売上額	330億円 (平成28年経済センサス)	↗ (増加) (令和7年度)
法人市民税調定額 (現年課税分)	48億2,648万7,000円 (令和元年度)	↗ (増加) (令和7年度)
固定資産税調定額 (現年課税分)	249億8,497万6,000円 (令和元年度)	↗ (増加) (令和7年度)
部門別温室効果ガス排出量 (産業部門)	482千t-CO ₂ (平成2年度)	(平成2年度比で) 減少 (令和9年度)
業務部門の床面積1㎡あたりの エネルギー消費量	1.36GJ/㎡ (平成2年度)	(平成2年度比で) 減少 (令和9年度)

(2) 中間見直し ■ ■ ■ ■ ■

本ビジョンは令和4年度(2022年度)から令和9年度(2027年度)までの6年間を計画期間とするものであり、ビジョンのめざす姿とその実現のための基本方針を掲げています。しかし、今後の社会経済環境の変化や国の動向等により、めざす姿や基本方針についての修正が必要となる状況を考慮し、概ね2年から3年をめどに計画内容を見直します。

市内事業者の実態や意向等について、意見交換会や事業所ヒアリング、アンケート等により調査・分析を行うとともに、それまでのビジョンの進捗状況を踏まえて、必要に応じてめざす姿、基本方針等を見直すこととします。



資料編

■用語集

あ 行	I C T	「Information and Communication Technology」(情報伝達技術)の略で、インターネットやコンピュータのほか、スマートフォン、ビッグデータ、ソーシャルメディア、スマートスピーカーなどさまざまなデジタル技術やサービス、ビジネスをさす際にも使われる。
	アウトソーシング	業務の一部を外部の協力者に発注すること。
	アライアンス	異なる立場にある企業同士が利益を生み出すために協力し合う体制や経営スタイルのこと。
	e コマース	インターネット上で商品やサービスの契約や売買などを行う取引形態のこと。
	移転補償跡地	空港の騒音対策として国土交通省が買い入れた土地のこと。
	イノベーション	これまでになかった技術や仕組みによって、これまでの常識が一変するような新たな価値を創造すること。
	イールドカーブ コントロール	長期金利と短期金利の誘導目標を操作し、債権の利回り(金利)と償還期間との相関関係を適切な水準に維持すること。
	インバウンド	外国人の訪日旅行や訪日した外国人旅行客のこと。
	エコショップ	環境に配慮した販売方法やサービスを消費者に提供すること。
	エシカル消費	消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うこと。
	SDGs	「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略で、貧困、紛争、気候変動、感染症など人類にとっての危機的な課題を世界中の様々な立場の人たちが話し合い、課題を整理し、解決方法を考えて立てられた、2030年までに達成すべき具体的な目標のこと。
	M&A	企業の合併買収のことで、2つ以上の企業が1つになったり、ある会社が他の会社を買収したりすること。
か 行	M字カーブ	年齢層別に見た女性労働率のグラフでM字を描く特徴的な曲線のこと。結婚や出産を機にいったん離職し、育児が一段落したら再び就労する女性が多いという日本の特徴を反映している。
	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	キャッシュレス 決済	現金以外で支払う決済手段のこと。クレジットカードやデビットカードをはじめ、電子マネー、QR / バーコード決済などがある。
	クラウド	ユーザーがインフラやソフトウェアを持たなくても、インターネット上で必要に応じてサービスを利用できる仕組みのこと。
	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする。

		各種経済調査の実施のための母集団情報を整備することを目的に実施する統計調査のこと。
	コワーキングスペース	異なる職業や仕事を持った人たちが同じ場に集まり、共用する作業場のこと。
さ 行	サウンディング型市場調査	市有地などの活用等について、事業検討の段階で、公募による「対話」を通じて事業者や市場の動向を調査すること。
	サテライトオフィス	企業本社や官公庁、団体の本庁舎・本部から離れた場所に設置され、勤務者が遠隔地で勤務できるよう通信設備を備えたオフィスのこと。
	サテライトキャンパス	郊外や地方に本キャンパスがある大学・大学院が、交通の便がよい駅周辺などに設置しているキャンパスのこと。
	サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の経済活動の流れのこと。
	シェアオフィス	企業や個人が利用するためのオフィス空間や設備をシェアすること。
	シェアリングエコノミー	一般の消費者がモノや場所、スキルなどを必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の動きのことや、そうした形態のサービスのこと。
	ゼロカーボンシティ	2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを首長自ら、または自治体が宣言した地方自治体のこと。
	Society 5.0	AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿のこと。
	SOHO	Small Office Home Officeを略したもので、小さなオフィスや自宅でビジネスをするワークスタイルのこと。
た 行	地域経済循環	地域にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」と消費者の消費行動を連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造のこと。
	地方創生	人口急減・超高齢化という課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目的に実施する取組みのこと。
	中心市街地活性化	中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が実施している取組みのこと。
	TMO	Town Management Organizationの略で、商店街・行政・事業者等が参加し、中心市街地の活性化に取り組む「まちづくり組織」のこと。
	DX	IT技術の浸透で、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。
	デジタルコンパス2030	欧州委員会が、2030年までに欧州のデジタル化への移行実現を目指す目標のこと。
	テレワーク・リモートワーク	在宅勤務やモバイルワークなど、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の総称のこと。

は 行	バル	「街バル」とも呼ばれ、街のいろいろな飲食店で、チケット制の食べ歩き、飲み歩きを行うイベントのこと。
	BCP	企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
	付加価値額	企業が事業活動によって生み出した価値を数値で表したもの。基本的には、売上から原価を差し引いた額で、利益とほぼ同義語として扱われる。
	フリーランス	フリーアナウンサー、フリージャーナリストなど、会社に所属したり特定の会社と専属契約を結んでいたりしない仕事形態のこと。
	ふるさと納税型クラウドファンディング	ふるさと納税の中でも、町おこしの商品開発や地域復興など、用途を明確にして寄附を募るもの。
ま 行	まちゼミ	お店の人が講師となり、専門的な知識や情報、コツなどを受講者（お客）に教えるゼミのこと。
ら 行	リカレント教育	学校を卒業して仕事に就いても学びをやめず、仕事と教育を交互にやり続けること。リカレントとは「循環する」「再発する」という意味。
	リスキリング	新しい仕事に就くために、あるいは今の職業に必要な大幅な変化に対応するためのスキルを獲得すること。



■産業振興審議会の開催

本審議会では、令和元年（2019年）5月31日に「（仮称）豊中市 新・産業ビジョン策定に係る基本的な考え方」についての諮問を受け、審議・検討を行いました。

■開催概要

回	年 度	開催日	審議内容
1	令和元年度 (2019年度)	5月31日(金)	(仮称)新・産業ビジョン策定に係る基本的な考え方の諮問について
2		10月31日(木)	(仮称)豊中市 新・産業ビジョンのめざす姿と基本方針案について
3		3月10日(火)	(仮称)豊中市 新・産業ビジョンの策定に係る中間とりまとめ案について
4	令和2年度 (2020年度)	5月28日(木)	(仮称)新・産業ビジョン策定に関するスケジュール・内容等の再考について
5		3月17日(水)	「（仮称）豊中市 新・産業ビジョン策定」のための、新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済の再生を目的とした「地域経済再生支援プログラム（案）」の策定について
6	令和3年度 (2021年度)	5月27日(木)	(仮称)新・産業ビジョン策定に関するスケジュール・方向性について
7		10月7日(木)	(仮称)豊中市 新・産業ビジョンの策定について
8		11月18日(木)	(仮称)豊中市 新・産業ビジョンの策定について
9		12月28日(火)	豊中市新・産業振興ビジョンの策定について

	区 分	役職等	名 前
1	学識経験者	公益財団法人 大阪産業局 大阪産業創造館 経営相談室 コンサルタントリーダー	東 純子
2		大阪経済大学 経済学部 地域政策学科 教授 大阪経済大学大学院 経済学研究科 教授	○梅村 仁
3		大阪大学大学院 工学研究科 教授	◎加賀 有津子
4		大阪大学大学院 法学研究科 教授	北村 亘
5		株式会社日本政策金融公庫 十三支店 支店長	中世古 尚人(～R2.9) 山脇 智博(R2.10～)
6		大阪学院大学 経済学部 教授	和田 聡子
7	地域経済の 団体の代表	豊中商工会議所 副会頭	吉村 直樹
8	市 民	公募市民	金川 泰子(～R2.5) 菅野 祥是(R2.6～)

◎は会長、○は会長職務代理者

豊中市新・産業振興ビジョン
～地域経済の好循環による成長をめざして～

令和4年（2022年）3月

豊中市 都市活力部 産業振興課
TEL:06-6858-2187



豊中市
新・産業振興
ビジョン

Toyonaka City New Industrial Development Vision



Toyonaka City New Industrial Development Vision

豊中市 新・産業振興 ビジョン

～地域経済の好循環による成長をめざして～

概要版

令和4年(2022年)3月
豊中市

序章

豊中市新・産業振興ビジョン策定の背景と目的

●策定の背景と目的

本市では、平成2年(1990年)に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」(以下「旧ビジョン」)を策定し、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。

グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢化、長引く不況など、近年の社会経済環境は当時から大きく変化していますが、本市では旧ビジョンの基本的な方向性は引き継ぎつつ、その時々新たに生じた課題等に対しては、個別に計画等を策定し対応してきました。

住工混在を防ぎ、安定した操業環境の維持・形成のため、平成20年(2008年)には企業立地促進条例を施行し、工業・準工業地域への産業集積(製造業・運輸業・卸売業)を進めるとともに、揺れ動く時代の変化にも適応できる強い中小企業への成長を促す環境づくりを進めるため、平成24年(2012年)3月には「中小企業チャレンジ促進プラン」を策定しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、eコマースやキャッシュレス決済といったデジタル化の進展、シェアリングエコノミーの浸透といった新たな経済の潮流が生まれ、IT技術の進展により、リモートワークや副業、オフィスの分散化といった新たな働き方も拡がりつつあります。

まさに、これまでの産業構造や事業の仕組み、慣行が大きく変容しようとする現在においては、新たな時代の産業振興の方向性を示す必要があります。

このため、上位計画である「第4次豊中市総合計画」や関連する分野の計画、地域別の計画との整合を図りながら、「豊中市新・産業振興ビジョン」(以下「ビジョン」)を策定するものです。

なお、ビジョンは旧ビジョンを引き継ぐ後継計画となるものであり、「中小企業チャレンジ促進プラン」の理念や施策を包含し、「企業立地促進計画」の上位計画として位置づけます。

●旧ビジョン策定以降に取り組んだ主な計画と施策

産業振興ビジョン(1990)

とよなかインキュベーションセンター(2004)

→ とよなか起業・チャレンジセンター(2012)

企業立地促進条例(2008 2013 2019 改)

企業立地促進計画(2018)

中小企業チャレンジ促進プラン(2012 2017 改)

新・産業振興ビジョン(2022)

産業振興をさらに推進するため、本市としての産業全体の目標設定や体系化を含めた総合的な産業振興のあり方を示す

地域経済再生支援プログラム(2021)

●計画期間

令和4年度(2022年度)～令和9年度(2027年度)までの6年間

※概ね2年から3年ごとに計画内容の見直しを行います。

第1章 社会経済環境の変化

本ビジョンにおける「めざす姿」や「基本方針」等を示すにあたって、本章では、その背景となる国内外における近年の社会経済環境の変化を概観します。

1 新型コロナウイルス感染症の大流行

令和2年(2020年)に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、全世界の経済・社会に影響を及ぼしました。

2 グローバル化の進展

世界における経済的な結びつきが深まり、情報通信技術の飛躍的発展がグローバル化の拡大を加速させています。

3 持続可能な開発に向けた国際協調の動き

経済活動において「持続可能な開発目標」(SDGs)を意識することは必須の流れとなっています。

4 長期化する国内のデフレ経済

日本では、1990年代末から物価が持続的に下落するデフレ状態が継続しています。

5 デジタル化の進展

第4次産業革命とも呼ばれるデジタル化により社会経済の大きな変化が引き起こされました。

6 人手不足・働き方改革

少子高齢化による人手不足が進行し、労働生産性の向上や育児・介護など多様な働き方に対応する働き方改革が求められています。

7 経営者の高齢化・事業承継の課題

団塊世代などの経営者の高齢化や後継者の不在により、事業承継が課題となっています。

8 サービス産業の拡大・顧客価値の変化

製造業の比率が減少し、代わってサービス業等の比率が増加傾向となっています。

9 インバウンドの拡大と急減

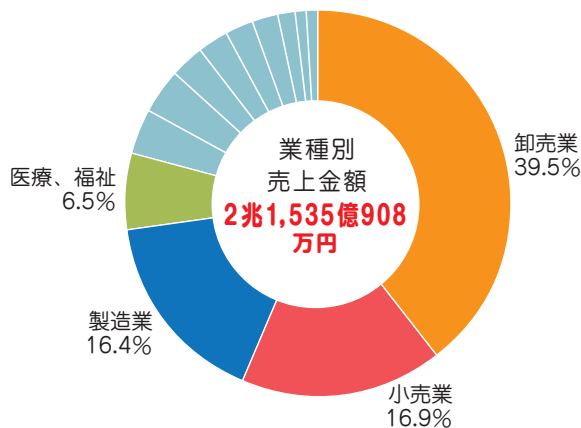
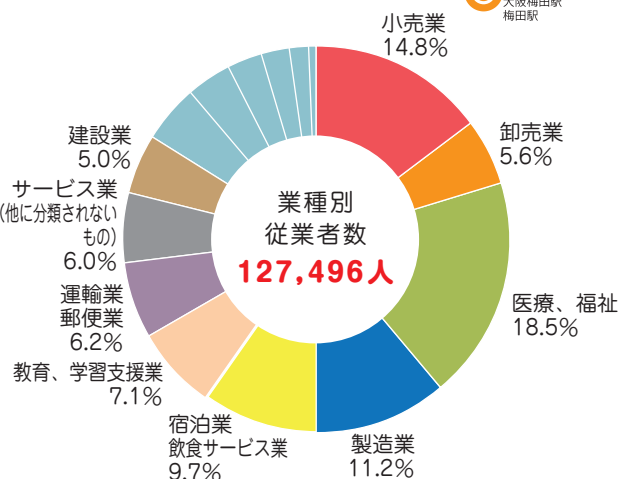
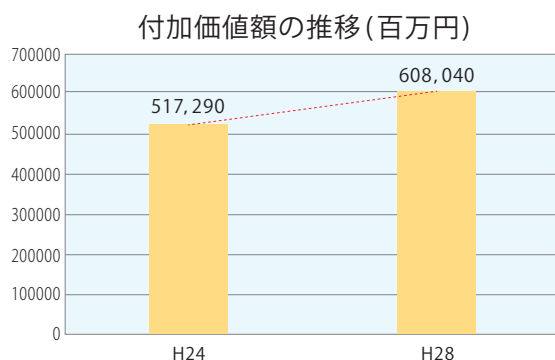
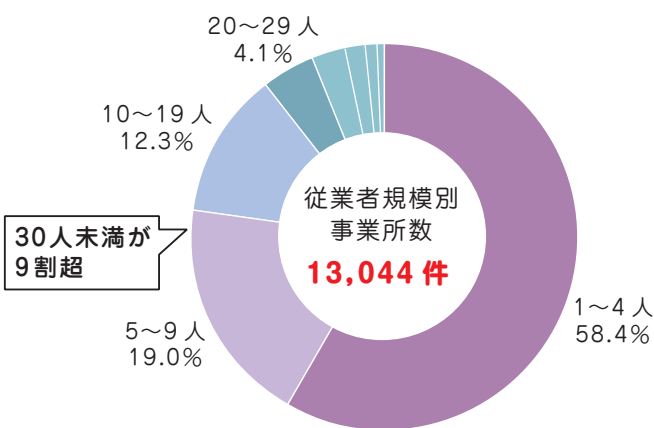
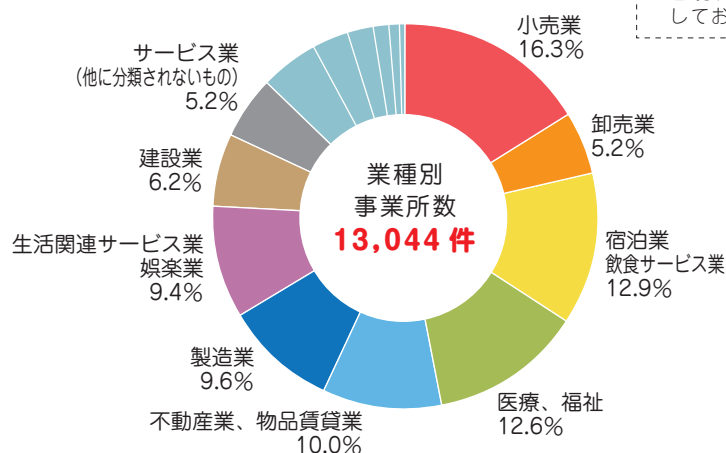
急拡大した大阪府における外国人のべ宿泊者数はコロナ禍で急減しましたが、大阪・関西万博の開催などをきっかけに回復することが期待されます。

第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性

1 本市の特徴

- (1) 優れた交通利便性
- (2) 住宅都市、教育文化都市
- (3) 40万人を擁する中核都市
- (4) 潜在的な労働力(女性、高齢者、外国人)

2 本市の産業の現状



出所：平成24年、平成28年経済センサス

3 エリアごとの特性

(1) 千里エリア

（再整備、新規投資が進行）

平成 17 年（2005 年）以降再整備が進み、新たな大型商業施設の進出や駐車場の更新、住宅や医療・福祉施設等、新たな都市機能が導入されました。今後も公民連携による再整備が予定されていることから、新規投資が進むと予想されます。

(2) 鉄道沿線エリア

（駅前の商業・業務機能が集積）

大阪国際空港が立地する「蛍池」、公共施設が集積する「豊中・岡町」、文化・スポーツ施設が立地する「曽根・服部天神」、商業・業務の中心である「庄内」、病院や医療系施設が立地する「柴原・少路」、服部緑地へのアクセスとなる「緑地公園」と、それぞれ特徴ある駅前の様相を呈しています。

(3) 空港周辺エリア

（全国各地を結ぶ空の拠点を市内の産業振興につなげる）

大阪国際空港は、令和 2 年（2020 年）8 月に空港ターミナルビルのグランドオープンを完了し、空港としての機能と魅力の向上が図られました。今後、令和 7 年（2025 年）の大阪・関西万博に向けて、航空需要の回復が期待されます。

(4) 西部エリア

（古くから製造業が集積）（現在も立地ニーズが高い）

事業所の安定した操業環境の維持・形成を目的に、平成 30 年（2018 年）には「豊中市企業立地促進計画」を策定しました。特に事業所が集積し住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る地域を「産業誘導区域」として設定し、事業所の立地に対する支援策を実施しています。

(5) 南部（庄内）エリア

（南部地域活性化構想、南部コラボ等による事業環境の向上）

（新規投資、活性化のチャンス）（事業者間のつながりが強い）

市内南部地域は、界隈性をもった商業・業務系の事業所が集積し、活気あるまちとして知られていますが、人口減少・少子高齢化の進行、生活・学習課題を抱える子どもへの支援や公共施設の老朽化対策など新たな課題にも直面しています。こうした課題を整理し、各種施策を一体的に推し進めるため、令和 2 年（2020 年）には「豊中市南部地域活性化基本計画」を策定しました。

産業としてのポテンシャルの高い地域で、地域を東西・南北に繋げる道路整備計画があり、小中学校の再編に伴う跡地の利活用の検討も進めています。地元事業者による「八興会」（15 社加盟）を中心に、事業者間のネットワークも構築されています。

第3章 新型コロナウイルス感染症の影響

令和3年(2021年)7月下旬～8月上旬に3,000事業者に新型コロナウイルス感染症の影響についてアンケートを実施。633事業者から回答を得ました。

主な結果

(1) 雇用に前向き

雇用に関しては、「**正社員を増やす予定**」が約30%、「**パート・アルバイトを増やす予定**」が約20%という結果で、雇用を減らす予定はほとんどありません。

今後の最も大きな懸念事項でも「人材の確保」が大きく伸びています。雇用に関して非常に前向きである状況が伺えます。

(2) 資金繰りが改善

コロナ禍による影響・課題に関して、「**資金繰りの悪化**」を挙げる事業者は前回調査時(令和2年(2020年)12月)の約30%から今回**約20%に減少**しました。今後の最も大きな懸念事項でも「資金繰りが不安」が大きく減り、行政に求める支援策でも「資金繰り支援」は約50%から約40%に減少しています。厳しい状況の事業者も多いですが、雇用や設備投資に前向きなことから「資金繰り」の改善傾向が見られます。経済対策により借入れが容易になっていることも要因の1つと思われます。

(3) 設備投資は回復傾向

設備投資の予定に関して、「ある」「検討している」は約30%で、前回調査から**5ポイントの増加**が見られます。設備投資の内容に関しては、「既存設備の維持・補修」が減って、「設備の代替」「新事業・新製品・新サービスへの対応」が増えるなど、より積極的な投資内容となっています。行政に求める支援策でも「設備投資への支援」が増えており、設備投資は回復傾向です。

(4) 新たな取組みへのシフト

今後の最も大きな懸念事項では、前回調査時と比べて「既存顧客・需要の回復」が10ポイント以上少なくなり、「**新規顧客・販路の開拓**」が増加しています。今後の展望・方向性でも、「既存事業の回復」が減り、「既存事業維持・拡大」「既存事業を維持しつつ、新たな柱となる新事業に着手」が増えていきます。売上や顧客の減少を回復することが多くの事業所の当面の目標となっていた状況から、一部その段階を脱して(あるいは見切りを付けて)、新たな顧客・事業にシフトする動きが見られます。

(5) BCP(事業継続計画)の検討が進む

BCPの策定については、既に策定している事業所は約10%でありあまり進んでいませんが、「**1年以内に策定したい**」とする事業所は**20%弱**あり、コロナ禍の影響からか、関心の高さがうかがえる結果となりました。

(6) ICTの取組みはやや改善

ICTの導入状況や今後の導入意向については依然としてそれほど広がりを見せていませんが、「オンラインでの社内会議・研修」など、徐々に浸透していることが伺える結果となりました。

第4章 これから求められる産業施策の視点

近年の社会経済環境の変化に適応した、新たな時代の産業振興の視点として次の5点を設定します。

1 アフターコロナを見据えた新しい地域づくり

コロナ禍の影響による消費者側の意識・行動の変容や働き方の多様化など、新たな社会経済の潮流に適応していくことが求められます。

また、市内にある産業資源の涵養・活用に一層注力しつつ、取組みを進める必要があります。

2 地域課題の多様化

地域課題は多様化しており、産業政策においてもそれらに配慮した取組みが求められています。

- (1) デジタル社会への対応
- (2) SDGs への取組み
- (3) 脱炭素化への取組み
- (4) 公民学連携の推進による新たなビジネスの創出

3 引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援

本市は30人未満の事業所が9割超を占めます。平成24年(2012年)策定の「中小企業チャレンジ促進プラン」で明確にした、自ら新たな取組みにチャレンジする事業者を支援する姿勢は引き継ぎ、今後は中小企業と支援機関等との結節点としての役割をいっそう強めることにより、中小企業が自立と発展をめざした取組みにチャレンジできる環境づくりを進めていく必要があります。

4 産業振興に地域経済振興の視点を

今後は、事業所の生産性向上等による付加価値向上という従来からの産業振興の視点に加え、分配面や支出面における本市の特徴も踏まえながら施策を検討していく地域経済振興の視点も必要となります。

5 豊中らしい“豊かさ”の追求

本市は交通至便都市であり、西部地域には製造業を中心とした事業所が集積する府内有数の産業都市です。一方、本市は生活利便で良好な住宅都市、教育文化都市でもあり、また、まちづくり活動が活発で、文化芸術分野など多彩な専門的人材が活動している「市民力」「地域力」の高いまちでもあります。40万人もの暮らしと活発な活動の舞台となるまちは、産業人材の豊かなまちであり、創業をはじめ新たなビジネスを生み出す豊かな土壌を備えたまちです。こうした都市特性を本市の産業振興に最大限活用することが必要です。

第5章 本市産業のめざす姿と基本方針

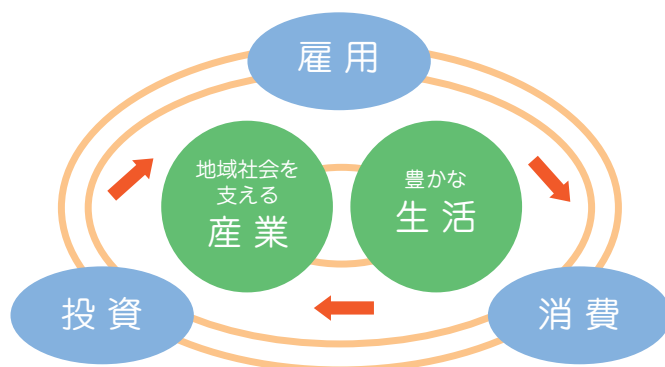
1 本市産業のめざす姿

産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。こうした流れは、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。

40万人もの暮らしと産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。

図 雇用・消費・投資の循環イメージ



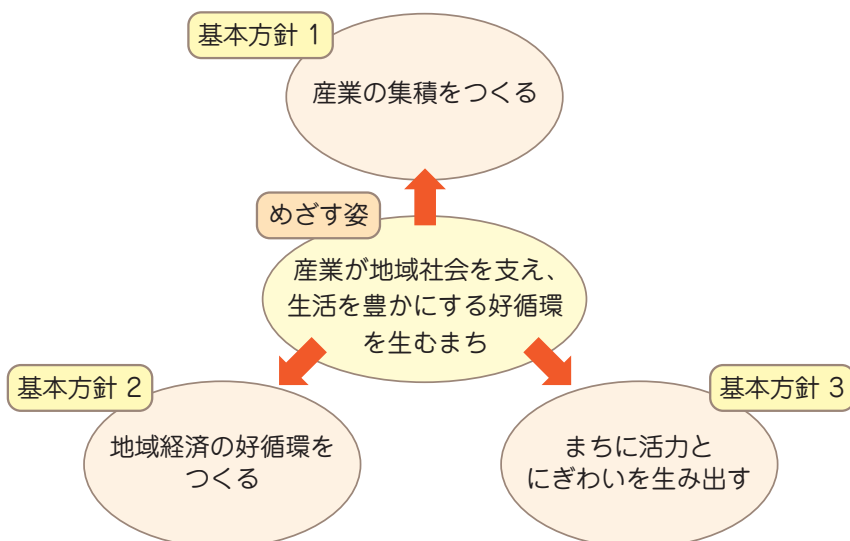
雇用・消費・投資が活発に循環

2 基本方針

本市産業のめざす姿を実現するために必要となる三つの基本方針を示します。

また、この基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

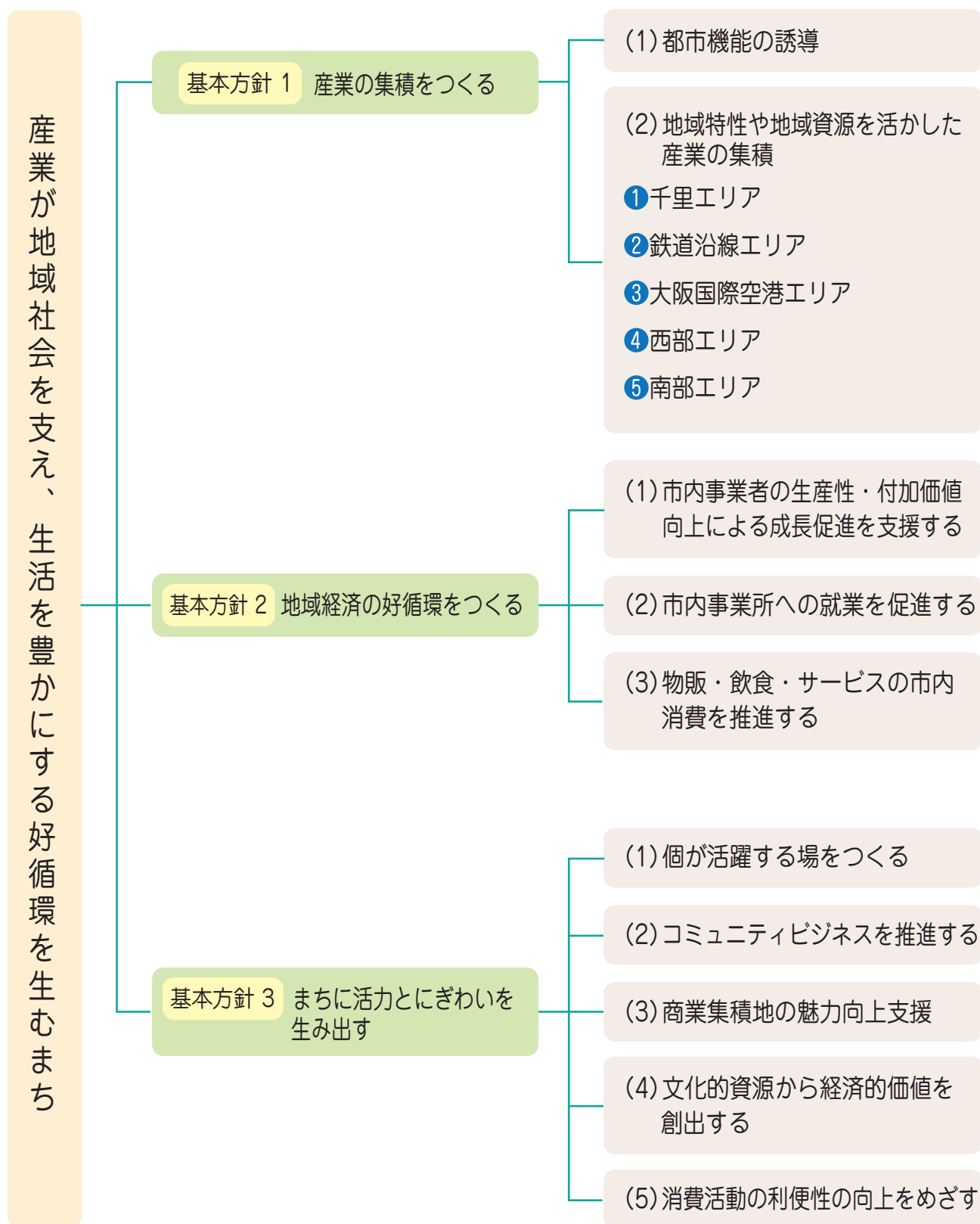
図 基本方針



3 施策展開

3つの基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

図 施策体系



基本方針 1 産業の集積をつくる

(1) 都市機能の誘導 ■ ■ ■ ■ ■

産業誘導区域のある西部・南部エリアへの産業集積を促進するとともに、現在、企業立地促進計画で対象地域となっていない千里エリアなどにおいても、対象業種等を定め、たうえで企業立地を図り、都市機能を誘導します。

<施策例>

1-1 重点エリアの拡大

1-2 企業立地対象エリア・業種の拡大

(2) 地域特性や地域資源を活かした産業の集積 ■ ■ ■ ■ ■

① 千里エリア

千里エリアの千里中央駅周辺については、「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、整備に向けた検討が進められています。計画では同地区を公民連携により整備することとしています。その中では、商業施設だけでなくビジネス目的の来街者を新たに創出するために、コワーキング・シェアオフィスや産官学連携施設などの産業振興施設の誘導の可能性についても検討されています。

また、近隣センターの活性化については、新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3地区において取組みの検討が進められています。

さらに、高い交通利便性やオフィス・住宅の集積、大学との近接性など、千里中央地区の優位性を活かし、本社機能等の立地誘導についても検討します。

<施策例>

1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討

1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討

1-3 本社機能等の立地誘導



② 鉄道沿線エリア

鉄道駅周辺地域には、商業や各種サービス業などが集積しています。再整備計画の事業化が進められている地域や新たな再整備構想が策定されている地域もあります。こうした再整備や構想に基づいた事業の実施とともに、商業集積地の空き店舗活用の推進を図ります。

<施策例>

2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進

2-2 駅前・駅周辺の商業活性化

③ 大阪国際空港エリア

令和2年(2020年)8月、大阪国際空港ターミナルビルが約50年ぶりに本格的にリニューアルされ、旅客動線の抜本的改善により利便性や快適性の向上が図られるとともに、飲食やアミューズメント施設も新たにオープンしました。

また、隣接する大阪モノレール「大阪空港駅」にはストリートピアノ(令和4年(2022年)3月末まで)が設置され、ターミナルビルとの一体的なアミューズメント性を演出しています。

さらに、空港の持つ広域交通機能(バス路線)など、空港や空港周辺の資源を活用した産業振興に取り組めます。

<施策例>

3-1 空港資源を活用した産業振興

3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

④ 西部エリア

西部エリアは、大阪国際空港の立地や高速道路網の充実といった交通利便性の高さにより、運輸業や製造業などの事業所が集積しています。引き続き、「企業立地促進計画」に基づく施策を展開し、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ることで、さらなる企業の立地を促進します。また、同計画の対象業種の拡大等について検討します。

<施策例>

4-1 「企業立地促進計画」に基づく施策の展開

⑤ 南部エリア

南部エリアには、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所が多く集積していることから、その魅力を高めることや、新たな技術・産業への挑戦を支援することも検討します。

また、義務教育学校の開校など公共施設等の再編を進めており、この再編を含めた跡地の利活用の検討の中で、特色のある立地条件を勘案した産業利用についても検討します。

<施策例>

5-1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進

5-2 イノベーションの推進

基本方針 2 地域経済の好循環をつくる

(1) 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する ■■■■

事業者の“稼ぐ力”を高めるためには、生産性の向上がかかせません。このため、関係機関と連携を深めつつ、中小企業チャレンジ支援事業やチャレンジ事業補助金の拡充を図り、企業の設備投資の促進をはじめ、商品・サービスの高付加価値化や技術の高度化など中小企業の新たなチャレンジを支援します。

さらに、ハード・ソフト両面で事業所のデジタル化をサポートするとともに、資金繰りや BCP 計画策定、SDGs への取組みを支援します。

<施策例>

1-1 設備投資の支援

1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援

1-3 市内事業者のデジタル化をサポート

1-4 市内事業者の資金調達等をサポート

1-5 B C P (事業継続計画) の策定の推進

1-6 中小企業チャレンジ支援事業の充実

1-7 SDGs への取組みをサポート



(2) 市内事業所への就業を促進する ■ ■ ■ ■ ■

市のアンケートでは、回答企業の人材確保への意欲が上向きつつあることが示されています。人手不足に悩む市内事業者の人材確保を支援し、事業拡大等を後押しします。

また、本市の潜在的労働力を掘り起こし、就労支援の取組みを進めます。結果的に、こうした取組みにより、市民の市内事業所への就労につながれば、地域経済循環の観点からもプラス効果が期待できます。

<施策例>

2-1 潜在的労働力の活用

2-2 中小企業の人材確保の支援

(3) 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する ■ ■ ■ ■ ■

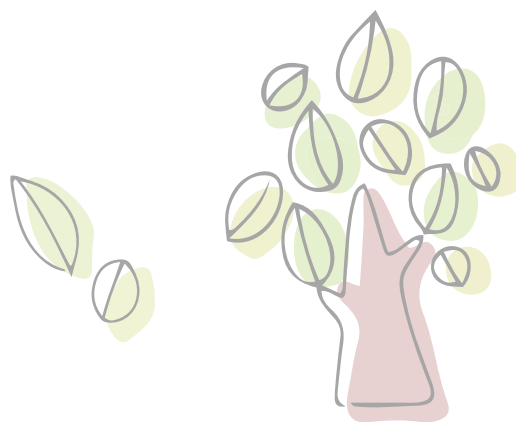
個店の情報を様々なメディアで発信するなど、個店の魅力アップに向けた支援を行います。また、地域の商業活性化の取組みも支援します。さらに、物販・飲食・サービスの市内消費を推進するため、デジタル地域ポイントの普及を推進します。

<施策例>

3-1 個店の魅力アップに向けた支援

3-2 地域での商業活性化の取組み支援

3-3 デジタル地域ポイントの普及



基本方針 3 まちに活力とにぎわいを生み出す

(1) 個が活躍する場をつくる ■ ■ ■ ■ ■

起業にとどまらず、自営業やフリーランス、副業といった「個」による事業の取組みは、広がりを見せています。本市では、これまで「とよなか起業・チャレンジセンター」による起業支援などを行ってきました。今後もこうした起業支援体制のさらなる充実を図るとともに、創業のプラットフォームである「とよなか創業ナビ」も引き続き推進します。

また、新たな就業形態として増えつつあるフリーランスについては、中小企業のビジネスパートナーとしての役割が期待されており、とよなか雇用創造協議会などを通して、セミナーや交流の場づくりなどに取り組みます。

さらに、社会的に問題となっている事業承継の促進に向け、各種機関との連携を深めます。

<施策例>

1-1 起業支援体制の充実

1-2 多様な働き方の支援

1-3 事業承継の促進

(2) コミュニティビジネスを推進する ■ ■ ■ ■ ■

地域社会の様々な課題に、新たなビジネス分野として参入を検討する事業者も増えてきています。こうしたコミュニティビジネスに参入する事業者を増やすことは、市民サービスの向上や地域の活性化につながります。

<施策例>

2-1 公民学連携プラットフォームの活用

2-2 チャレンジ事業補助金の活用の促進



(3) 商業集積地の魅力向上支援 ■ ■ ■ ■ ■

駅周辺などの飲食店が主体となったパルイイベントは、市内でもいくつかの地域で取り組まれ、定着しつつあります。こうした商業集積地での取り組みを支援し、魅力ある商業空間を創出し、地域の活性化を図ります。

また、こうした取り組みでは、「主体の形成」が重要となるため、既存の商業団体などだけでなく、有志によるグループでも様々な商業活性化の活動に取り組めるよう、新たな商業活動グループを支援します。

<施策例>

3-1 地域での商業活性化の取り組み支援(再掲)

3-2 有志の商業活動グループへの支援

(4) 文化的資源から経済的価値を創出する ■ ■ ■ ■ ■

本市は大阪大学や大阪音楽大学がキャンパスを構えるほか、日本センチュリー交響楽団も本拠を置いています。文化芸術の担い手となるアーティストや文化関連産業を支える人材も多く在住しています。文化芸術に親しむ市民のすそ野も広く、有形無形の多くの文化資源を有するまちです。こうした文化的資源を市内店舗の付加価値向上等につなげるなど、新たな経済的価値を生み出す取り組みに挑戦します。

また、西山氏庭園、原田しろあと館、大石塚・小石塚古墳などの地域の歴史に根ざした文化財が市内各地に点在しており、こうした資源も都市魅力創造につなげます。

<施策例>

4-1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上

4-2 都市魅力創造による交流人口の獲得

4-3 服部緑地の魅力を市内東西軸の活性化につなげる

(5) 消費活動の利便性の向上をめざす ■ ■ ■ ■ ■

キャッシュレス決済による買物や、キッチンカーによる飲食、また買物難民への対策となる移動販売や個配など、消費生活の利便性の向上に向け、時代のニーズに対応した買物手段等の提供を支援します。

また、市内農業者と市内飲食店等とのマッチングにより、地産地消を推進するとともに、飲食店の付加価値向上を支援します。

<施策例>

5-1 キャッシュレス決済サービスの推進

5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売、個配の推進

5-3 農業者 × 飲食店等のマッチング

第6章 ビジョンの推進に向けて

1 推進体制の構築

本ビジョンの推進にあたっては、産業施策単体では地域活力や市民サービスの向上には限界があるため、行政内部での共有を進めることで分野横断的な推進体制を整備していくとともに、事業者、市民及び関係機関に対してもビジョンのめざす姿を共有していくことが非常に重要です。

本市では、市や民間事業者、NPO法人、教育機関といった多様な主体が繋がり、連携することにより、市民サービスの向上や、複雑化・多様化する地域課題の解決をめざす「公民学連携」を推進しています。そのための取組みとして、豊中市公民学連携プラットフォームを整備し、とよなか公民学連携フォーラムや企業・教育機関との連携協定などに取り組んでいます。

今後はこうした取組みを積み重ねながら、豊中商工会議所をはじめとする経済団体のほか、地域の金融機関、大学等との「公民学連携」を強化していくとともに、必要に応じて国や大阪府等の行政機関との連携も図りながら、ビジョンの実現に向けた取組みを推進します。

2 進捗管理と中間見直し

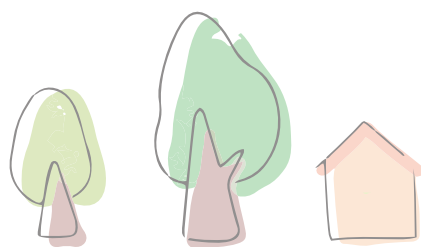
(1) 進捗管理 ■ ■ ■ ■ ■

ビジョンの進捗管理にあたっては、基本方針に基づく取組みの活動状況や成果を測る指標（活動指標・成果指標）を設定し、達成状況の把握を行います。また、数値などの指標で評価できない取組みについては、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。

(2) 中間見直し ■ ■ ■ ■ ■

本ビジョンは令和4年度（2022年度）から令和9年度（2027年度）までの6年間を計画期間とするものであり、ビジョンのめざす姿とその実現のための基本方針を掲げています。しかし、今後の社会経済環境の変化や国の動向等により、めざす姿や基本方針についての修正が必要となる状況を考慮し、概ね2年から3年をめに計画内容を見直します。

市内事業者の実態や意向等について、意見交換会や事業所ヒアリング、アンケート等により調査・分析を行うとともに、それまでのビジョンの推進状況を踏まえて、必要に応じてめざす姿、基本方針等を見直すこととします。



売上アップや地域の賑わい創出につながる
事業を応援！（申込はグループ・団体等で）

売上アップ応援金

売上アップ応援コース：上限 30 万円(100%補助)

賑わい創出応援コース：上限 50 万円(100%補助)

商品高付加 価値化応援事業

上限 30 万円
(3/4 補助)

専門家の助言を受け、商品・サービスの
魅力アップにかかる経費を応援！

令和4年度(2022年度) 事業者向け支援施策

お問合せは、豊中市役所産業振興課 第一庁舎 5 階
☎ 06-6858-2187 まで



ものづくり人材 育成支援事業

「ポリテクセンター関西」
実施の研修受講料を補助！

上限 10 万円(1/2 補助)

上限 20 万円(1/2 補助)

IT 機器導入 補助金事業

IT コンシェルジュ派遣事業と連動。
生産性や効率性を高めるために
購入する IT 機器の費用を補助！

IT に関する課題に対して、
コンシェルジュを派遣！
相談は無料！

IT コンシェルジュ 派遣事業

豊中市チャレンジ事業補助金

市内事業者が取り組む新事業を応援！ビジネス拡大のきっかけに、ぜひ！

チャレンジコース：上限 200 万円(1/2 補助)

コミュニティビジネスコース：上限 200 万円(1/2 補助)

改装工事費・車両改修費 上限 100 万円(1/2 補助)
機械装置・システム構築費 上限 150 万円(1/2 補助)

どちらのコースも、さらに
上乗せ場合があります！

重点エリアを指定しました！！

豊中市は、良好な住宅都市として知られるとともに、府内有数の産業集積都市として市内の西部と南部に「準工業地域」と「工業地域」が広がっており、製造業を中心とした事業所が多く集まっています。

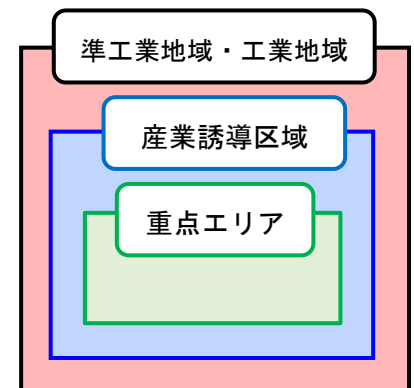
一方、この地域には住宅も多く、騒音や振動をめぐって住宅と事業所のトラブルが発生するケースもあります。このようなトラブルを未然に防止するとともに住宅と事業所が共存・共生するための施策として、産業誘導区域※¹内の一部を、令和4年4月1日付で重点エリアとして指定しました。

※¹ 事業所の安定的な操業環境を維持・形成するとともに住工混在問題を防止するための区域

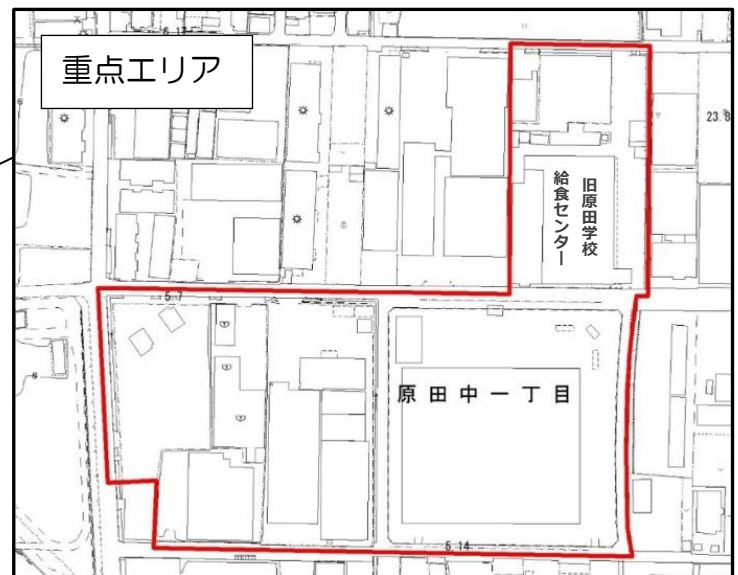
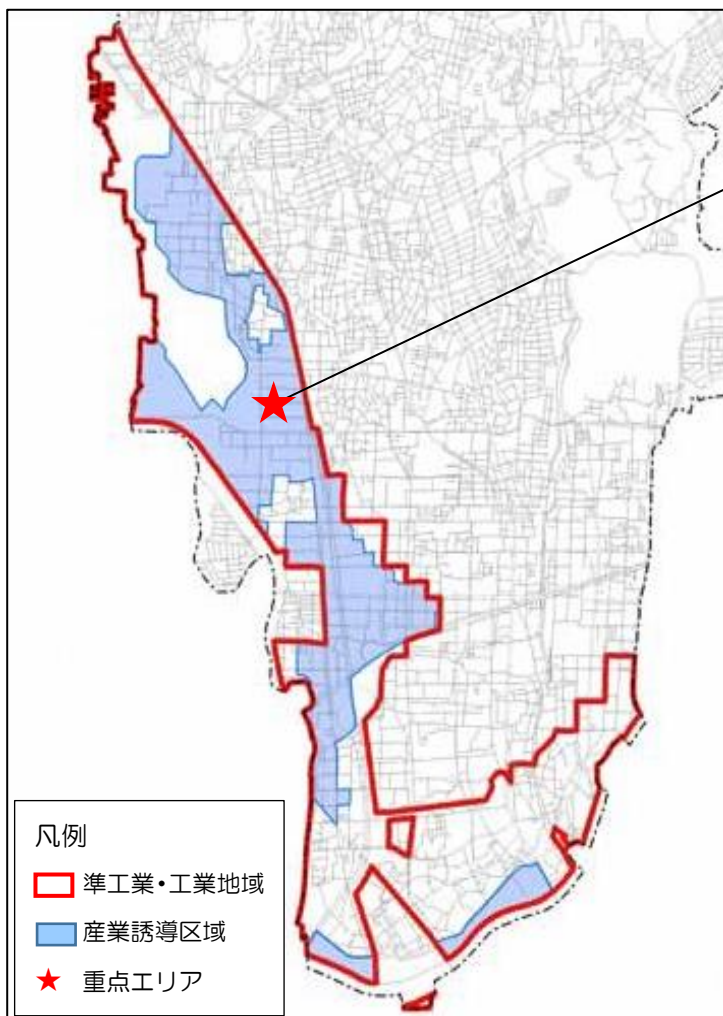
▶ 重点エリアとは？

重点エリアとは、平成30年（2018年）1月に策定した「企業立地促進計画」に基づき、操業環境の維持・形成を最優先し、支援制度と条例による住宅等※²の土地利用規制により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る区域です。

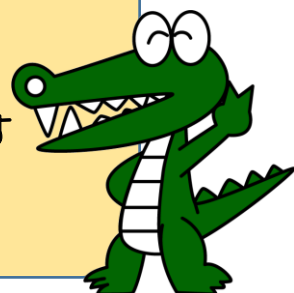
※² 住宅（兼用住宅含む）、共同住宅、寄宿舍又は下宿、老人ホーム、福祉ホーム
その他これらに類するもの



▶ 重点エリア位置図



重点エリアは今後も
拡大していく予定です



▶ 支援制度を拡充しました！

事業者への支援制度

《企業立地促進奨励金》

事業者※³の新規立地による立地促進奨励金を拡充しました！

	準工業地域 工業地域	産業誘導区域	NEW! 重点エリア
奨励率	土地・建物・償却資産に係る 固定資産税相当額の 【50%】×5年度分	土地・建物・償却資産に係る 固定資産税相当額の 【75%】×5年度分	土地・建物・償却資産に係る 固定資産税相当額の 【100%】×5年度分
上限	1億円/年		

地権者等への支援制度

《産業利用補助金》（産業誘導区域（重点エリア含む）のみ）

事業者※³の立地に協力する者に対する産業利用補助金を拡充しました！

	区分	産業誘導区域 （重点エリア除く）	NEW! 重点エリア
補助率	①土地の売却	売買契約金額の 【3%】×1回	売買契約金額の 【6%】×1回
	②土地の賃貸	対象外	土地の固定資産税相当額の 【100%】×5年度分
	③貸工場等の建築	建築費用の 【3%】×1回	建築費用の 【6%】×1回
上限		500万円	1000万円 （①②は合算で1000万円）

※³ 製造業・卸売業・道路貨物運送業（かつ、倉庫業、冷蔵倉庫業、梱包業を併せて行うものに限る）を営む者をいう

★上記以外にも要件がございますので、詳細は下記連絡先までお問合せください。

お問い合わせ先

豊中市都市活力部産業振興課 TEL：06-6858-2199（直通） FAX：06-4865-2058

豊活産第 1156 号
令和 4 年（2021 年）3 月 29 日

豊中市産業振興審議会
会長 加賀 有津子 様

豊中市長 長内 繁樹

豊中市中小企業チャレンジ事業補助金の審査に対する意見について（諮問）

豊中市産業振興審議会規則第 2 条の規定により、豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見について、貴審議会の意見を求めます。

豊活産第 1156 号
令和 4 年（2022 年）3 月 22 日

豊中市産業振興審議会 委員 様

豊中市産業振興審議会
会長 加賀 有津子

令和 3 年度（2021 年度）第 5 回豊中市産業振興審議会の開催について

日頃は、本市の産業振興施策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、令和 3 年度（2021 年度）第 5 回豊中市産業振興審議会を下記のとおり開催します
ますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時：令和 4 年 3 月 29 日（火）午前 10 時～11 時
2. 場 所：とよなか起業・チャレンジセンター
3. 開催方式：Zoom を使用したオンライン開催方式
4. 案 件：① 豊中市新・産業振興ビジョンの策定報告について
② 令和 4 年度新規施策について
③ 豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見に係る諮問に
ついて
④ その他

【問合せ】

〒561-8501 豊中市 中桜塚 3-1-1
豊中市 都市活力部 産業振興課
担当：多田
TEL：06-6858-2190
FAX：06-4865-2058
E-mail：sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp